

京都府

農林水産ビジョン


希望と活力に満ちた

農林水産業と農山漁村暮らしの共創



令和元年12月
京都府

～「連携」と「挑戦」で新たな時代へ～

- 「国の基（もとい）」といわれる農林水産業は、地域の気候や歴史、生活様式などを反映し、「日本人の心のふるさと」を形づくってきました。千年の都として栄えてきた京都では、古くから、農業者は、料理人のニーズに応える最高の農産物を生産し、研鑽^{さん}を重ね、現在においても京野菜、宇治茶をはじめ、伝統があり、高品質で特色ある食材が京の食文化を支えています。この京都ならではの豊かな食、それを生み出す農林水産業や農山漁村を希望と活力に満ちたものにして未来の子どもたちに確実に引き渡していくことが京都府の使命です。
- 
- 2040年頃には、国内において高齢者人口がピークを迎えます。少子化にも歯止めがかかっておらず、本格的な人口減少社会への突入は避けられません。一方で、AI、IoTなど技術革新をはじめ経済社会を取り巻く構造の変化は加速しています。農林水産分野においては、近年頻発する自然災害や自由貿易協定など貿易を巡る環境の変化がある一方、海外の日本食ブームや外国人観光客の増加、都市と農村との交流の活発化、若者の田園回帰など、将来に向けた明るい兆しも現れています。
 - 京都の農林水産業や農山漁村が、新しい時代の潮流や変化をチャンスと捉えて適応し、持続していくためには、京都ならではの強みを生かしつつ、政策システムを不断に見直す、特に、異業種との連携など施策のウイングを広げる取組や新しい挑戦が不可欠です。
 - こうした視点で、先に策定した「京都府総合計画」に示された農林水産分野における展望と戦略を更に具体化し、新たな時代にふさわしい、魅力あふれる農林水産業をつくり、多様性に富んだ農山漁村の未来を切り拓くために京都府農林水産ビジョンを作成しました。
 - 今後は、府民の皆様をはじめ、企業や関係団体などオール京都で本ビジョンに基づき総合的な施策を展開するとともに、現場主義を徹底し、自然を相手に日々の作業や経営に努力しておられる方々や地域社会で暮らす府民の皆様の目線に立ち、全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

目 次

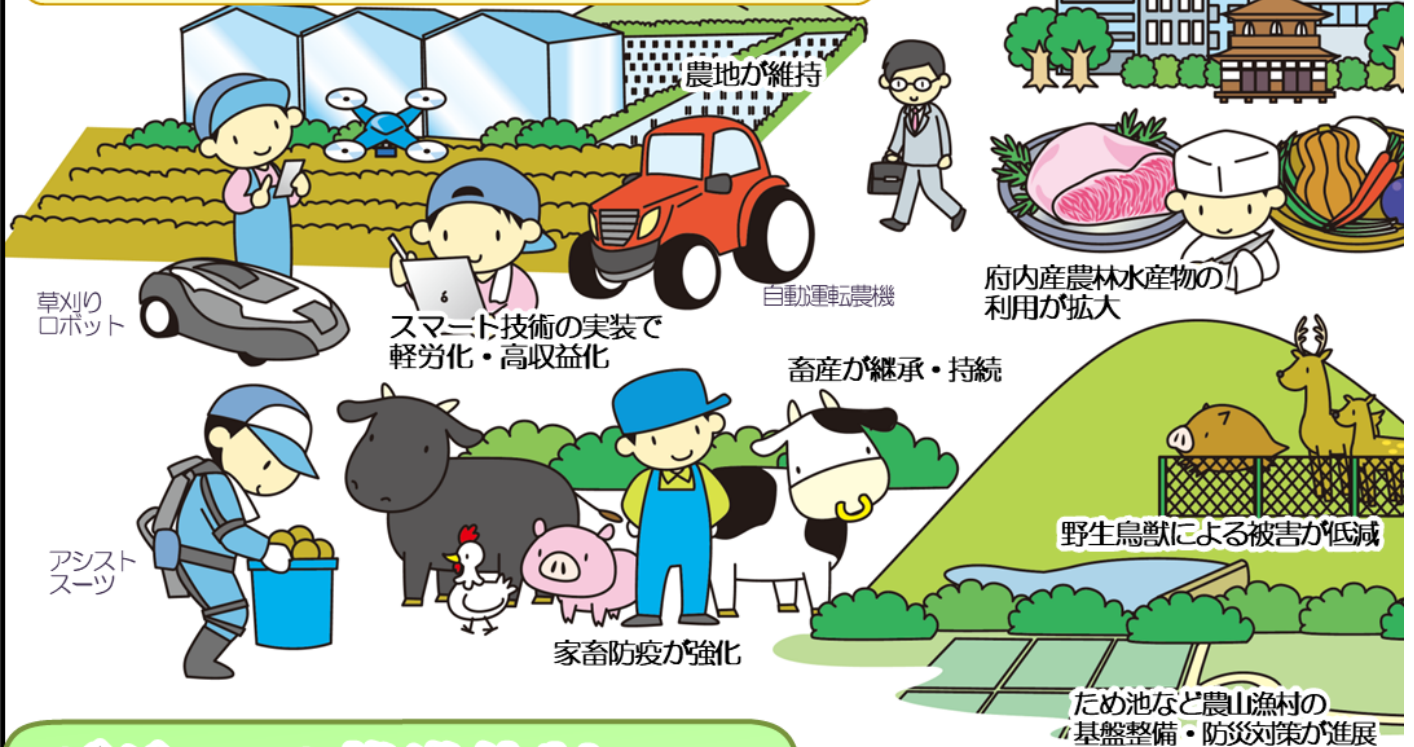
1 京都府農林水産ビジョンの考え方	4
(1) 策定に当たっての基本認識と趣旨	
(2) 京都府総合計画や地域振興計画等との関係	
(3) 計画期間	
2 京都府の農林水産業・農山漁村の将来ビジョン	4
(1) 概ね20年後(2040年)に京都府の農林水産業・農山漁村が実現したい姿	
(2) 京都府の農林水産業・農山漁村の将来展望	
3 将来ビジョンの実現に向けた5つの重点戦略の展開	10
(1) 今後4年間で集中展開すべき5つの重点戦略と基本的な考え方	
(2) 5つの重点戦略に基づく施策方向と目標数値の設定	
4 ビジョンの推進・見直し体制	30
(1) ビジョンの推進体制	
(2) 関連施策の推進と分野別計画・指針の見直し	
(3) ビジョンの進捗管理と府民への見える化	
(4) 多様な関係者との連携・ネットワークづくり	
現状分析 農林水産業と農山漁村を取り巻く現状とすう勢	33
(1) 農林水産分野を取り巻く全国的な動向や京都府の状況	
(2) 京都府農林水産業・農山漁村の動向や進捗・課題	
(3) 京都府の農林水産施策の変遷	
(4) 農林水産京カプランに基づく施策推進の成果、残された課題	
参考資料	76
京都府農林水産ビジョン検討委員会の設置と開催状況	
目標数値一覧	

京都の農林水産ビジョン



ビジネス(農林水産業)⇒P5

- 中山間地の多い京都に合わせたスマート技術の実装が進み農林水産業の収益力が向上しています
- 京都の農林水産物が国内外から愛されています
- 農林水産業の担い手が育ち、各地で活躍しています



ビジョンの推進体制 ⇒P30

窓口機能

農林水産業・農山漁村に関する相談が気軽にでき、これらに関わりたくなるような窓口として各地域で活動します

個々に応じた伴走機能

相談を受けた課題の解決や交流で生まれたアイデアの実現を「応援隊」等が現場で伴走支援し、業種を越えたビジネス興しを行います

～ 希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創～

京都ならではの多様で特色ある農林水産業・農山漁村を次の時代に確実に引き渡すため、今後の農林水産行政を計画的かつ総合的に進めて参ります

コミュニティ(農山漁村)⇒P6

- 観光や農山漁村体験などにより地域のファンが増え京都の農山漁村に関わる人が大幅に増加しています
- 京都ならではの都市と田舎の近さを生かし二地域居住や兼業・副業など新しいライフスタイルの場になっています



地域資源の観光活用によるビジネスが展開



農山漁村体験などで関係人口が増加



農産物直売所、6次産業化農家レストランなどで収益が向上



都市から農村への周遊



多言語表示で安心して食を選択



農山漁村への移住者が増加

山地災害対策が進展

治山ダム



二地域居住・週末農家が増加



UIJターズ・移住者向け住居が充実



サテライトオフィスなど空家の活用が増加

セキュリティ(安心・安全)⇒P7

- 農山漁村、森林の防災・減災対策が進み気象災害等による被害が最少限になっています
- 品質管理、多言語表示などが進み府内全ての人が常に安全な食を選択できます

オープンラボ(研究・交流)機能

産学公の緊密な連携により農林水産業・農山漁村の課題と解決方法を研究するとともに、府民の参画につながる交流の場を作ります

メディア機能

魅力ある京都の農林水産業や農山漁村での暮らしなどを広くPRして、京都に興味のある方々を大きく巻き込む活動をします

1 京都府農林水産ビジョンの考え方

(1) 策定に当たっての基本認識と趣旨

京都府農林水産ビジョン（以下「ビジョン」といいます。）は、人口減少社会の到来やグローバル化する経済社会環境などを踏まえ、京都ならではの多様で特色ある農林水産業や農山漁村を希望と活力に満ちたものにして次の時代に確実に引き渡すことを使命として、中長期的な視点から、今後の農林水産行政を計画的かつ総合的に進めるため、

- ① 農林水産業や農山漁村の希望ある将来ビジョンを示すとともに、
- ② 歴史・文化、産業や大学の集積など京都の強みをフルに生かした取組を展開するための戦略を掲げたものです。

(2) 京都府総合計画や地域振興計画等との関係

京都府では、令和元年10月に新しく策定した「京都府総合計画」において20年後に実現したい京都府の将来像として「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」を掲げ、府政を推進することとしています。

ビジョンは、この京都府総合計画における農林水産分野の将来像や施策の方向性について体系化及び具体化するとともに、各地域振興計画とも連動して、農林水産施策における今後の取組の方向性を示すものです。

また、ビジョンに基づく施策展開については、「京都府観光総合戦略」をはじめとするオール京都で推進する施策としっかりと連携し相乗効果を得るよう努めます。

(3) 計画期間

ビジョンの計画期間は令和元年度（2019年策定時）から令和10年度（2029年度）までの概ね10年間とします。

ただし、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化や施策の評価、京都府総合計画のフォローアップ状況等を踏まえつつ、概ね4年後を目途として、所要の見直しを検討します。

2 京都府の農林水産業・農山漁村の将来ビジョン

(1) 概ね20年後（2040年）に京都府の農林水産業・農山漁村が実現したい姿

今後更に人口減少・少子高齢化が進み、日本の将来推計人口では、65歳以上の高齢者人口は、団塊ジュニア世代が高齢者になった後の2042年にピークを迎えるとされており、人口の地域的偏在も加速して、2050年には、全国の約半数の地域で人口が50%以上減少し（2015年対比）、うち2割が無居住化すると言われています。

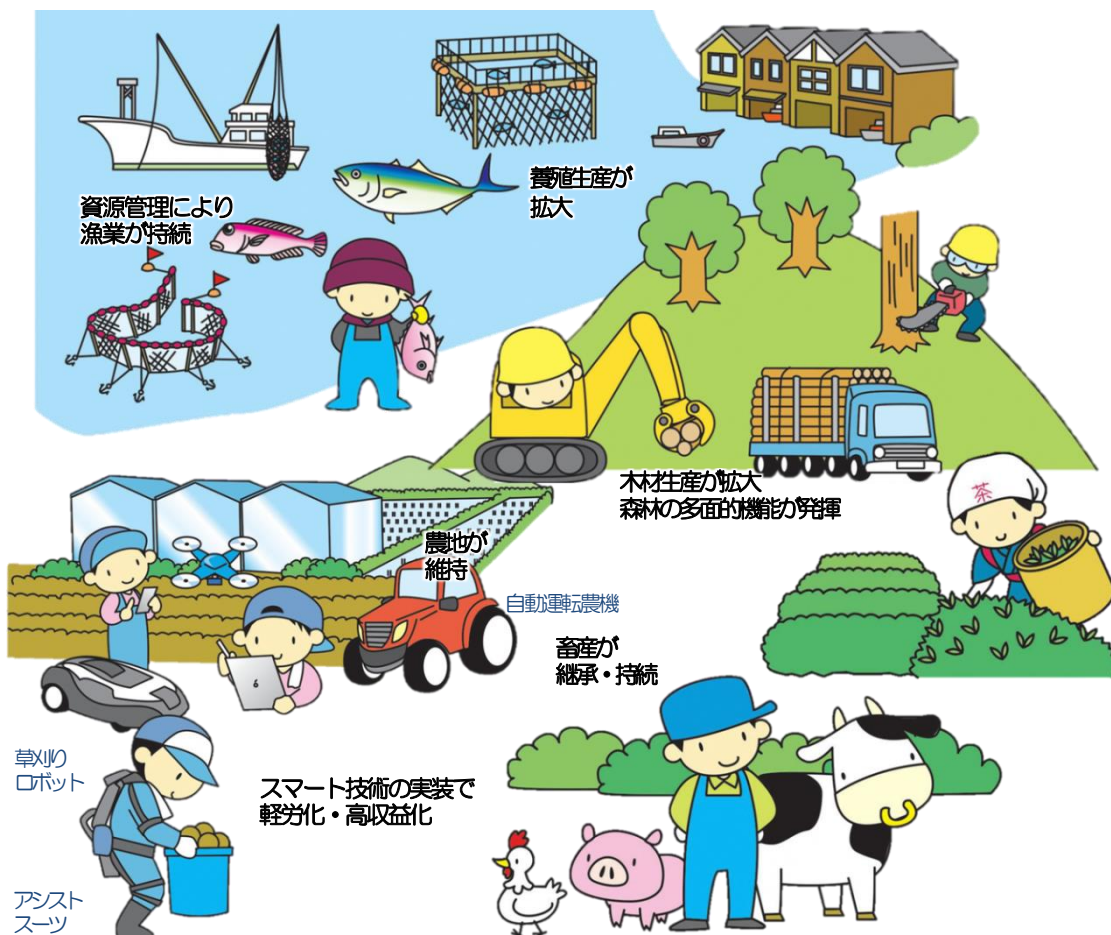
人口減少社会において活気あふれる地域をつくるためには、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現が必要となっており、退職後のセカンドキャリアや副業・兼業も含めた多種多様なライフスタイルを選べるよう、仕事をはじめ住居や暮らし方などの情報をワンストップで発信し、相談・伴走支援する体制を構築します。

そして、様々な分野の方々が集い、調査・研究などで連携する拠点とし、熱意や意欲の融合により、新たなビジネスが創出されるなど、農林水産業、農山漁村が総合的に活性化する取組を進めるとともに、これらの取組と農林水産業、農山漁村の魅力子どもを含めてあらゆる世代・職業の方々に対し一体的にPRすることで、以下に示すような姿を実現してまいります。

ビジネス（農林水産業）

～魅力的な「産業」として夢あふれる農林水産業の イノベーションが実現されている～

- ICT¹やセンシング²などの先端技術がカスタマイズされるなど、京都らしいスマート農林水産業³が確立され農林水産業の収益力が向上しています。
- 京都産農林水産物はそのストーリーとともに、府内や首都圏のみならず、京都を訪れる多くの外国人をはじめ世界から愛されるブランドとなっています。
- 長い歴史の中で培われた京都の食文化に愛着と誇りを持ち、消費者と生産者、都市と農村相互の理解のもと、食を大切にする気持ちが育まれています。
- スマート農林水産業の実践や京の伝統野菜の生産といった地域の農林水産業を支えるリーダーが移住者から現れるなど、新たな後継者が育ち、活躍しています。



1 ICT(Information and Communication Technology)：情報や通信に関連する技術の総称
 2 センシング：センサーを利用して物理量や音、光、温度などを計測すること
 3 スマート農林水産業：ロボット技術や ICT を活用して省力・高品質生産等を実現する新たな農林水産業

コミュニティ（農山漁村）

～地域の人々の希望と活力に満ちた 「農山漁村」が実現されている～

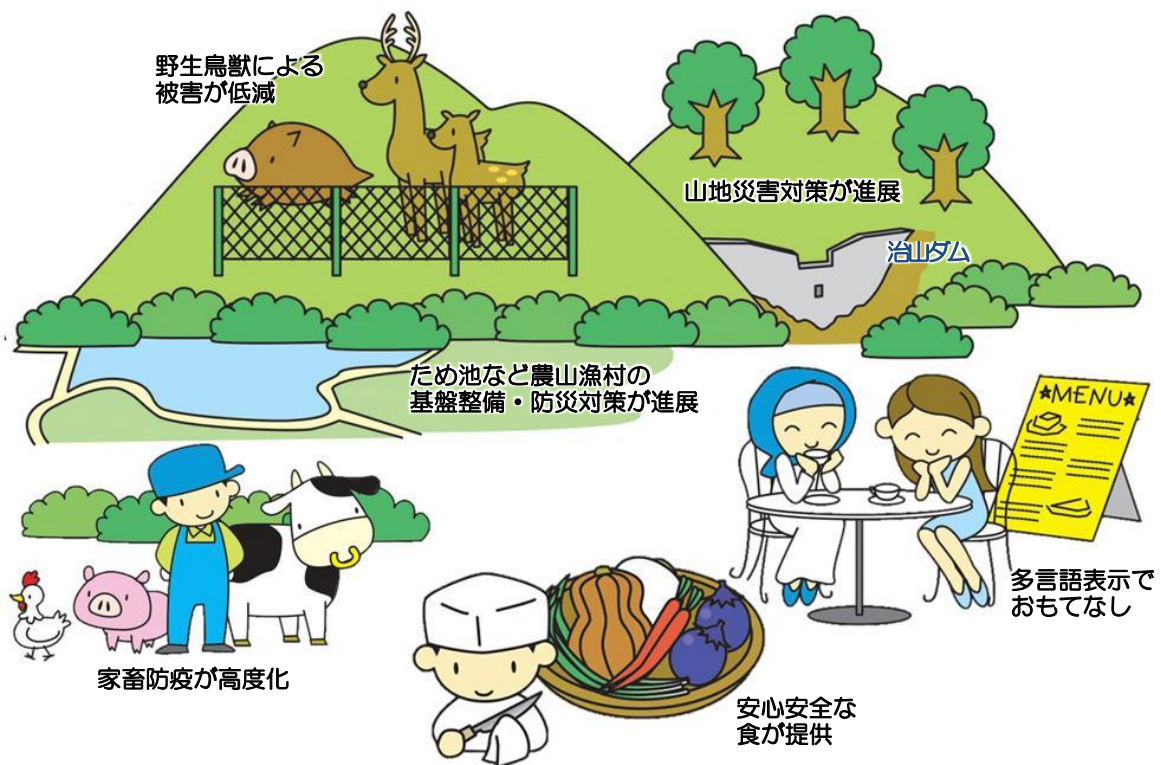
- 多くの方が農山漁村と関係し、集落活動や地域の行祭事に参画するなど、農山漁村と関係する人口が大幅に増加しています。
- 働く意欲のある若者や退職者・高齢者が京都ならではの都市と田舎の近さを生かし、二地域居住も含めて副業・兼業など仕事や新しいライフスタイルの場として農山漁村を選択するとともに、多くの方が移住するなどして、多様な地域ビジネスが各地で展開され、持続しています。



セキュリティ（安心・安全）

～防災対策や食の安全確保など 安心・安全な地域社会が実現されている～

- ハード・ソフト一体となった農山漁村、森林などの防災・減災対策が進み、気象災害等の発生時に農林水産業・農山漁村の被害が最小限に抑えられています。
- 環境負荷の低減を目指した農林水産物の生産や品質管理、多言語での食品表示が進むなど、府民や府内を訪れる全ての方が常に安全な食事を安心して選択できています。
- ICTを活用した効率的な捕獲や生息調査、ジビエ⁴への活用等の総合的な対策により、野生鳥獣被害対策が更に進んでいます。
- 畜産農場における防疫対策が強化され、家畜伝染病による被害が最小限に抑えられているとともに、安心・安全な畜産物の生産が継続して行われています。



4 ジビエ：食材となる野生鳥獣肉のこと。現在我が国では、シカやイノシシを中心に利用されている

<農業>

- ・ 府内7割を占める中山間地域において営農環境や集落活動を維持している。
- ・ 農地の過半が担い手に集約されている。

<畜産業>

- ・ 京都産和牛が国内におけるトップブランドとして認知され、販路が拡大している。
- ・ 次世代に経営資源が確実に継承され、安定的な法人経営を展開している。

<水産業>

- ・ 地域外からの参入を円滑に受け入れることなどで養殖生産が飛躍的に拡大している。
- ・ 「海の京都」エリアを訪れた観光客が水産物や漁村の景観などを存分に堪能・満足できている。

<森林・林業>

- ・ 利用期に達した多くの府内森林が十分に伐採・利用され、森林資源が循環するとともに、安定的に林業経営されている森林が大部分を占めている。
- ・ 山地災害の発生や被害が最小限に抑えられ、府民生活の安心・安全が確保されている。
- ・ 森林から恵みを受ける全ての府民の参画と協働で京都の森林を守り育てる「京都モデルフォレスト運動」が拡大し、地域が持続している。

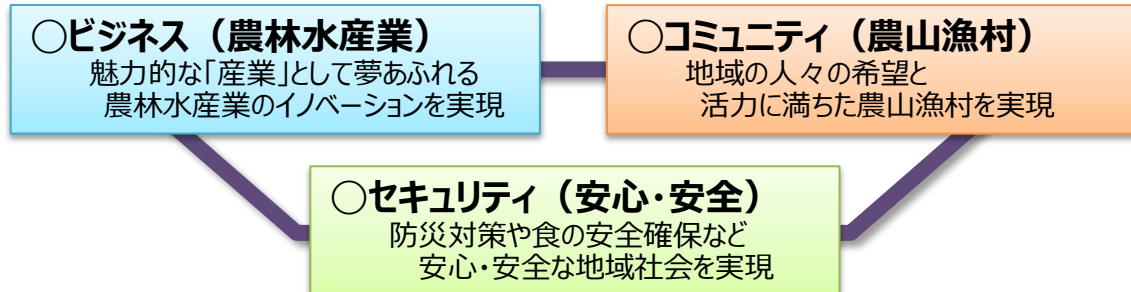
(2) 京都府の農林水産業・農山漁村の将来展望

項目	単位	現状 (H30)	目標 (R5)	備考
農林水産業産出額	億円/年	786	820	総合計画
新規就業者数（農業）	人/年	165	150	総合計画
（うち、畜産業）	人/年	7	10	
新規就業者数（水産業）	人/年	52	50	総合計画
新規就業者数（林業）	人/年	30	30	総合計画
担い手への農地集積率	%	30	53	
農業法人が経営する農地面積	ha	1,598	2,100	
適正に管理されている人工林面積	ha	29,000	37,400	総合計画
農山漁村等への移住者数	人/年	658	1,300	総合計画
関係人口数	人/年	1,236	1,800	

○未来志向で進める京都府農林水産ビジョン

～希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創～

3つの実現したい姿



推進体制

仕事や住居、暮らし、ビジネスマッチングなどの相談や伴走、情報発信に取り組む体制を構築

- 窓口機能
- オープンラボ（研究・交流）機能
- 個々に応じた伴走機能
- メディア機能（PR 機能）

5つの重点戦略

【戦略1】スマート&コラボで農林水産業の夢と未来を創る

- 中山間地域が多い等の本府の特性を踏まえたカスタマイズで「スマート農林水産業」を実現
- 産地と実需者との情報共有、小規模経営者への伴走支援で農商工連携を面的に拡大

【戦略2】「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で健全な森林を目指す

- 新たな森林管理システム等を契機とした総合対策で持続的な林業経営、木材供給の拡大を実現
- 奥地等の森林保全や風倒木対応、府民への情報発信等で、山地災害対策を強化

【戦略3】「京らしさ」を生かしたバリューチェーンで国内外への展開を加速する

- 消費者ニーズに即した差別化戦略や京の食文化のフル活用で新たな需要を開拓
- 機能性やおいしさなど“「高品質」の見える化”で信頼の基盤を構築

【戦略4】人づくりの裾野を広げ多様な人材が育む産業・地域を実現する

- 法人のインキュベーション⁵や働き方改革、企業参入、集落営農の強化等で担い手を確保
- 移住者や副業・兼業者等の外部人材と地域を橋渡しすることで“半農半X”等を拡大

【戦略5】地域住民に寄り添い、強みを磨いて農山漁村(ふるさと)の絆を守る

- 多様な形で継続的に地域と関わる人々の創出と、仕事・住居等の一体的支援で移住を促進
- 地域資源を生かしたなりわいづくりや観光等で持続的な農山漁村コミュニティを形成

5 インキュベーション：保育や育成のこと。ここでは、法人自らが新たな経営者層を育成すること。

3 将来ビジョンの実現に向けた5つの重点戦略の展開

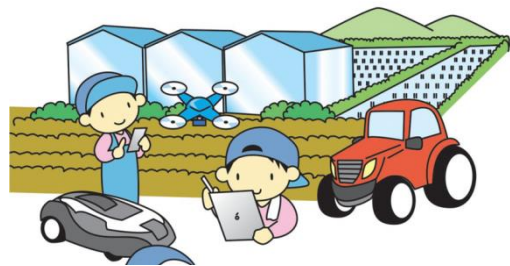
- 将来ビジョンを実現するため、
 - ① 今後4年間で集中展開すべき5つの重点戦略
 - ② 各戦略に基づく施策の展開方向と目標数値
 について以下に定め、総合的かつ計画的な推進を図ります。
- また、戦略の実効性を確保するため、「誰が（どの組織が）」、「何を指して」「いつまでに」「誰（何）（ターゲット）に対して」行動するのかを常に意識し、その進捗を見える化し、必要な対応を柔軟かつ迅速に検討します。

（1）今後4年間で集中展開すべき5つの重点戦略と基本的な考え方

戦略1 スマート&コラボで農林水産業の夢と未来を創る

（基本的考え方）

- ・ 都市に先駆けた人口減少に伴う担い手の減少、地域の過疎高齢化、農林水産業や農山漁村が抱える様々な課題に正面から向き合い、IT分野やオープンイノベーション⁶に積極的な府内にも多く立地する企業や、地域に関わりたいと希望する都市住民など、異業種との連携、外部との交流を強化し、そのノウハウや技術の結集が必要です。
- ・ 徹底的な「連携と共創」にこだわることで、ICTやセンシング、ロボティクス⁷等のスマート関連技術の開発と既存技術のカスタマイズを進め、中山間地や特徴的な品目の多い京都に合う形で全国に先駆けた実装により、京都のホンモノづくりを支える匠の技を次世代に継承するとともに、6次産業化⁸の面的な拡大を図るなど地域ビジネス・農業ビジネスを各地に創出することで、若者に魅力ある農林水産業の創出が必要です。
- ・ 畜産業や林業などはビジネスマッチング⁹や6次産業化を支える伴走支援体制が確立していないことから、全ての業において伴走支援体制を確立し、生産現場と企業のコラボレーションを支えるとともに、食品企業等自ら生産に乗り出す農外企業の参入をすすめるなど、多様で魅力的な農林水産業を作り出すことが必要です。



6 オープンイノベーション：単独の企業だけではなく、他企業や異分野が持つアイデアや技術により革新を起こすこと
 7 ロボティクス：ロボット工学のこと。ロボットの設計や製作、運用などに係る研究
 8 6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業を総合的かつ一体的に推進する取組
 9 ビジネスマッチング：企業・個人事業主が、ビジネスの拡大や新しいビジネスの開拓を目的として結び付くこと

戦略 2 「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で健全な森林を目指す

(基本的考え方)

- 府内で、多くの森林が伐採期を迎える中、長期間にわたって低迷を続けてきた京都の森林・林業に対し、新たな「京都府森林利用保全指針」に基づく施策を総合的かつ計画的に講じることにより、長年の歴史とともに木の文化を育んできた京都の強みを生かした持続的な産業として復活させるとともに府民ぐるみで森林を守り育み、健全な状態で次世代に引き継いでいくことが必要です。
- 森林経営管理法の制定や森林環境譲与税の創設を契機として、
 - ア 山で仕事をする川上から川下に至る様々な事業者の課題に対し、きめ細かく支援を講じるなど、木材生産の拡大に向けた抜本的な強化が必要です。
 - イ 市町村と連携して、経営に適さない奥地や急傾斜地など条件が不利な土地については、針葉樹と広葉樹が適度に混在した森林（針広混交林）に転換・再生するなど、将来に渡って森林の機能を発揮させる上で望ましい整備・保全を進めることが必要です。
- 府内産木材の利用拡大に向け、工場における加工能力の強化を図るとともに、流通コストの削減に向けて木材需給情報を見える化するなど、川上から川下を結ぶサプライチェーン¹⁰の強化が必要です。
- 平成30年の台風等による風倒木被害をはじめとして、山地災害が頻発する中、気候変動の影響によるとも考えられる豪雨や台風による土砂災害などの発生リスクを軽減するため、気候変動の対応策として治山施設や、荒廃森林の整備を推進するとともに、道路や鉄道、電線等の重要インフラ周辺森林の整備や、山地災害関連情報を地域住民と適切に共有する仕組みづくりなど、ソフト、ハード面から防災、減災対策を進め、府民の暮らしの安心・安全を確保することが必要です。



戦略 3 「京都らしさ」を生かしたバリューチェーンで国内外への展開を加速する

(基本的考え方)

- 平成元年からの30年以上にわたるブランド京野菜の振興で獲得した首都圏でのブランド力や歴史ある宇治茶のブランド力を最大限生かし、旺盛な需要に応える安定的な生産体制の確保が必要です。
- 新しい時代のフードシーンにおいても、京都の



10 サプライチェーン：生産現場から最終製品に至る供給に係わる全ての活動

「食」と「農」が独自に輝きつづけるため、「京都」ブランドの裾野の拡大や新たな製品の認証など不断の挑戦、差別化戦略が必要です。

- 国内では人口減少・高齢化により市場が長期的に縮小し、個々の消費形態も生鮮食品主体から加工食品主体にシフトするなど大きく変化している一方、海外からの外国人観光客の急増、世界的な人口増や富裕層の拡大等を踏まえ、京料理など京の食文化との一体的な発信による輸出拡大やインバウンド¹¹需要の取り込みを重点的に図ることが必要です。
- 食料消費を取り巻くトレンドや内外の消費者の志向にマッチした食べ方の提案、6次産業化・農商工連携による新商品開発などを進め、「京らしさ」を力強く打ち出したバリューチェーン¹²の構築が必要です。
- 現在では、市場取引のほか、産地との直接取引、契約栽培、直売所、ネット通販など多様な流通が行われ、複雑化していることを踏まえ、「京もの」の品質の良さや安心・安全を客観的に消費者や実需者に発信できる基盤をつくるため、国際水準GAP¹³やオーガニック¹⁴、ハラール¹⁵等のニーズの高まりに対応する取組を進める必要があります。
- 原料原産地表示やHACCP¹⁶の義務化など食品関連の制度改正も踏まえ2018年に策定された新たな「食の安心・安全行動計画」に基づき府民の食生活の安心・安全を確保するとともに、「食育推進計画」を踏まえて、京の食文化を守り、次世代の子どもたちに継承する取組を進める必要があります。



戦略4 人づくりの裾野を広げ多様な人材が育む産業・地域を実現する

(基本的考え方)

- 地域・産業を問わず人材の獲得競争が激化する中、ICT技術の革新など経済社会の構造変革も急速に進んでいます。こうした時代の変化や地域社会のニーズを適切に捉え、地域や農林水産業が持続するために地域と地域外とを結び、持続的な農村ビジネスとして結び付けられる人材がこれまで以上に必要です。
- マーケティングや販売、ICT技術の活用などの経営感覚を



11 インバウンド：訪日外国人

12 バリューチェーン：農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階で付加価値を高めながらつなげていくこと

13 GAP：農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

14 オーガニック：有機農業及び有機農業で生産された生産物。有機農業とは「有機農業推進法」において、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。」と定義

15 ハラール：イスラム教の教えに基づき「合法的なもの」「許されたもの」を意味する。

16 HACCP：原材料の受入から最終的に製品となるまでの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの潜在的な危害の予測（HA：危害要因分析）に基づいて、危害の発生防止につながる特に重要な工程（CCP：重要管理点）を継続的に監視・記録する「工程管理システム」

備え、地域の農林水産業を牽引する意欲ある人材を引き続き育成・確保し、現代社会にあったワーク・ライフ・バランス¹⁷を実践する事業者を増やす取組を進めることで、農林水産業を儲かる産業・働きやすい産業に変革することが必要です。



- 副業や兼業など多様な働き方を推進する企業との連携や農福連携の拡大等を通じて地域と関わり、農業・農村を支える人材を多面的に増やすとともに、「森林に関心がなく手入れをしない森林所有者」に対して適切な森林管理を働きかけるなど、地域で活躍している担い手の実情にあった横断的な取組を進めるなど、多様な担い手が支える農山漁村地域の構築が必要です。

戦略 5 地域住民に寄り添い、強みを磨いて農山漁村(ふるさと)の絆を守る

(基本的考え方)

- ふるさとに愛着を持ち、地域に住み続けたいと願う地域住民の思いに寄り添い、こうした方々の暮らしの不安を払拭し、心安らぐ「心のふるさと」となる地域を守ることが必要です。
- 人口減少の進行により、地域内の人材だけでは地域社会の運営が産業、暮らし、コミュニティといったあらゆる面で困難となります。このため、地域が主体となってその地域の課題や展望を具体化する取組を進める必要があります。
- 地域外の人材や大学、企業等の多様な組織が地域に関わる機会を創出し、地縁や地理的な関係のみに囚われるのではなく、「参加型住民」ともいえる地域のファンづくり、また、いわゆる「関係人口」の増加を図り、地域資源を磨き上げて国内外の観光客向けビジネスに活用するなど、多様で持続的なビジネス展開の後押しや、地域の行祭事や資源の維持管理、鳥獣被害対策などの活動・コミュニティを支える必要があります。
- これまでの「住まい」「仕事」両面からの支援で進めてきた移住・定住施策については、特に地域的な偏在など、課題が顕著な「家」の確保と、移住者、地域の思いとのミスマッチを解消するための施策の強化など、メリハリを付けていくことが必要です。
- こうした取組を市町村とより一体感を持って進めることとし、将来的には、各地域の実情や意向に沿いつつ、集落間、地域間の広域的な連携のもと、いわば「地域経営」(トータルマネジメント) が担える組織づくりにまで取組を昇華させ、持続的で将来への希望と活力に満ちた地域の創出が必要です。



17 ワーク・ライフ・バランス：国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること

(2) 5つの重点戦略に基づく施策方向と目標数値の設定

戦略1 スマート&コラボで農林水産業の夢と未来を創る

① スマート技術の実装による生産現場の抜本強化

<先端技術を実装し次世代型産業へ>

- ・ 高齢化が進む中山間地域や、京野菜・宇治茶など京都の特徴的な品目や地域性にマッチした形でAI、IoT、ロボティクスなどスマート技術の実装を進め、センシングデータに基づく病害虫発生等のリスク管理や、「匠の技」の見える化、作業の軽労化・効率化、事務処理部門の効率化などにより、経験の浅い新規就業者や高齢者でも取り組めるよう、そして若者に魅力ある生産性・収益性の高いスマート農林水産業を実現します。
- ・ 取組に当たっては、スピード感をもって必要な研究開発から現場普及まで一貫した体制で進めることとし、そのための推進体制を強化します。具体的には、①スマートアグリ・イノベーションセンター（仮称：民間企業、大学等研究機関、京都府による産学公の連携拠点）を核として、園芸用ハウス環境の自動制御による京野菜等の精密な栽培管理や動態センサーを活用した家畜の繁殖管理や健康確認、また、養殖環境のモニタリングを基にした生産管理など現場の課題を解決し、速やかに普及できる新技術の開発と既存技術のカスタマイズにより府内への実装を進めます。②異業種を含め民間企業や大学と府の研究機関、生産者等との研究プラットフォームを活性化させ、次世代農業の創出に向けた戦略づくりを強力に推進します。
- ・ 農業者からのスマート技術を活用した省力化、経営向上などの多様なニーズにきめ細やかに対応するため、農業改良普及センターを核に「スマート農業推進プロジェクトチーム」による伴走支援を行います。
- ・ 高齢化が進む中、初期投資が特に大きな酪農業や採卵養鶏をはじめ、府内の経営資源を確実に次世代に継承するため、農林水産業の法人化に集中的に取り組むとともに、ICT技術も活用した働き方改革を進めます。

<旺盛な需要に応えるための構造改革>

- ・ 卸売市場におけるパックセンター等一次加工処理施設の整備による選別調製作業の分業化や、南北に長い京都府の特性を生かした広域的な生産・出荷体制の構築（リレー方式¹⁸の強化）を進め、農家が生産作業に、より専念できる環境を整えることにより、京みず菜の作付面積の増加など、府内はもとより首都圏などから多くの需要がある京野菜の増産につなげます。
- ・ 京都縦貫自動車道の全線開通を契機として、増産・増益を目指すものの、農地不足が深刻な山城地域の京野菜生産法人等と、農地はあるものの担い手不足が深刻で収益力が弱く、将来の存続が危ぶまれる中北部の集落営農組織とのマッチング（南北連携）

18 リレー方式：標高差や気候の差を生かして複数の産地の生産者が連携して長い期間実需者に対し野菜を供給すること

を促進することにより、特に中丹地域以北での京野菜生産、経営力の向上を図ります。

- ・ （一社）京都府農業会議を司令塔として徹底的に現場での話し合いを進め、地域の農業未来図「京力農場プラン」を更に実効性あるものとしてブラッシュアップするとともに、京力農場プランで位置付けられた次代の担い手に府内の農地の過半が集積・集約されるような農業構造をつくります。特に、中山間地域が多く、担い手不足の深刻化が予想される地域において、法人化や周辺組織との広域化を進め、持続可能な農業経営を図ります。
- ・ 国の制度改正を契機として、水産事務所が中心となって、漁協・地元との海面利用ルールづくりを早急に進め、栗田湾、伊根湾、宮津湾といった活用可能な海面がまだ多く存在するエリアに養殖漁場を新たに設定し、経営規模の拡大や新規参入の促進などを進め、就業者を確保し、魚類など養殖生産の拡大を図ります。
- ・ 植栽を得意とする森林組合と、主伐を得意とする素材生産業者とが連携・協業する場の創出など主伐から再造林、保育までを一体的に行う取組を集中的に支援し、施業地の集約化により木材生産の低コスト化を実現します。

② 異業種・異分野とのコラボによる新しい農業ビジネスの創出

<眠るニーズをシーズと結ぶ>

- ・ これまでの「KYO農(の)食材御用聞き」の仕組みに加えて、現場の伴走支援を担う普及指導員を中心とした「京の農業応援隊」や「水産業普及指導員」のほか、林業においても中小企業の伴走支援を担う「中小企業応援隊」との情報交換・連携強化を図り、100%メイドイン京都ブランド商品の開発や、中食¹⁹・外食等の実需と結び付いた契約による販売など、「京もの」を使いたい食品関連企業と産地とのビジネスマッチングや6次産業化を推進します。
- ・ 畜産業や林業などは、ビジネスマッチングや6次産業化を支える伴走支援体制が確立していない分野は、新たな応援隊制度を創設するなど生産現場と企業のコラボを支える仕組みづくりを行うことで、安心して新しい事業にチャレンジできる夢のある産業の実現を推進します。
- ・ 野菜における規格外品などの未利用資源を新たに活用したビジネス興しなど、地域の雇用を創出する取組を推進します。
- ・ 自社の商品の原料を安定的に入手するために、府内の食品企業等自ら農業生産に乗り出す企業（農外企業）の参入を進めます。
- ・ 加工・販売に伴い発生する魚のあらの肥料・飼料への利活用を府内の事業者や農業者等と漁耕畜の連携を進めるなど、環境負荷の低減を目指した農林水産業の取組を強化します。

19 中食：レストラン等へ出かけて食事をする外食と、家庭内で手づくり料理を食べる内食の中間にあって、市販の弁当や総菜、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校等で、そのまま食べることや、これら食品（日持ちしない食品）の総称

＜消費市場の変化を捉える＞

- ・ 共働きや単身世帯の増加に従って更に総菜や弁当など中食市場が拡大することを見据え、丹後地域など比較的条件が有利な農地において、ピラフやおにぎりなど中食・外食向けの業務用多収米、サラダなどに用いられる業務用キャベツなどを大規模かつ安定的に生産・供給する取組を進め、加工食品における「京都ブランド」のポジションを高めます。
- ・ 魚の調理頻度が極端に少ない一人暮らしの若年層が気軽に食べられるレトルトの煮魚といった「ファストフィッシュ商材」の開発など、府内飲食店や食品事業者との連携により魚の中食化を推進します。
- ・ 消費者の健康志向や高齢者の増加を踏まえ、京野菜の抗酸化能力や宇治茶のテアニンによるリラックス効果等の健康機能性に着目して、大学や食品産業、介護・福祉事業者等と連携した商品やサービスの開発等を促し、新たな需要を創出します。

③ 農林水産業を支える強い基盤づくり

- ・ 台風等災害対策として2019年3月に作成した「園芸ハウス台風対策マニュアル」を活用しつつ、効果的な被害防止技術の開発・普及を継続するとともに、耐候性ハウスなどの災害に強い施設の導入を進めます。また、農業共済や収入保険など経営におけるセーフティネット²⁰への加入を促進します。
- ・ 農地や森林が有する雨水の貯留や水源のかん養²¹といった多面的機能を十分に発揮するため、防災・減災の観点からも地域による農地や農林業用施設を保全するための共同活動を推進します。特に近年、人口減少等で事務負担が過大になりつつあることから、複数集落の連携など、より広域的な体制構築を進めます。
- ・ 土地持ち非農家が増加する中、所有者から耕作者へ組合員の資格交替を適切に進めることで、耕作者の意見が適切に反映され、土地改良施設の維持管理や更新が行われるようにします。
- ・ 農地・林地の地籍調査を進めるとともに、所有者不明農地については、関係法令に基づく「不明所有者の見なし同意」制度の活用により、適正な農地の相続・管理を促します。また、再生可能な農地については、農地中間管理機構への貸付に誘導し、農地を再生するとともに担い手へ集積します。
- ・ 生産物の供給のみならず、景観形成や防災空間、教育・健康福祉分野での学習や交流など多様な機能を有する都市農業を次代に継承するため、都市型農地バンクの創設や体験農園等の開設支援、防災協力農地²²への活用拡大など、生産緑地地区²³を中心として農地を多面的に活用し、都市農業の振興と都市との共生社会の実現を推進します。

20 セーフティネット：経済的なリスクが発生した際に保護する仕組み、安全網

21 水源のかん(涵)養：大雨が降った時の急激な増水を抑え（洪水緩和）、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする（水資源貯留）など、水源山地から河川に流れ出る水量や時期に関わる機能

22 防災協力農地：地方自治体が農家等と災害発生時の避難空間、仮設住宅建設用地等として利用する協定を締結等した農地

23 生産緑地地区：生産緑地法(昭和49年法律第68号)第3条に基づき指定された市街化区域内的の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している農地及び森林

- ・ 農業用ため池に係る適正な管理及び保全の法制化を踏まえ、人的被害を及ぼすおそれのある防災上重要となる農業用ため池（防災重点ため池）を中心として、日常点検を促し、発見された異常に対処するための技術的助言や改修を進めます。また、未利用のため池は用途変更や廃止などを適切に進めます。
- ・ 防災重点ため池に係るハザードマップ²⁴の作成・公表などのソフト対策を進め、地域住民への情報提供、迅速な避難を行うなど防災意識の向上を図ります。
- ・ 農場での牛白血病など慢性疾病対策の強化に加え、鳥インフルエンザやCSF（豚コレラ）など家畜伝染病の防疫体制の確保により対策を徹底するとともに、府民に正しい知識の普及・啓発を推進します。
- ・ 漁港、海岸保全施設の機能保全や老朽化対策を着実に進めるとともに、災害に強い漁港づくりにより、漁業生産の維持と漁村の安全確保を図ります。

戦略1 スマート&コラボで農林水産業の夢と未来を創る目標数値

目指す成果	単位	基準値 (H30)	目標数値 (R5)
農林水産業産出額	億円/年	786*	820
担い手への農地集積率	%	30	53
農業法人が経営する農地面積	ha	1,598	2,100
スマート関連技術導入者数	件/年	0	40
新たに農商工連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数	件/年	80	100
南北連携に取り組む農業経営体数	経営体	0	10
農外企業の農業参入数	法人	105	155
経営継承に向けた支援により法人化した畜産農家数	戸	0	6
防災重点ため池に係るハザードマップ作成数	件	118	625
一定規模以上の農・林・水事業体			
【農業】販売額 2,000万円/年	戸	394	500
【林業】素材生産量 1万m ³ /年	事業体	1	10
【水産】販売額 400万円	人	0	7

* 2013～2017年5年間で最大最小値を除いた3年平均

24 ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの

戦略2 「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で健全な森林を目指す

① 京都産木材サプライチェーンの再構築と安定的な経営の実現

<森林管理システムのフル稼働に向けた施業環境の充実>

- 所有者が不明な森林が増加していることを踏まえ、施業地集約など主伐施業や森林管理の前提となる境界の明確化等を速やかに行えるよう、森林管理システムの仕組みの周知や活用について粘り強く森林所有者等に働きかけるとともに、ドローンやレーザー測量などのICT技術も活用し、森林の現況情報などのデータベース化を着実に進めます。
- 市町村等と連携し、森林経営計画の策定を更に推進し、間伐から主伐・再造林まで将来にわたって安定的かつ経済的に経営管理がなされる私有林を拡大します。また、同計画は、林業事業体や森林組合が連携・協業して作業を進める上でも重要なことから、市町村等と相談しつつ、可能な限り、公表することとして、その手法等について早急に検討し、府民、事業者に対して施業の見える化を図ります。
- 新たな森林管理システムの推進に当たっては、保安林における間伐率や、再造林を行う上での植栽本数について現場の実態調査を行い、関係者の意見も聞いた上で保安林機能の維持と林業振興が図られるよう、要件の緩和など必要な措置を講ずることとします。
- 低コスト化を通じて収益性の高い林業経営を実現するため、主伐から再造林・育林までの一貫作業体系を府内施業において推進するとともに、高性能林業機械の導入促進、森林の保全に配慮した路網等の基盤を整備するとともに、将来的な展開も見据え、少花粉スギやヒノキのコンテナ苗の供給、センダン等早生樹の植林など、新たなニーズに対応した森づくりに向けたモデル的な取組を実施します。
- 林業事業体やその担い手たる林業労働者を府内で育成・確保することが不可欠であるため、林業に関わりながら地域で家族と安心して暮らせる収入のある暮らしを後押しする観点から、安定継続雇用や休日取得、給与体系、施業時の事故低減等に係る就労条件の改善、高性能林業機械等に係る技術資格の取得、森林の手入れをしない森林所有者への経営支援など、林業人材の裾野拡大と能力向上を推進します。
- 森林管理システムの中核を担う市町村における業務・取組を技術的にサポートする体制を構築し、採算性の確保が困難で経営に適さない森林については、市町村が主体となって適切に管理するようにします。特に、経営に適さない奥地や急傾斜地など条件が不利な土地については、針広混交林へ誘導するなど、市町村と連携して、将来にわたって森林の多面的機能を発揮する上で望ましい整備・保全を進めます。

<京都の強みを起点とした木材流通等の構造改革>

- 需要に応じて木材を伐採・搬出するための情報が広く共有されておらず、需要に対しきめ細やかな対応ができていないことから、ICT技術を活用して、木材に関わる需給情報を一元的に集約し、見える化するプラットフォームを形成することで、安定的な供給体制の

構築につなげます。

- ・ 中小規模の製材事業者が 大半を占め、その多くが必ずしも府内産材を活用できていない状況を踏まえ、素材生産業者や森林組合等の川上事業者とのマッチングの機会を創出し、府内における建築物への府内産木材の利用や木質バイオマス燃料などの木材需要・供給を生み出す施設・産業の誘致を進めるなど、府内産木材が府内で活用される体制を構築します。
- ・ より多くの住宅に府内産木材を利用してもらうため、地元金融機関などとも連携するとともに、今後の住宅着工数の減少を見据えて中高層の商業施設の建設における木材の需要を将来にわたって確保するため、CLT²⁵等加工施設の整備を推進します。
- ・ こうした取組と併せて、市町村等と連携してシンボリックな公共施設の木造化・木質化を推進するとともに、CLTが持つ強みの内外への発信やCLTの利用をはじめとした木造建築を担える、建築士など建築・設計、施工業に携わる方を育成することで、その需要を喚起します。
- ・ 丹波くりをはじめとした特用林産物を活用した商品開発や観光連携など、林業の6次産業化をサポートする体制を強化するとともに、関係団体とも連携して府内産木材認証の仕組みを拡充するなど新たなマーケットを開拓します。
- ・ 北山杉や竹、漆等を、神社仏閣など長年木造建築とともに歩んできた京都の歴史と組み合わせる内外に発信し、府民がその価値を再発見するきっかけづくりを行います。

② 森林災害の防止・低減に向けたハード・ソフト両面からの対策強化

- ・ 山地災害を未然に防ぐため、山地災害危険地区²⁶のうち被害発生リスクの高い箇所を早急に特定し、優先度の高い地区への治山ダム²⁷の設置や森林整備等の治山事業を実施し、2040年度までに最もリスクが高い箇所の対策を終わらせます。
- ・ 万が一災害が発生しても、その被害規模が最小限に抑えられるよう、流木となる恐れの高い危険木の処理や、再生林などによる適切な森林管理を迅速かつ適切に実施します。
- ・ 山地災害危険地区の位置情報を分かりやすく、いつでも入手できるよう京都府のホームページでの公表と合わせて、ソフト対策を進め、地域が主体となった自主的な避難訓練の実施など地域ぐるみの防災対策の取組を促進します。

25 CLT : Cross Laminated Timber (直交集成板) の略称で、ひき板 (ラミナ) を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル

26 山地災害危険地区 : 山崩れ、地すべり及び土砂の流出などにより、人家、道路などの保全対象に直接被害がおよぶおそれがある山地について、国が定める調査要領により、地形図などの図面から、地形状況や地質などを調査し、一定基準以上の危険性があると判断された地区

27 治山ダム : 荒廃した溪流に設置する小型のダムで、森林からの土砂流出の抑止・調節を図り、荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を目的とした施設

戦略2 「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で健全な森林を目指す目標数値

目指す成果	単位	基準値 (H30)	目標数値 (R5)
素材生産量	万m ³	13.7	24.6
林業産出額	百万円/年	2,719	4,165
（うち、特用林産物）	百万円/年	1,041	1,230
経済的に管理されている民有林	千ha	62	65
府内産木材の利用量	万m ³ /年	11.8	22.3
年間1万m ³ 以上の素材を生産する林業事業体数	者	1	10
一貫作業による施業面積	ha	3	9
山地災害危険地区の整備数	箇所	1,666	1,960
うち、特に災害リスクが高い地区で 対策が講じられている地区数	箇所	300	400

戦略3 「京都らしさ」を生かしたバリューチェーンで国内外への展開を加速する

① 京都ブランドの世界展開の加速化と国内戦略の再構築

＜世界展開の加速化＞

- 量的販売網の確保やブランド価値の向上の面で成果を挙げてきた京都の農林水産物の府内戦略、首都圏戦略に加え、京野菜や果樹等の園芸作物等の世界市場への展開を強化し、輸出金額を倍増させます。
- 当面は、購買力があり、距離が近く、食文化の親和性も高い、香港、シンガポール、台湾などアジア諸国を主要なターゲットとして、現地飲食店や小売店を「京もの提供店」として認証し、連携しながら京都の農林水産物をセットで発信し、その認知度向上に注力することとし、増加を続けるインバウンドに対して売込みを促進します。
- 特に、輸出対応が可能となった京都市中央卸売市場第二市場を拠点として、「京都産和牛のインバウンド・国内向けブランドの統一を実現」し、「Kyoto Beef 雅」等の京都産牛肉のPR強化により認知度の向上を図ります。
- 国の農林水産物・食品輸出プロジェクトと連携し、既に輸出に取り組んでいる農林漁業者や中小事業者のほか、輸出に興味・関心を持つ農林漁業者等のグルーピングやコミュニティ形成を推進するなど、海外ビジネスの立ち上げをサポートし、輸出に本気で取り組む農林漁業の経営者を育てます。

＜国内戦略の再構築等＞

- 京都の農林水産物のフラッグシップである「京のブランド産品」が30周年を迎えた今、インバウンドの増加や、直売、中食需要の増加など、昨今の流通・消費をめぐる情勢を踏

まえて、関係団体や京の料理人、伝統産業などと連携し、京都府観光総合戦略とも連動させながら、京都府産農林水産物のブランド戦略を再構築します。

- ・ 旬の京野菜提供店や京都米提供店などの京都の食材が食べられる飲食店での料理フェアや小売店等と連携した販売促進を行い、京料理や和食といった京の食文化として、一体的なストーリーの下で発信し、京都の強みを最大限発揮できるように取り組むこととします。
- ・ 核家族化や共働き世代の増加、流通・消費事情の変化を踏まえて、需要にマッチしたブランドの分類や包装規格の多様化、新たな製品の認証など、国や市町村とも連携して京都府産農林水産物全体のブランド戦略を強化します。
- ・ 加工食品のマーケットを獲得する観点から実需者への発信を強化するため、業務用キャベツなど加工向けへの供給を念頭に置いた農林水産物のブランド化のあり方や手法について検討し、精力的に推進します。
- ・ 温暖化の影響で品質低下が問題となっている米については、令和2年に作付けを開始する高温耐性のある京都府オリジナル水稲新品種の認知度を高めるため、京都のストーリーと密接に結び付けて普及・拡大し、京都の和食の一品として確固たる地位を確立します。
- ・ 抹茶スイーツブームによるてん茶需要の全国的な増加、緑茶ペットボトル飲料の普及、家庭での茶葉の消費量の減少等を踏まえ、宇治茶の多様性と独自性を維持し、ブランド力向上と需要拡大を図るため、新しい飲み方・健康をキーワードに、瓶入りの宇治茶ドリンクなど府内の飲食店への新たな飲み方の提案や宇治茶の機能性に関する研究・普及等の取組を行うとともに、海外も含めて宇治茶の有料ドリンクメニュー化を推進します。
- ・ 「国際宇治茶伝道師²⁸」や「宇治茶案内人²⁹」など、海外やインバウンドに宇治茶の価値を伝える人材育成体制を強化します。また、「宇治茶普及促進条例」の制定を契機として、食育の取組と一体となって、府民が宇治茶に親しみ、愛着を持てるような府民運動を新たに展開し、悲願である宇治茶世界文化遺産登録に向けた取組につなげます。
- ・ 果樹については、高級品種への転換や新たな販路開拓、京都オリジナル加工商品の開発を進めるとともに、京都の歴史や物語性を生かし、和食の一品やスイーツでの活用など、小規模ながらも京都ならではの高付加価値型の生産・販売を推進します。
- ・ 京都・乙訓地域を代表する産品であるタケノコについては、近年担い手不足に伴い放置竹林が増加するなど、京都ならではの伝統的な生産手法等の継承が懸念されることを踏まえ、地元の市町と連携して、日本農業遺産を目指した活動の展開といった地域・現場を盛り上げる取組を検討します。
- ・ 畜産物については、京都産和牛のブランド基準を統一し、PRを強化することで、国内トップブランドとして確立させるとともに、「京都ぽーく」、「京地どり」についても和牛の事例

28 国際宇治茶伝道師：京都府では府民をはじめ国内外の皆様に宇治茶の魅力を発信するため、宇治茶の味や香り、淹れ方はもとより、その歴史や文化、生産や加工技術などの素晴らしさを語ることができる方を「宇治茶伝道師」として委嘱しており、海外で活躍されている方を「国際宇治茶伝道師」として委嘱するもの

29 宇治茶案内人：インバウンドに対して宇治茶の案内をするために通訳案内士を対象として養成するもの

を試金石として京都の畜産物全体のブランド力を引き上げます。また、乳製品や牛肉の加工・販売、乳しぼり体験など畜産の6次産業化を進めます。

- ・ 水産物については、地元の観光消費と結び付いた安定的な流通・消費体制を構築するとともに、地元外に輸送されるものの多くが大阪府等の府外に流出している現状を踏まえ、京都市や市場関係者、食品企業等と連携して、京都府内全体で京都産水産物の需要の底上げを図ります。
- ・ 丹後とり貝、イワガキなどブランド水産物については気象条件に左右されにくい生産技術の開発や、出荷規格の厳格化を進めるとともに、新たな魚種へのチャレンジ等を通じ、生産・流通量の増大とブランド価値の向上を図ります。
- ・ 林産物については、神社仏閣などの建築物に木を使用してきた歴史を踏まえ、京都の木材の魅力をストーリーで分かりやすく府内の工務店や消費者に伝える取組を推進し、「京の木」のブランド化を目指します。

② 京都ブランドを支える流通の基盤づくり

<「京もの」の良さを分かりやすく発信する>

- ・ 集荷・分荷、価格形成、代金決済等の機能を有し、府民に安全で安心な農林水産物を提供する役割を担っている卸売市場が、農林水産物の流通の基幹として今後もその機能・役割を果たせるよう、京都市や関係団体等と連携して取り組みます。農林漁業者や府内外のバイヤー等のニーズを踏まえ、京都の農林水産物を量的に拡大し京の食文化の更なる普及を図るとともに、各地域からの集荷・分荷に加えコールドチェーン³⁰や一次加工の機能を付与するなど、地域の農業生産力の維持・向上に寄与することを目指します。
- ・ 関係団体や民間企業とも連携して、地理的表示制度（GI）の認定を受けた「万願寺甘とう」といった、国内外で活用される商標などの知的財産権の確保を推進することで、国際的な食品ブランドとしての京都の地位を確立します。
- ・ 欧州をはじめ世界中で流通・小売取引のスタンダードになりつつある「GLOBAL G.A.P.」を府内で初めて取得した府立高校等のモデル農場での取組を核とし、府内農業者に大幅に拡大します。また、有機JASの取得などオーガニック等の世界的なニーズの高まりへの対応や、農業分野から排出されるプラスチック類の資源循環など、「環境にやさしい農業」を推進します。
- ・ ブランド力の向上に結び付ける「京都生まれ、京都市育ち」の牛肉生産を後押しするため、肉用牛農家の繁殖・肥育一貫経営化を進めるとともに、稲WCS³¹など自給飼料の生

30 コールドチェーン：生鮮食品や冷凍食品などを、産地から消費地まで一貫して低温・冷蔵・冷凍の状態を保ったまま流通させる仕組み

31 稲WCS：イネの子実が完熟する前に穂部（籾）と茎葉部を同時に収穫し、サイレージ化した粗飼料のこと。（WCS：ホールクロップサイレージ）

産を推進し耕畜連携³²を進めるなど、配合飼料価格の高騰や子牛価格の上昇などにも対応できる畜産物の供給体制を確立します。また、「こだわり畜産生産農場」制度を取得した農場を中心として、ICT技術も活用して農場HACCPや畜産GAPなどの取組を普及するとともに、乳製品や牛肉の加工・販売、乳搾り体験など、畜産・酪農の6次産業化を進め、京都らしいバリューチェーンを構築します。

＜消費者の安心・安全を確保する＞

- ・ 「業種別のHACCP研修会」や「原料原産地表示、アレルギー表示をはじめとする食品表示講習会」の開催等の情報提供、現場へのきめ細やかな指導・支援により、特に府内に数多い小規模事業者が新制度に着実に対応できるようにします。
- ・ 飼料や農薬等の適正使用、二枚貝による食中毒防止対策の徹底に向けた生産者や販売業者への啓発や巡回調査、より安全なジビエ（野生鳥獣肉）に係る食肉処理施設への衛生指導など、京都府として生産から消費までの食の安心・安全の確保に万全を期します。
- ・ 外国人観光客の増加等を踏まえ、使用している食材の情報を外国語で分かりやすく発信する飲食店を拡大するなど、宗教上の食の慣習等がある国内外の観光客や留学生等が、安心して京都の食を味わえる取組を進めます。

③ 京の食文化を守り育む食育・地産地消の推進

- ・ 食を取り巻く様々な分野のプロで、発信力のある「きょうと食いく先生」の派遣・充実により、幼児期からの実践型食育や「きょうと子どもの城」と連携した地域で行う食育を推進するとともに、学校給食における地場農産物の活用や魚食普及など地産地消を推進します。
- ・ 食生活が乱れがちな学生や、健康な食生活を必要とする子育て世代等に向けて、和食文化や食と健康寿命との関わりなど、学生等が日頃の食生活を見直すきっかけをもち「食育体験講座」を開催するとともに、食の安心・安全に関する科学的根拠に基づく正確な情報を選択できるよう、大学生を中心とするサポーター制度「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター」を推進し、将来を担う若者の食に対する意識向上を図ります。
- ・ PRや飲食店検索サイトとの連携により、食品ロスの削減に取り組む飲食店や小売店を登録する「京都府食べ残しゼロ推進店舗」の拡大などを通じて食品ロスを削減します。

32 耕畜連携：耕種農家と畜産農家が飼料供給と堆肥利用等において連携し、地域における循環型の農業を構築すること

戦略3 「京都らしさ」を生かしたバリューチェーンで国内外への展開を加速する目標数値

目指す成果	単位	基準値 (H30)	目標数値 (R5)
農林水産物・加工品の輸出金額	億円	7.4	16.9
需要に合わせた新たな京のブランド製品数	件	0	10
GI等国際水準認証数	件	1	3
京都府オリジナル米の栽培面積	ha	0	200
環境にやさしい農業の取組数（面積）	ha	2,151	2,271
きょうと食いく先生授業数	授業/年	329	490
食べ残しゼロ推進店舗数	店舗	89	600

戦略4 人づくりの裾野を広げ多様な人材が育む産業・地域を実現する

① 意欲ある「経営者」を育むオール京都体制と働き方改革の実践

- ・ 「農業大学校」、「林業大学校」、「海の民学舎」といった農・林・水各分野への新規就業の取組について、ICT技術の活用など時代に合った適切なカリキュラムに見直し、引き続き府内外への情報発信、学生獲得に努めます。さらに、茶業研究所を核とした「宇治茶実践型学舎」や畜産センターを核とした畜産人材育成研修制度の創設など、技術や経営面のレベルの高さ等から、特に人材不足が深刻な茶業、酪農・肉用牛などの分野において後継者が確保できるよう、京都府の試験研究機関や関係市町村等と連携、意欲ある担い手の確保・育成を図ります。また、府域全体に存在する農林水産に関する職業系学科で学ぶ高校生をはじめとした若者に対して先進的な経営体との意見交換や現場体験を通して農林水産業の魅力を伝えることで次代の担い手の育成を図ります。
- ・ 後継者不足による廃業が懸念されることを踏まえ、農業改良普及センターを中心に組織された「京の農業応援隊」や新たに設ける「京の畜産応援隊（仮称）」をはじめとして、林業や水産業においても伴走支援体制を確立し、経営管理や信用力向上の観点から法人化を集中的に支援します。
- ・ 法人経営体の下での給与体系や勤務形態、経営状況等の見える化や、週休2日制導入等の働き方改革に向けた取組を関係団体と一体となって促進します。これにより、就業希望者と法人とのミスマッチ等を防ぎ、次代の担い手がキャリアを意識しながら働けるようにし、法人経営体の就業者に対するインキュベーション機能を強化し、いわゆるのれん分けなどにより新たな経営者を育成することを目指します。

- ・ 農業向けに立ち上げた「京都農人材育成センター」の拡充・横展開などにより、漁業分野において「漁業塾」の設立や、林業においても経営の発展段階や自身の経営能力・経験に応じた経営研修が受けられるよう環境整備を進め、より高度な経営感覚を持つ担い手を育成します。
- ・ こうした研修に当たっては、少額からでもICTを経営に導入できる視点を多く盛り込むことで、作業の合理化等による生産性の向上、栽培管理の精緻化による品質の向上などにとどまらず、経営分析、受発注等の事務処理、労務管理、顧客・販売管理など経営戦略をあらゆる面での大きな改善を目指します。
- ・ 農林水産業を担う人材が、より広い視野で自らのビジネス展開を見つめ直し、より良い経営に反映する一助とするとともに、様々なビジネスマッチングの場につなげるため、食品企業をはじめとする中小企業やIT企業等の異業種との人材交流（クロスオーバー）を進め、地縁などに囚われない人脈の形成や切磋琢磨を促します。
- ・ 女性農林業者が日々の生活や仕事などの中で培った知恵や思いを共有し、企業とコラボレーションする「京の農林女子ネットワーク」の取組を生かし、京都府農業をけん引する農林業経営者として将来多くの女性が活躍できるよう「アグリウーマン・アワード」を設けるなど、女性が働きやすい職場づくりを進めます。

② 農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大

- ・ 企業に就職しながら副業・兼業で農業や林業に就業する半農半X実践者等に対して必要な知識や技術の習得等を支援します。
- ・ ICT技術を活用した地域の除草作業や不在地主農地の探索活動など、シニア世代でも取り組めるビジネス展開を進めるとともに京都府立農業大学のリカレントシステムを京都府立林業大学校などに拡大するなど、地域を支える多様な担い手を確保します。
- ・ 農林水産業が身近な職業として子ども達に認知され、人気の職業になるよう、農林水産技術センター、農業改良普及センター、家畜保健衛生所などがオープンキャンパスや夏休みに合わせたイベント、小・中学校への出前授業を実施するとともに、農林漁業者が実施する体験型イベントを支援します。また、職業系専門学科を持つ高校において、小・中学生と相互に交流でき、キャリア意識が醸成できる取組を進めます。
- ・ 『次代を担う「京都山キッズ」応援協定』に基づき府内各地で活動する「緑の少年団」と、「京都モデルフォレスト運動」の連携を深め、それぞれの活動を一層強化するとともに、都市農業の機能を生かした体験農園などの取組を行い、子ども達が森林や緑を大切にしたいと思う気持ちを育み、農林業への興味・関心を持ち続けられるような体験型のプログラムを積極的に提供することで、次世代の担い手確保につなげます。
- ・ 京都が持つ多様な農林水産業や農山漁村の背景にある埋もれたストーリーを掘り起こし、食べ方や作り方などと一体的に観光客やバイヤーなど国内外に魅力的に伝えられる、「宇治茶案内人」、「国際宇治茶伝道師」、「きょうと食いく先生」などのコミュニケーター

- －（伝道師）を養成し京都の農林水産業のファンづくりにつなげます。
- ・ 地域で細々と育てられている伝統野菜や花き類などをストーリーとともに掘り起こし、採種生産作業において福祉事業所と連携するなど、小ロット高品質生産体制を支える新たな担い手を育てます。
- ・ こうした農福連携製品の6次産業化やブランド化を支援するなど、京都式農福連携事業を生かした農業分野での就労を促進します。
- ・ 農業者の意欲減退に直結する有害鳥獣による被害を軽減するため、ICT技術を活用した効率的な捕獲活動などに取り組む捕獲の担い手を、関係団体や市町村等と連携して育成・確保します。
- ・ 森林経営管理法に基づき、森林の管理を担う市町村が着実かつ適切にその役割を果たすことができるよう、市町村に不足する林業技術や業務ノウハウ等を補完するサポートセンターの設置や、市町村職員向けの研修等を推進します。
- ・ 新たな入国管理制度の下で、京都府内に農林水産分野で就労する外国人が、安心して生活し、働けるよう、市町村や国際関係団体等と連携するとともに、雇用する側の農林漁業法人に対する労働環境整備などの研修を拡充します。

戦略4 人づくりの裾野を広げ多様な人材が育む産業・地域を実現する目標数値

目指す成果	単位	基準値 (H30)	目標数値 (R5)
【農業】新規就業者数	人/年	165	150
（うち、畜産）	人/年	7	10
（うち、宇治茶）	人/年	12	12
【林業】新規就業者数	人/年	30	30
【水産】新規就業者数	人/年	52	50
【農業】認定農業者数	経営体	1,353	1,830

戦略5 地域住民に寄り添い、強みを磨いて農山漁村(ふるさと)の絆を守る

① 持続的で希望と活力に満ちた地域づくり

<持続可能な地域コミュニティの創出>

- ・ 農林水産業と密接不可分な農山漁村で暮らす方々の多くが高齢化し、若者が不在となる集落が今後激増することを見据え、府内の全ての農村集落や地域（複数集落）を対象として、市町村や自治会などのコミュニティ組織、営農組織が協働して「地域の“今”と“将来”を考えるカルテ」を作成する取組を新たに始めます。これにより、地域住民の思いや地域の課題などが見える化し、所在市町村や地域内外で共有し、対策を進めます。
- ・ 上記の「地域カルテ」やこれまでの「命の里」事業等の地域活性化施策での成果・課題も踏まえ、各地域のステージに応じて、今後地域をどうしていくのかという「ビジョン」と「アクション」を住民主体で進めることとし、市町村や「里の公共員」等が各地域を伴走支援します。
- ・ 「アクション」に当たっては、ICT技術等をフル活用する視点や地域外の人材・組織との協働が不可欠となることから、各市町村の「地域おこし協力隊」と連携して、地域とこれらの人材・組織（参加型住民）とのマッチングや地域のファン形成に向けた場づくり等の取組を推進します。こうした取組に意欲的な地域の中から、将来的に集落営農組織等が中心になり地域コミュニティを支える役割を担う法人として発展し、地域商店の存続確保や生活交通等地域基盤の維持から収益確保に向けた特産品開発・販売等のビジネス強化までを実施するなど、トータルマネジメントを行う「農山漁村コミュニティ（農村型CMO）」を形成します。
- ・ 農業、林業、内水面漁業者の意欲減退に直結する有害鳥獣被害については、これまでの対策の効果が一定出ているものの、今後、集落機能の低下に伴い、深刻化が懸念されるため、わなの作動状況や電気柵の機能低下のメールによる通知などICT技術を活用して被害対策を効率的に行える体制を構築します。
- ・ 捕獲や集落活動の担い手の確保・育成、防護柵の延長や改修による機能保全、集落内の誘因物やけものが潜めるヤブの除去、更にはジビエの利活用の促進など、国や市町村、関係団体、民間企業等と連携した総合的な野生鳥獣対策を推進します。
- ・ 国の多面的機能支払交付金制度や中山間地域直接支払交付金制度を踏まえ、防災・減災機能をはじめ、京都府の農業・農村の持つ多面的機能を維持し、耕作放棄地の増加等を防止するため、農地や農業用ため池、水路等の農業用施設の保全や機能向上、施設の長寿命化のための活動を促進します。特に、土地改良関係団体等とも連携して、事務局機能を集約、広域化し、将来にわたって事業を持続可能な形で運営できる体制を構築します。

＜移住促進から定住までの総合的支援の強化＞

- ・ 移住相談が年々増加する中、2016年に施行した「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」に基づく空家バンクへの登録数は、空き家数の2割程度にとどまり移住施策に生かし切れていないことや、賃貸住宅や空家バンク登録住宅のニーズが高い実情を踏まえ、市町村との連携により、今後集中的に空き家の掘り起こしを行うとともに、「仕事」や「集客」の場など多様な利活用に向けた取組をオール京都で進めます。
- ・ 具体的には、①不動産関係団体や専門家の協力を得ながら、市町村とともに空き家の掘り起こしを強力に進め、移住希望者のニーズに合った適切な情報提供に努め、空き家等の生活環境を確保します。②また、企業等の人材確保、企業誘致の取組と歩調を合わせて、企業の寮や市町村移住促進住宅、住民の離れ改修など移住希望者のニーズに応じた住まいづくりを推進します。
- ・ 移住希望者が最も不安に感じるのが「仕事の確保」であることから、移住相談窓口やジョブパーク等との連携により仕事等を移住情報とともに提供できるワンストップ体制を強化するとともに、産業界や大学等と連携した研修の実施、ジョブパークや京都産業21と連携して、求人情報とのマッチングによる企業就職、スモールオフィスや農家カフェ等の起業などのチャレンジを後押しします。
- ・ 就農や地域おこし、子育て、田舎暮らしなど様々な動機で移住を希望する方々と受入地域との移住後のミスマッチを防ぐため、地域が主体となって地域の魅力や将来像などを地域自ら積極的に発信する取組や移住先での暮らしやネットワークづくりなどについて相談ができる体制の整備を進めます。

② 京都の独自性や多様性を生かした地域ビジネスの展開

- ・ 地域の収益力を向上させ、持続的なビジネスとして確立するため、「京都府観光総合戦略」に掲げられた施策も含め、各DMOとも連携し、地域資源を活用した農林水産業・農山漁村体験や、農家民宿、農家レストランの開業など農泊の拡大、地域特産品づくりなどの6次産業化、オーベルジュの展開など地域の収益力向上に向けたチャレンジを支援するとともに、環境教育・体験旅行、都市と農村との交流を推進します。
- ・ 特に、和牛や乳製品を「食の観光」として売り込む「畜酪観連携」や、漁港めしや漁船による海上タクシー、内水面におけるアユ釣りなど漁業・漁村を存分に楽しむことができる「漁観連携」、また、多くの小規模農家が出荷する農産物直売所を核として、観光客に地域ならではの多様な食体験を提供する取組など旅行会社等と連携しながら推進し、地域の多様性やストーリー性を生かして地域に雇用と所得を生み出します。
- ・ 捕獲された野生鳥獣の肉（ジビエ）を「京都ブランド」として本格的に展開させ、地域が持つ魅力的な資源として府内外に発信するため、複数地区が選ばれたジビエモデル地区の取組を中核として、国が創設した国産ジビエ認証制度といった仕組みも活用しながら、食肉処理施設の衛生管理の監視・指導による安全の確保から販売促進まで、専門人材の育成やコーディネーターも含めて総合的に対応し、取組の横展開を図ります。

戦略5 地域住民に寄り添い、強みを磨いて農山漁村（ふるさと）の絆を守る目標数値

目指す成果	単位	基準値 (H30)	目標数値 (R5)
地域の課題を認識し、前向きなアクションを起こしている 集落数	集落	946	946
(うち、地域収益確保に向けたチャレンジ数)	地区	4	7
地域ビジネス創業数	件/年	14	18
農山漁村等への移住者数	人/年	658	1,300
関係人口数	人/年	1,236	1,800
鳥獣被害金額	百万円/年	274	140
ICTを活用した鳥獣被害対策数	件	3	13
狩猟又は有害鳥獣捕獲事業を行う狩猟登録者数	人	2,817	2,800
鳥獣のジビエ利用量	t/年	46	60

4 ビジョンの推進・見直し体制

(1) ビジョンの推進体制

農林水産業、農山漁村に関する様々な情報を集積し、しっかりと活用して、農林水産業や農山漁村に関する相談、解決に向けた伴走、情報発信に取り組むため、伴走支援体制や相談窓口などの強化・整備により、以下のような機能を持った体制を構築します。



○窓口機能

スマート農林水産業に取り組みたい、こんな商品が欲しい、出荷先や流通方法を探したいなどといった農林水産業の相談や、地域での問題解決、地域と関わりたい、地域でビジネスを興したいなどの地域の相談をしたい人や法人が、気軽に問合せや相談ができる窓口をつくることで、対応のワンストップ化を進めます。その情報を公開し、地域団体や経済団体等に情報提供することで、企業や地域での問題解決に取り組みたい人などが容易にアクセスできるなど、様々な方が京都の農林水産業・農山漁村に関わりやすい体制を構築します。

○個々に応じた伴走機能

相談を受けた課題の解決方法や、交流で生まれたアイデアを現実のものとする方法を一緒に考え、京の農業応援隊をはじめ、各分野に設ける「応援隊」等が現場で解決まで伴走するとともに、地域や業種を越えたグループでの相談会や見学会などを通じてビジネス興しや地域の課題解決に必要なマッチングやコーディネートを行い、オール京都で解決に結び付ける体制を構築します。

○オープンラボ（研究・交流）機能

産学公の緊密な連携により、農林水産業、農山漁村の現場の課題について、民間企業・大学・研究機関と研究し、政策の企画・提案を行います。また、課題解決のための試験研究、現場実装を支援するとともに、スマート農林水産業など既存の技術を京都の品目や気候に合ったものにカスタマイズし、その情報を広く公開するなどオープンイノベーションの創出・起業が活性化する取組を進めます。

さらに、様々な分野における継続的な交流の場を作り、府民参画につなげていきます。

○メディア機能（PR機能）

京都の農山漁村地域の住まいの情報や仕事の情報、暮らし方や楽しみ方の情報や、農林水産業や農山漁村の様々な取組を発信することで、京都の農山漁村での仕事や暮らしが想像できるよう、サブカルチャーをはじめとした様々なメディアを活用してPR活動を行うなど、京都府内に限らず広く京都に関わりたい方々を巻き込めるような活動を行います。

(2) 関連施策の推進と分野別計画・指針の見直し

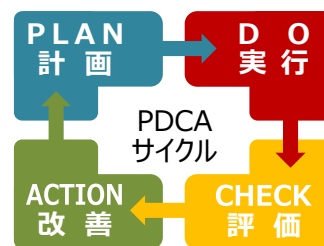
- 重点戦略をベースとして、毎年の予算編成における検討等を通じて具体的施策を企画・立案の上、推進することとします。
- 法律や条例その他法令などに基づくものとして定めている農林水産分野の計画や指針については、次回の見直しのタイミングで、本ビジョンの策定を踏まえた所要の改正を検討・実施することとし、京都府総合計画や本ビジョンの下で更に具体化された各種計画・指針により、京都府の農林水産行政の一貫性と実効性を確保します。
- 本ビジョンについては、観光・環境・教育など関連する分野における戦略・計画とも連動・反映することにより分野横断的な政策課題に対応するとともに、相乗効果を高められるよう関係部局・機関と緊密に連携して施策を総合的に推進します。

○農林水産分野の計画・指針一覧【令和元年現在】

計画・指針（根拠法令等）	現行計画期間（年度）
第3次 京都府食育推進計画（食育基本法）	平成28～令和2
第5次 食の安心・安全行動計画（京都府食の安心・安全推進条例）	平成31～令和3
京都府山村振興基本方針（山村振興法）	平成27～(概ね10年)
第12次 鳥獣保護管理事業計画・特定鳥獣の保護及び管理計画 (鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律)	平成29～
京都府過疎地域自立促進方針（過疎地域自立促進特別措置法）	平成28～令和3
京都府農業経営基盤強化促進基本方針（農業経営基盤強化促進法）	平成26～令和5
京都府農業振興地域整備基本方針（農業振興地域の整備に関する法律）	平成29～令和7
京都府農地中間管理事業の推進に関する基本方針 (農地中間管理事業の推進に関する法律)	平成26～令和5
京都府都市農業振興基本計画（都市農業振興基本法）	平成30～
地域の農林水産物の利用の促進に関する計画※ビジョンを本計画として位置づけ (地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律)	令和元～
京都府バイオマス活用推進計画（バイオマス活用推進基本法）	平成24～令和3
京都府果樹農業振興計画（果樹農業振興特別措置法）	平成31～
京都府花き振興計画（花きの振興に関する法律）	平成31～
京都府酪農・肉用牛生産近代化計画 (酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律)	平成28～令和7
京都府における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画（獣医療法）	平成24～令和2
家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画 (家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律)	平成21～
第7次 京都府栽培漁業基本計画（沿岸漁場整備開発法）	平成27～令和3
淀川上流・由良川地域森林計画（森林法）	【淀川上流】平成30～令和9
	【由良川】平成28～令和7
京都府森林利用保全指針（京都府豊かな緑を守る条例）	令和元～

(3) ビジョンの進捗管理と府民への見える化

- ・ ビジョンの推進に向けては、掲げた戦略に基づく施策が現場で浸透し、効果が発揮されているかどうかを不断に検証し、見直すプロセスが不可欠であることから、「PDCAサイクル」を適切に実行します。
- ・ 具体的には、京都府で定める目標において、ビジョンに掲げる展望や目標に関し「毎年度」、「地域ブロック別」を原則として設定するほか、京都府総合計画のフォローアップなどとも連動して、効率的に進めます。
- ・ 各目標数値の進捗状況や課題、施策見直しの検討方向などを取りまとめた結果については、分かりやすい形で京都府のホームページに毎年公表することとします。



(4) 多様な関係者との連携・ネットワークづくり

- ・ 施策の効果を最大限に高めるためには、京都府が自ら直接現場に働きかけるのみならず、関係団体、市町村、小中学校・高校、大学等の研究機関や民間企業、NPO組織など従来農林水産分野と関わりが薄かった主体も含め、幅広い層の理解と協力のもと、オール京都で取り組んでいくことが重要です。
- ・ このため、京都府では、関係団体が一堂に会した情報交換会を毎年定期的で開催するほか、今後、府内の民間団体や企業などを個別に訪問し、本ビジョンや農林水産業の実情を説明し、協力・連携を呼びかけるとともに、率直な意見交換を行う活動（農林水産版出版前語らい活動）を重点的に推進します。また、その活動実績や成果について、京都府のホームページに公表し、広く府民に周知します。
- ・ こうした取組と併せ、府内に多く立地する大学との連携を強化し、現場の理解を深め、多角的施策を検討することができるよう、特に若手の農林水産部関係職員と、京都府内の若手研究者との新しいネットワークづくりに取り組み、将来にわたり、農林水産行政を適切に実施するための人材育成に注力します。



現状分析

農林水産業と農山漁村を取り巻く現状とすう勢

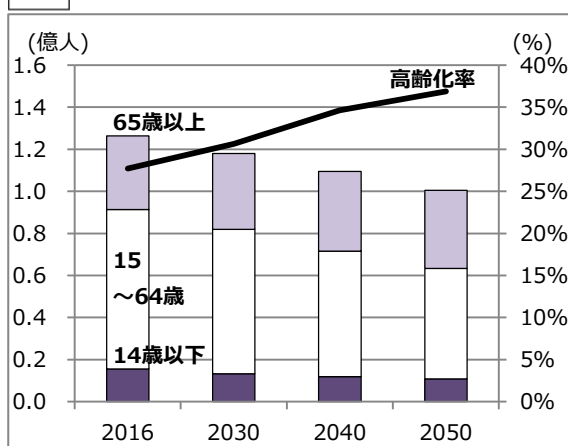
現状分析 農林水産業と農山漁村を取り巻く現状とすう勢

(1) 農林水産分野を取り巻く全国的な動向や京都府の状況

ア 人口減少社会の本格到来

- 日本は既に人口減少社会に突入し、高齢化も進行しています。2015年現在で1億2,709万人の総人口は2050年に約1億人に減少するとともに、65歳以上の人口割合を表す高齢化率は、40%近くまで増加することが見込まれています。(図1) 京都府の人口については、2004年の約265万人をピークに減少に転じ2015年には約261万人となっており、2040年には約224万人となると見込まれています。
- これに伴い、国の農林水産政策研究所が、2050年には対2010年比で、国全体の食料支出総額が1割以上減少すると推計するなど、国内の食料消費市場は減少が見込まれています。(表1)

図1 国内人口の推移と将来推計



(資料) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所、「日本の将来推計人口(2017年推計)」を基に作成

表1 食料支出総額、1人当たり食料支出の将来推計 (2010年を100とする指数)

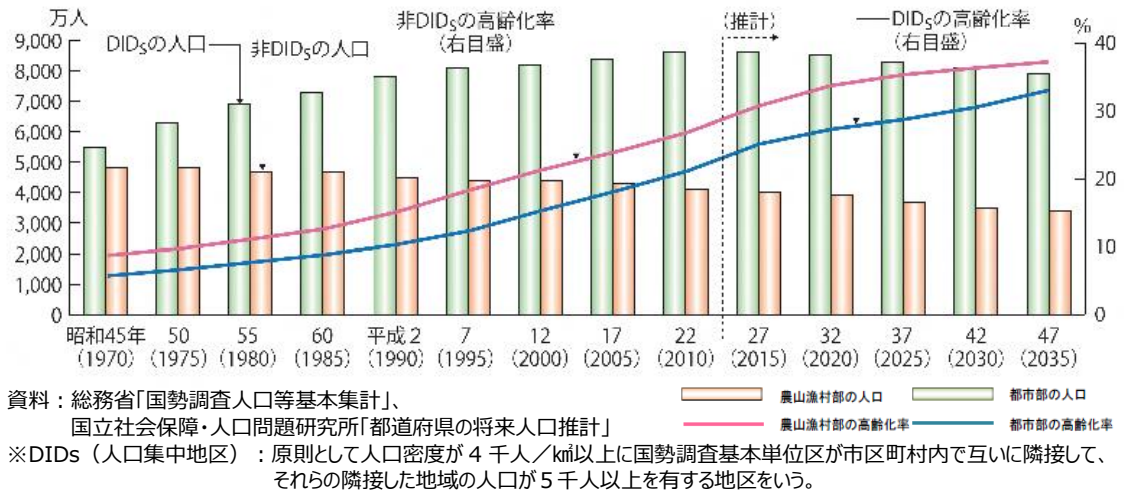
年	2015	2020	2030	2040	2050
食料支出総額	100	99	97	93	88
1人当たり食料支出	101	102	107	112	117
人口	99	97	91	83	75

(資料) 農林水産政策研究所「人口減少局面における食料消費の将来推計」を基に京都府作成

※ 実質GDP成長率は、「OECD-FAO Agricultural Outlook 2013-2022」を参考に、2022年までに約1.6%増加し、その後はその水準で固定。

- 人口減少や高齢化は、農村地域においては、都市部と比べてより深刻です。(図2) 小規模な農村集落を中心として、既に農地や農業用施設の維持・管理などを行う集落の活動が停滞しつつあり、働き口の減少、耕作放棄地の増大などの問題が発生しています。さらに、市町村役場支所や購買店舗、給油所の減少等により生活環境の悪化が懸念されています。

図2 DIDs・非DIDsの人口と高齢化率の推移と見通し



- 農山漁村の暮らしと密着した農林水産業の就業者数についても、2010年から2015年の5年間で10%以上が減少しており、年々高齢化も進んでいます。既に、昭和一代の農家が80歳を超え、更に団塊世代を中心として農林水産関係就業者の大量リタイアが懸念されています。実際、厚生労働省によれば、経済のゼロ成長が続き、高齢者や女性の労働参加がこれまで以上に進まなかった場合、2040年の農林水産業の就業者数が102万人と2017年（221万人）の半分以下になるとの推計が発表されています。（表2）

表2 就業者数の推移（実績）と見通し（単位：万人）

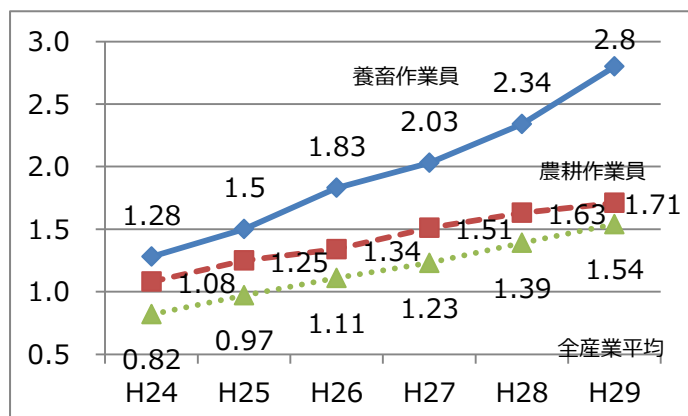
【経済成長と労働参加が進まないケース（進むケース）】

産 業	実 績			推 計	
	2000年	2010年	2017年	2025年	2040年
農林水産業	326	255	221	180 (201)	102 (135)
産 業 計	6,446	6,298	6,530	6,082 (6,490)	5,245 (6,024)

（資料）総務省「労働力調査」、（独）労働政策研究・研修機構推計

- 現下の労働力についても、有効求人倍率は、8年連続で上昇しており、農業分野においては、全産業を上回って推移しています。農業法人数の増加などで雇用増加が浸透しつつある中、現場の人材不足は既に深刻化しているのが実情です。（図3）

図3 農畜産業分野の有効求人倍率



（資料）厚生労働省「一般職業紹介状況」

～田園回帰の動きや定年帰農などの志向～

- 都市住民の3割が農山漁村に定住してみたいと答えており、その割合は2005(平成17)年度に比べて増加し、また移住相談者が

増えているなど、都市に住む若者を中心に農村への関心を高め、新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う「田園回帰」の動きや、定年退職を契機とした農村への定住志向が見られています。(図4、5)

図4 都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無

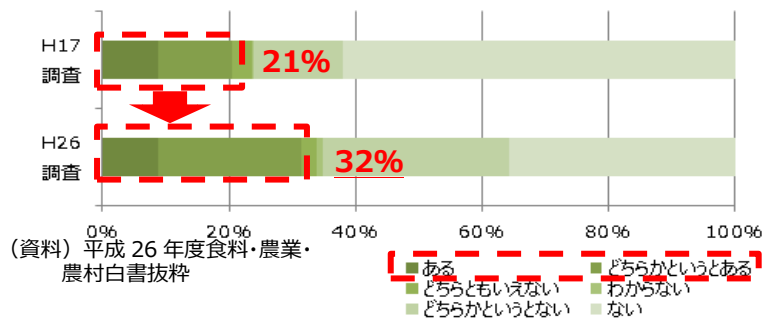
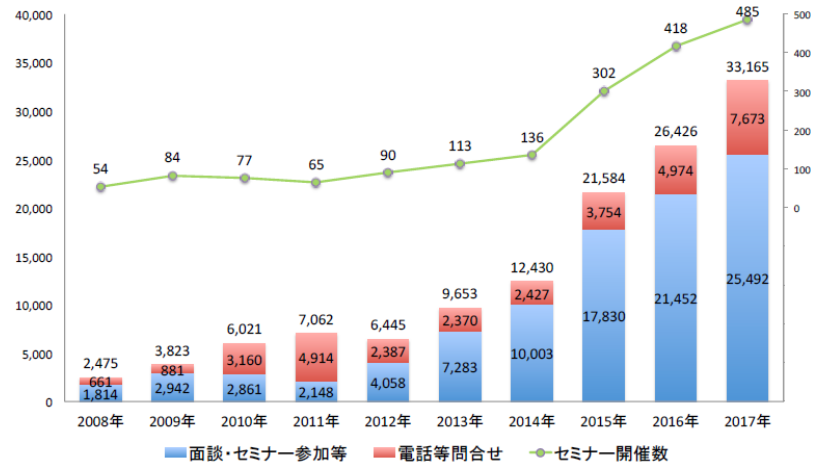


図5 来訪者・問合せ数の推移(東京：2008～17年)



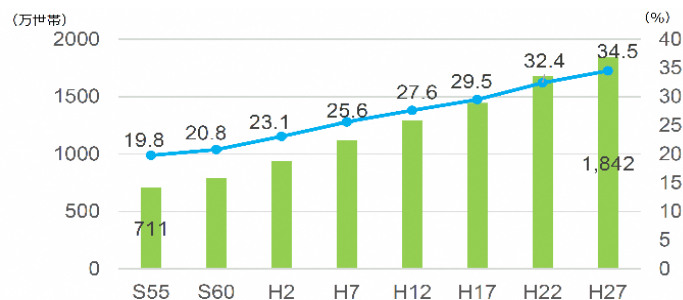
(資料) NPO 法人ふるさと回帰センター資料 (2018年プレス抜粋)

イ 国内の食料流通・消費の変化

(ア) 国内消費の変化

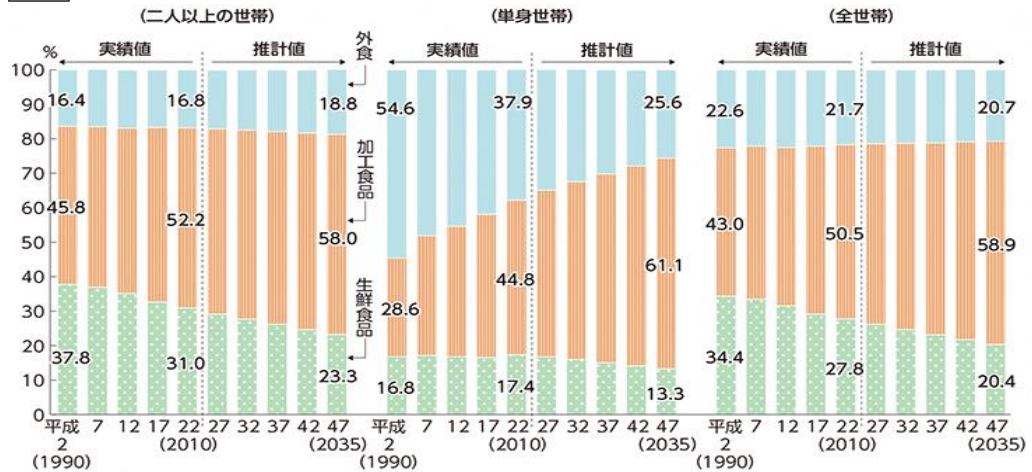
- 日本人の食生活は、家族形態やライフスタイルの変化、多様化に伴い、食事の内容から形態まで、大きく様変わりしています。特に近年では、単身世帯を中心に、食料消費の形態が、家庭での調理を要しない外食や総菜等の加工食品等の中食(なかしょく)に大きくシフトしており、今後も加工食品の需要がますます高まっていくとの分析もあります。(図6、7)

図6 単身世帯数及び総世帯数に占める単身世帯の割合の推移



注：1) 国勢調査における「単独世帯」を「単身世帯」と表記
2) 昭和55年から平成17年までは旧家族類型 資料：総務省「国勢調査」

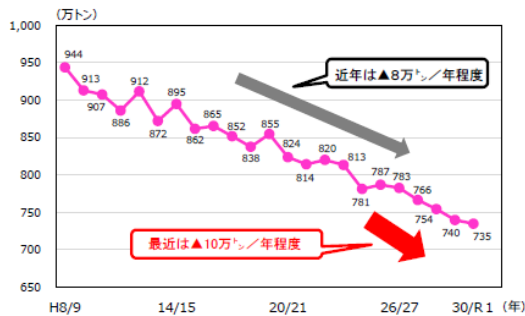
図7 国内消費のすう勢 (資料) 農林水産政策研究所「人口減少局面における食料消費の将来推計」



- 主な品目別に近年の国内需要の動向を見ると、
 - 主食用米については、パンや麺類等へのシフトなどにより、近年は年間約8万トンずつ減少(約1%)する一方で、米の消費全体の3割を占める中食・外食向けの業務用米が不足しています。(図8)

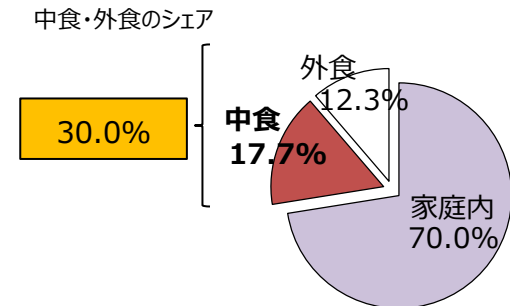
図8 米の消費動向 (農林水産省「米をめぐる状況について(2019年11月)から抜粋」)

○主食用米の需要の推移



(資料)農林水産省「米穀の需給及び価格安定に関する基本指針」

○主食用米の消費内訳等(2018年度)

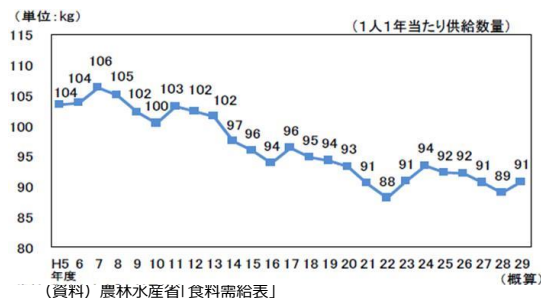


(資料)米の消費動向調査 ((公社)米穀安定供給確保支援機構調べ)

- 野菜の消費量は減少傾向にあり、世代別の野菜摂取量をみると、全ての年代で摂取目標量に達しておらず、特に20歳代~30歳代で不足しています。(図9)

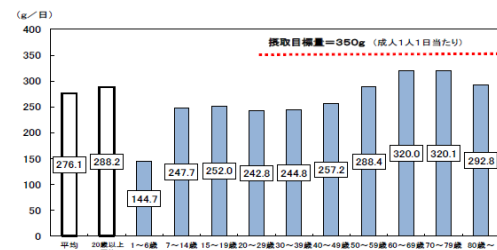
図9 野菜の消費動向 (資料: 農林水産省「野菜をめぐる情勢」から抜粋)

○野菜消費量の推移



(資料)農林水産省「食料需給表」

○世代別野菜摂取量

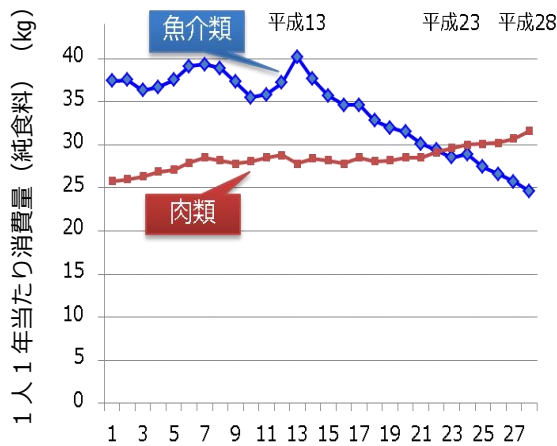


(資料)厚生労働省「平成29年国民健康・栄養調査」

- ③ 主要なタンパク源である魚介類と肉類については、魚介類が長期的に減少傾向であるのに対して、肉類はほぼ横ばいから上昇傾向となっています。一方で、消費者の養殖に対するイメージが以前と比べて改善されるなどの傾向も伺えます。(図10)

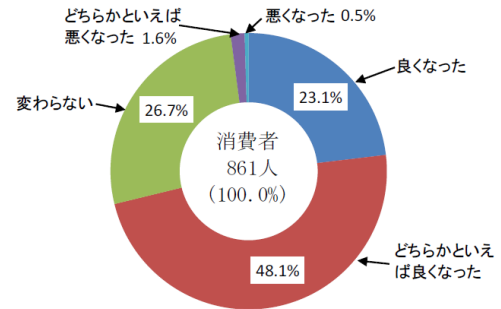
図10 食用魚介類と肉類の1人1年当たり消費量の推移等

○魚介類と肉類の1人1年当たり消費量



資料：農林水産省「2017年度水産白書」

○養殖魚への評価(イメージ)の変化(概ね10年前との比較)



資料：農林水産省「食料・農業・農村及び水産業・水産物に関する意識・意向調査結果(平成26年公表)」

- 全国的な高齢化に伴い、栄養補給食や嚥下・咀嚼が困難な方々にあった形態で食品を供給するサービスの充実、アレルギー、外国人観光客の増加などに伴うオーガニックを志向する層の増加やムスリムへの対応など、時代の要請、個々のニーズに応じた食品・農産物を生産し、消費者に届けることが今後ますます重要になってくると考えられます。(図11)

図11 国内外のニーズ変化に伴う消費トレンドの例(農林水産省資料抜粋)

○介護食品市場は今後ますます拡大

	2010年	2020年予測
栄養補給食	82億円	160億円
嚥下・咀嚼困難者用食品	88億円	251億円

資料：(株)富士経済「高齢者向け食品市場の将来展望 2015」

○諸外国の有機食品の市場規模は年々増大

- ・欧州：総売上額**3.7兆円**、2015-16市場成長率**11.4%**(独：約1.1兆円、仏：約8,100億円、伊：約3,200億円)
- ・米国：総売上額**4.7兆円**、2015-16市場成長率**8%**(食品市場のシェア**5.3%**)
- ・中国：総売上額**7,100億円**



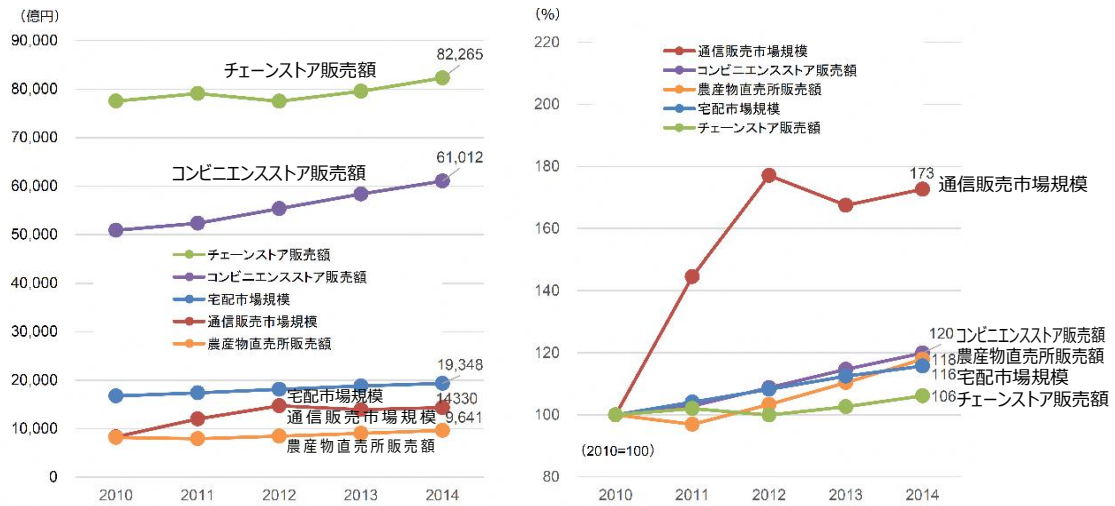
日本の有機食品の市場は欧米より**1桁小さい**

有機食品の市場規模：約**1,300億円**

(イ) 国内流通の多様化

- こうした消費構造や食生活の変化、コンビニエンスストア、インターネット通販の伸長などに伴い、食品流通においても、大きな変化が起こっています。（図12）

図12 食品の業態別販売額・市場規模の推移



(資料) 農林水産省「卸売市場を含めた流通構造について」

- 昭和50年代までは卸売市場が、青果物の流通量の86%を占めるなど、圧倒的なシェアを誇っていましたが、現在では、市場取引のほか、産直取引、契約栽培、直売所、インターネット通販など、流通の形態が多様化しており、実需者や消費者が欲しいと思った農林水産物を直接に仕入れることができる形態が広がっています（表3）。

表3 食品の流通構造の変化（農林水産省「卸売市場を含めた流通構造について」を基に作成）

年代	飲食料 国内最終消費	卸売市場 取扱金額	国内消費向け 食用農林水産物
昭和 50 年代	49.5 兆円	9.2 兆円	13.5 兆円
平成 20 年代	76.3 兆円	6.7 兆円	10.5 兆円

ウ 経済社会のグローバル化の進展

(ア) 経済連携の動きが加速

- 2015年1月には日豪経済連携協定（日豪EPA）、2019年度には、米国を除く11箇国による環太平洋連携協定（TPP11）や日EU・EPAが発効しました。
- 日米貿易協定や東アジア地域包括的経済連携（RCEP）など、経済連携の動きは今後も進むと予想されます。
- 京都府では、TPP交渉の妥結、日EU・EPA、TPP11などの合意のタイミングにおいて、各々の協定が農林水産業に与える影響について試算し、公表しています。（表4）今後、試算結果も踏まえて、意欲ある人材を支え、足腰の強い経営を育成するなどにより、農林水産業の持続性を図っていくことが必要です。

- こうした経済連携では、相手国の輸出関税はほとんどの農林水産品目で撤廃され、現在増加傾向にある農林水産物の輸出額が今後ますます伸びていくことが期待されます。

表4 経済連携に伴う京都府産農林水産物への影響試算（円）

日 EU・EPA		TPP11	
最小値	最大値	最小値	最大値
▲約 5 億	▲約 19 億	▲約 6 億	▲約 12 億

(H30.5 府公表)

(イ) 外国人観光客の急増

- 訪日ビザの緩和、免税制度の拡充のほか、海外からの日本文化への興味・関心の高まりなどを背景に、2018年の訪日外国人旅行者数は過去最高の約3,119万人となり、初めて3,000万人を突破しました。京都府内における外国人宿泊客数も過去最高の約361万人となり、10年前と比べて約4倍の増加となりました。
- 国は、2016年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を定め、訪日外国人旅行者数の目標について4,000万人（2020年）、6,000万人（2030年）との目標を掲げており、「ラグビーワールドカップ2019日本大会」、「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」といった大規模な国際競技大会の開催や、「2025年日本万国博覧会（大阪・関西）」開催もあり、日本を訪れる外国人観光客は今後ますます増加することが予想されます。

(ウ) 外国人材の受入れに向けた新たな制度の創設

- 様々な国内産業において、深刻な人材不足である中、国家戦略特区制度や入国管理制度の改正が行われました。京都府においても、京野菜や宇治茶の収穫などの農繁期や畜産分野における人材不足が深刻化する中、今後、農業などで働く外国人材が増えていく見込みです。

Ⅰ 国による農政改革の推進

- 国は、2013年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、同プランに基づく農政改革を進めています。同プランに基づき、国による米の生産数量目標の配分廃止や農地中間管理機構法の制定など、制度改革が次々と行われています。
- 2016年には、農業者が自由に経営展開できる環境を整備する農業競争力強化プログラムが策定され、生産資材価格の引下げや農産物の流通・加工構造の改革など農業の競争力強化を実現する改革13項目が盛り込まれ、2017年度には同プログラムに基づき、農業保険法や土地改良法の改正など農政関連8法案が国会で成立しました。
- 近年では、都市農業の機能・役割を再評価する都市農業振興基本法の制定や、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図る森林経営管理法の制定と森林環境譲与税の創設のほか、水産資源の適切な管理や海面の有効活用等を図る漁業法等の改正などが行われています。

- ・ こうした一連の改革が近年急速に進んでいることを踏まえ、今後、現場に寄り添い、その実態をよく踏まえた上で適切に対応することが必要となっています。

オ 大規模災害の頻発化・深刻化や気候変動、環境問題への懸念

- ・ 近年、東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨をはじめとして、地震や豪雨など自然災害が頻発しており、農林水産業にも甚大な被害が及んでいます。京都府内でも、大きな被害が出ており、特に2018年度には、7月豪雨をはじめ8月の台風第20号、9月の秋雨前線、10月の台風第21号及び第24号など、立て続けに自然災害に見舞われ、インフラ・農林水産業・中小企業や文化財など様々な分野で甚大な被害が発生しました。特に台風第21号による暴風では、京都府南部を中心に2,000棟以上の園芸ハウス被害のほか、京都市鞍馬・貴船地区などをはじめ、広い範囲で590箇所 に及ぶ甚大な倒木被害が発生しました。
- ・ 国は2018年12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を取りまとめ、防災のための重要インフラ等の機能維持等の観点から、3年間で集中的に必要な事業を実施することとしています。引き続き、南海トラフ地震などの巨大地震や集中豪雨等に伴う災害発生リスクが高いことから、早期の災害復旧のみならず、平時から災害に備える取組を進めることが大切です。
- ・ 地球規模での暑熱等の異常気象といった地球温暖化や気候変動の問題に伴い、食料生産への影響も懸念されています。既に気温の上昇等により米をはじめ各種農作物の品質が低下し、病害虫・雑草の分布が拡大しているほか、水温上昇により回遊魚の生息域が変化するなどの影響が各地で顕在化しています。京都府においても、日本穀物検定協会による食味ランキングで2011～14年に4年連続で最高評価「特A」に輝くなど産地として高評価を得てきた丹後コシヒカリが、夏の猛暑により苦戦を強いられるなど影響が出ています。一方、水産業では東シナ海で生まれたサワラが水温上昇により産卵海域が北に移動・拡大し、今では京都府が全国トップクラスの漁獲量になっているなど、生産環境の変化への対応が必要となっています。
- ・ こうした中、2030年に向けて全ての人々が豊かで平和に暮らし続けられる社会を目指して国連サミットで採択された「SDGs」（持続可能な開発目標）がグローバルトレンドとして注目が集まっており、農林水産分野についても、自然と共生しつつ食料の安定供給の役割を果たすなど、豊かで健康的な社会に貢献することが必要となっています。
- ・ 気候変動への国際的な枠組みとしては、気候変動枠組条約締約国会議（COP）で採択された「京都議定書」の後継となる「パリ協定」が2015年度に採択されました。同協定においては、吸収源の大半が森林・農地であることから、農林水産分野における地球温暖化対策への貢献も必要となっているところです。

カ 最先端技術の革新と農林水産分野への進出

- ・ 近年、センシング技術などの発達に伴いIoT（Internet of Things）が普及し、人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されるとともに、人工知能（AI）やロボット

などの先端分野での急速な技術革新が進んでいます。国は、こうした技術を社会生活に早期に実装し、経済の発展と社会課題の解決の両方を目指す「Society5.0」の実現を掲げています。

- 特に、担い手の不足が深刻になっている農林水産業や農山漁村では、農作業の省力・軽労化とともに「匠の技（わざ）」を次世代に確実に継承することが喫緊の課題であり、ロボットやICT技術等を活用して超省力・高品質生産を実現する「スマート農林水産業」に向けた様々な取組が民間企業、国、研究機関、各地域などあらゆる層で加速しています。

（２）京都府農林水産業・農山漁村の動向や進捗・課題

ア 京都府農林水産業の特徴・果たす役割

- 京都府は、北から南まで約120kmと南北に長い地形を抱えており、様々な気候や豊かな自然のもと、京都の伝統・文化とともに発展し、地域に根差した農林水産業が展開され、京野菜や宇治茶、北山丸太など特色ある農林水産物を生産してきました。
- 農林水産業は、京都府の土地の面積の8割を占める農山漁村の地域経済を支えるだけでなく、その生産活動を通じて国土や自然環境の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、文化の継承など多面的な機能や役割を果たしています。一方で、近年、野生鳥獣による被害の深刻化などにより、耕作放棄地の増加や森林生態系への被害等も進んでいるのが実情です。（図13、表5）
- この多面的機能の恩恵は、農山漁村に住む人だけでなく、都市部に住む人々も含め、全ての府民の人々が享受しているものであるため、農林水産業の持続的な発展を支えることが重要です。

図13 農業・農村の有する多面的機能



※農林水産省ホームページから抜粋

表5 多面的機能の評価額試算

(単位：億円)

機能の種類		評価額
農業	洪水防止機能	245
	河川流況安定機能	106
	土砂崩壊防止機能	34
	土壌浸食(流出)防止機能	23
合計		408
林業	土砂災害防止機能	4,730
	水源涵養機能	4,790
	地球環境保全機能	210
合計		9,730
水産業	環境保全機能	38
	物質循環補完機能	54
	保養・交流・教育機能	323
	生態系保全機能	11
	生命財産保全機能	12
合計		438
総計		10,576

資料：日本学術会議答申(2001.11)を基に京都府で試算

イ 京都府農業の現状と課題

(ア) 耕地の利用状況

- 京都府では、耕地面積約3万haのうち約8割を水田が占め、また、中山間地域が約7割と高いことなどを背景として、1集落当たりの耕地面積や1経営体当たりの耕地面積が小規模です。ただ、丹後地域においては、国営開発農地（国営農地開発事業により造成された農地約512ha）など条件の良いまとまった農地があり、他地域と比べて経営規模の拡大が進んでいることが特徴です。（図14～16、表6）

図14 耕地面積構成

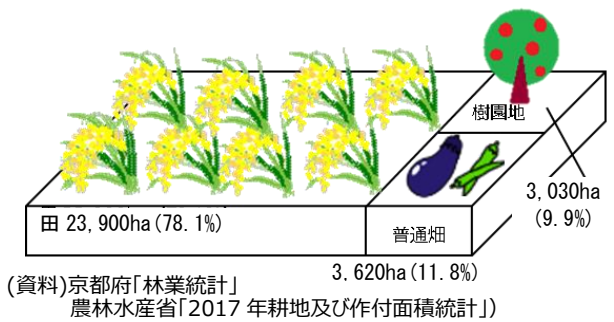


表6 京都府の総面積に占める中山間地域の割合

	全農地面積	うち中山間地域	割合
京都府	約3.1万ha	約2.0万ha	65%
山城	6,725ha	2,529ha	38%
京都乙訓	2,629ha	593ha	23%
南丹	7,092ha	5,414ha	76%
中丹	7,331ha	5,417ha	74%
丹後	6,853ha	5,836ha	85%
【参考】全国	約450万ha	約182万ha	41%

図15 1農業集落当たりの耕地面積（2015年）

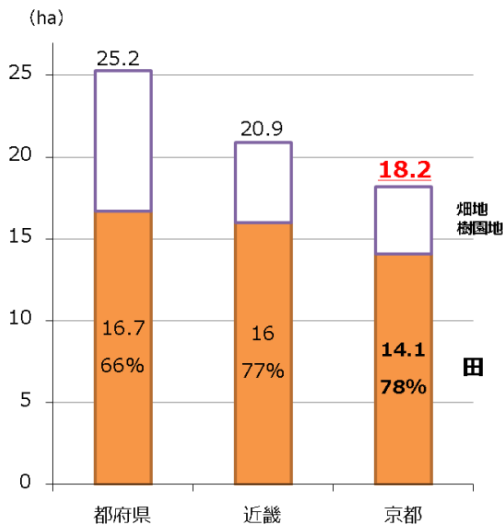
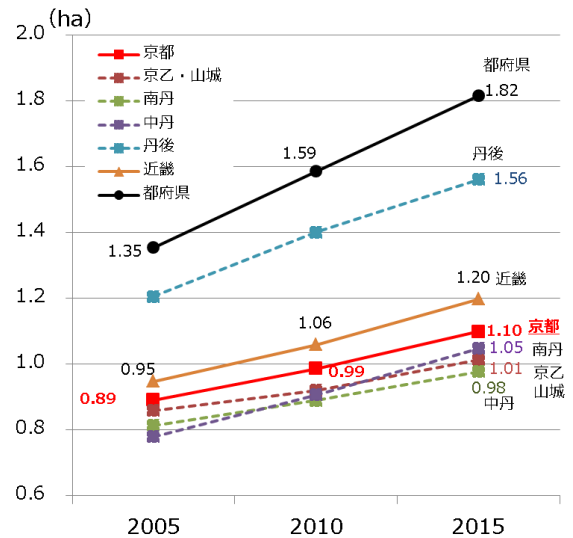


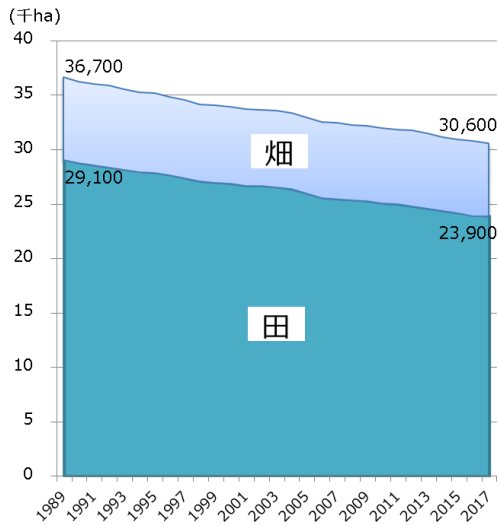
図16 1経営体当たりの耕地面積



(資料) 農林水産省「農林業センサス」(2015年)

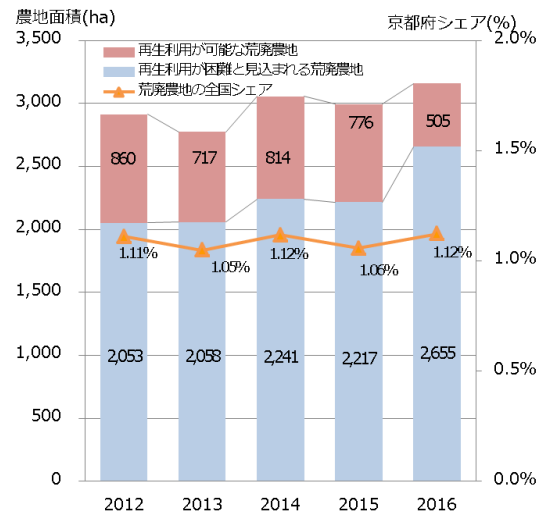
- 長期的に見れば、農業従事者の減少や土地持ち非農家の増加等に伴い、京都府の全耕地面積は30年間で約6,000ha（17%）減少するとともに、荒廃農地面積が増加しています。一定の耕地面積の減少は今後も進むと考えられる中、京都府で農業を継続的に営める環境を確保するためには、優良農地を優先的に確保することが必要です。（図17、18）

図 17 京都府の耕地面積の推移



(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

図 18 京都府の荒廃農地の推移



(資料) 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

・ 農作物作付面積（延べ）は、約2.5万haで耕地利用率は81%と全国と比較しても1980年代から大きく減少しています。また、耕地の8割を水田が占める中、作物別に見ると、水陸稲62%、野菜20%、工芸農作物7%と、水陸稲の割合が非常に高いのが特徴となっています。（図19、20）

図 19 京都府の農作物作付け（栽培）延べ面積及び耕地利用率の推移

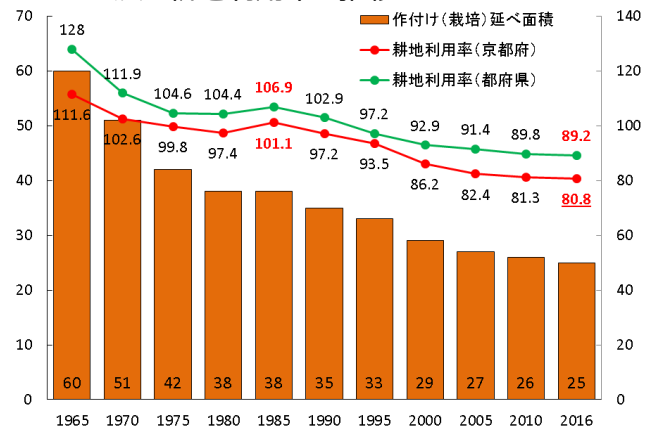
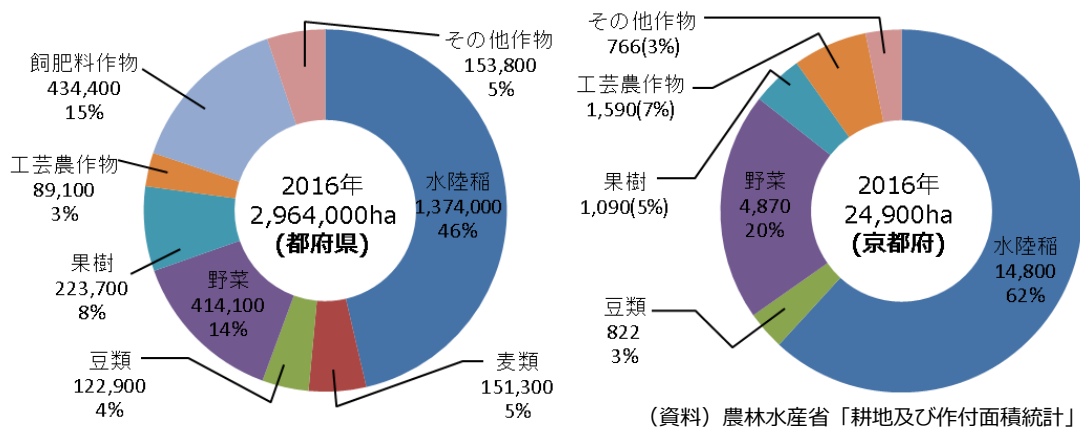


図 20 全国及び京都府の農作物作付け（栽培）延べ面積の内訳



(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(イ) 農業従事者の状況

- ・ 京都府の農業就業人口は、直近10年間で約4割が減少し、全国と比べて高齢化も進んでいます。直近の傾向が続くと、基幹的農業従事者は2030年には7,000人程度（2015年現在17,463人）となる可能性もあり、農業・農村の維持・発展に向けては、担い手の確保・育成や農業生産性の向上等が必要です。（図21、表7）
- ・ 新規就農・就業者は、雇用情勢の改善に伴い、2014年～2016年以降、年々減少していますが、2018年は165名と増加に転じています。農家の高齢化や人口減少に伴う農村の過疎化が進む昨今、地域農業の担い手として定年帰農者や半農半X等の多様な担い手を増やしていく取組も必要です。
- ・ 地域別のすう勢を見ると、丹後地域・山城地域に比べ、中丹地域・南丹地域の農業従事者数の減少が顕著になっています。

図 21 農業就業人口の年齢構成に係る全国比較

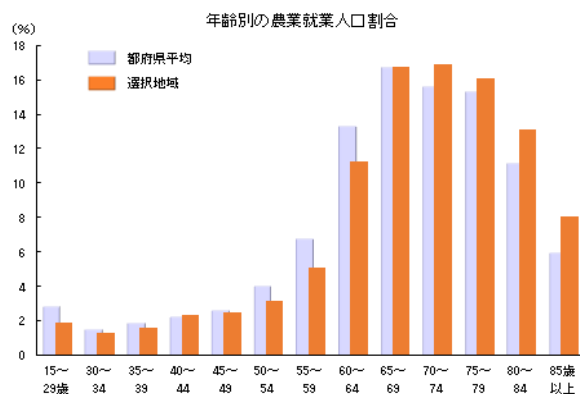


表 7 地域別の基幹的農業従事者数のすう勢

	2010年	2015年	2020年	2030年
丹後 ⑤4,452ha	3,537	2,692 (100)	2,035 (76)	1,218 (45)
中丹 ⑤4,368ha	5,893	3,917 (100)	2,544 (65)	1,063 (27)
南丹 ⑤4,719ha	4,515	3,586 (100)	2,694 (75)	1,421 (31)
京都・山城 ⑤6,113ha	9,104	7,268 (100)	5,744 (79)	3,626 (50)
計⑤ 19,652ha	23,049	17,463 (100)	13,018 (75)	7,329 (42)

（資料）農林水産省「農林業センサス」、京都府農林水産部で推計

(ウ) 農業経営の状況

- ・ 農業経営体数について、直近10年間で全体数では3割近くが減少している一方で、農業法人数は6割増加しています。（表8、9）
- ・ また、集落等を単位として農業生産に共同で取り組む集落営農の数については、全国的には頭打ちとなっている中、京都府においては増加傾向にありますが、法人化が進んでいません。更に、担い手の高齢化等を背景として、中丹地域では、今後の経営意向について「5年後継続していない可能性あり」と答える集落営農組織が2割以上あるなど、経営が非常に厳しい状況にあり、今後組織の解散が加速するおそれがあります。（図22）

表8 府内の農業法人数の推移

	2005 農業経営体 (H17)		2010 農業経営体 (H22)		2015 農業経営体 (H27)	
	うち法人		うち法人		うち法人	
京都府	24,790	187	21,678	251	18,016	300
都府県シェア	1.27%	1.14%	1.33%	1.35%	1.35%	1.28%

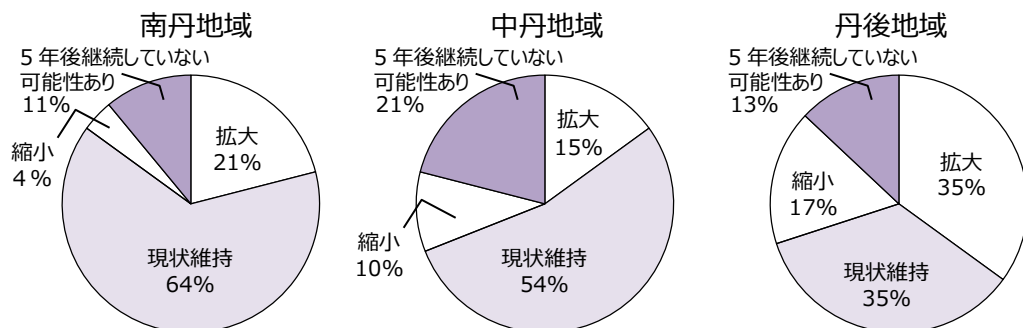
(資料) 農林水産省「農林業センサス」

表9 集落営農数の推移

地域	項目	2008(H20)	2013(H25)	2018(H30)
京都府	集落営農数	186	324	376
	法人	17(9%)	43(13%)	87(23%)
	構成農家数(戸)	9,695	12,418	12,449
	集積面積(ha)	2,214	2,788	3,110
近畿	集落営農数	1,704	2,057	2,147
	法人	73(4%)	243(12%)	570(26%)
	構成農家数(戸)	70,613	78,386	78,243
	集積面積(ha)	28,829	30,231	31,661
都府県	集落営農数	12,742	14,368	14,842
	法人	1,567(12%)	2,881(20%)	5,066(34%)
	構成農家数(戸)	519,721	531,107	506,950
	集積面積(ha)	411,082	430,560	416,622

(資料) 農林水産省「集落営農実態調査」

図22 集落営農組織の意向調査

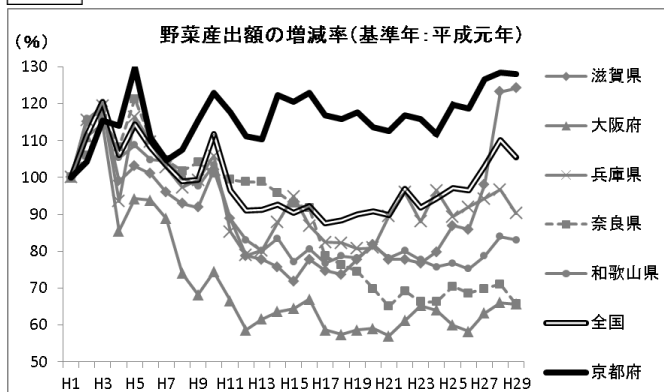


(資料) 京都府調べ

(工) 品目別の動向

- 京都府の農業産出額は、米が減少する一方、野菜の産出額は全国に先駆けてブランド京野菜を首都圏に売り出した結果、京野菜のニーズが高まり、平成元年比で約28%増加し、全体の約37%を占め、米を大きく上回る主要な品目となり、全国的にも上位の伸び率を誇っています。(図23、24)

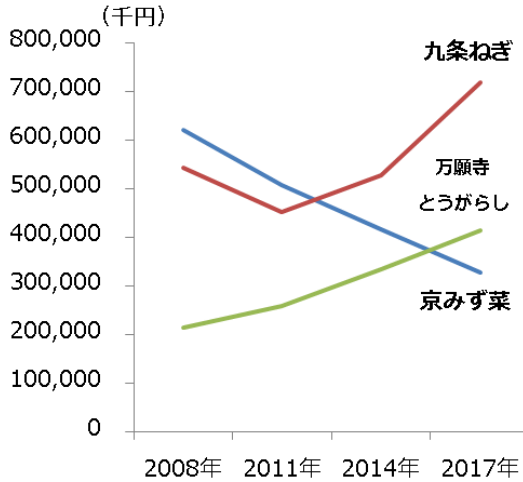
図23 府野菜産出額の増減率(基準:平成元年)



(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

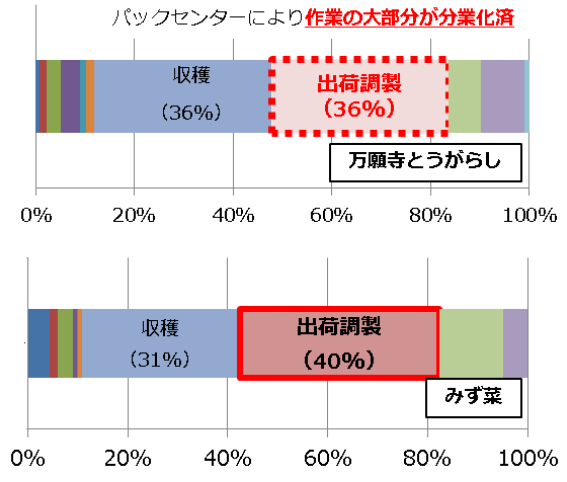
- ・ 隣接する滋賀県をはじめ、他産地でも野菜の産出額が近年伸びているなど「産地間競争」の激化や、出荷調整作業の負担や生産者の高齢化により京みず菜をはじめとして産地の生産力が低下するなどの課題も顕在化しています。（図25）

図 24 京野菜主要品目の販売額推移



(資料) 全農京都取扱実績

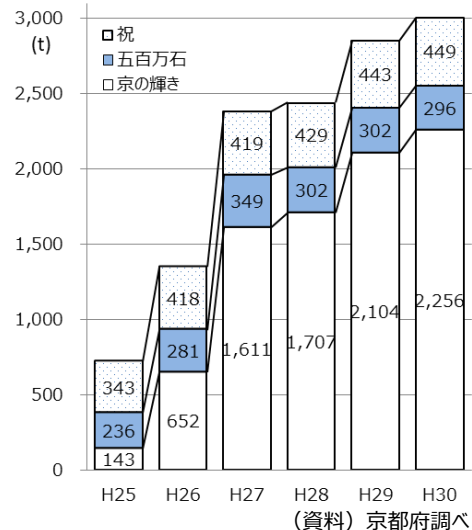
図 25 作業労働時間の割合



(資料) 京都府農業経営指標

- ・ 米については、地域の気象条件を踏まえながら、コシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリなど食味を重視した米生産を進めており、丹後産コシヒカリは、日本穀物検定協会の食味ランキングで最高ランクの「特A」の評価を12回獲得したほか、2018年には丹波産キヌヒカリが3年連続で「特A」を獲得するなど、おいしさには定評があります。

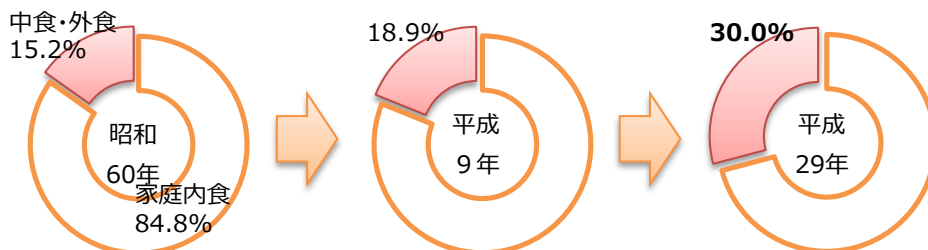
図 26 京都府酒造組合からの酒米要望数量の推移



(資料) 京都府調べ

- ・ 京都府では、古くから酒づくりが盛んに行われており、府が独自に育成した酒米品種「祝」や「京の輝き」などは酒造業界からの需要が伸びています。（図26）
- ・ 米消費に占める中食・外食の割合が増加しており、業務用向けの多収米等に対する実需者の要望が多く、全国的に需要と生産のミスマッチが顕在化しています。（図27）

図 27 米消費における家庭内及び中・外食の占める割合 (全国)



(資料) 農林水産省「米の1人1ヶ月当たり消費量」及び米穀機構「米の消費動向調査」

- ・ 宇治茶については、国内外の抹茶ブームにより、近年てん茶の府内生産量は増加する一方、煎茶の生産量は減少しています。また、てん茶については、他産地でも生産量が増加し、産地間競争の激化が見込まれています。(図28、29)
- ・ 日本食ブームと健康志向の高まりにより、緑茶の輸出量は増加する中、需要拡大を図りつつ、茶種の多様性に支えられてきた宇治茶の特性を守っていくことが重要です。

図 28 京都府茶種別生産量の推移

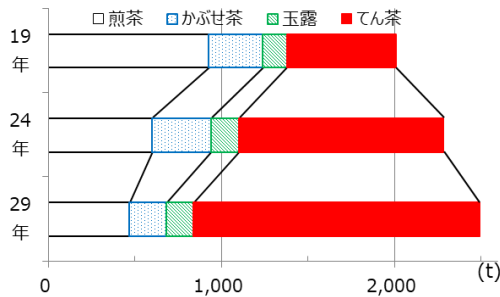
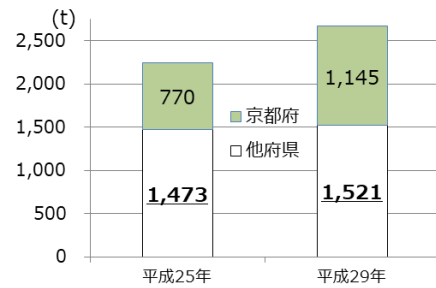


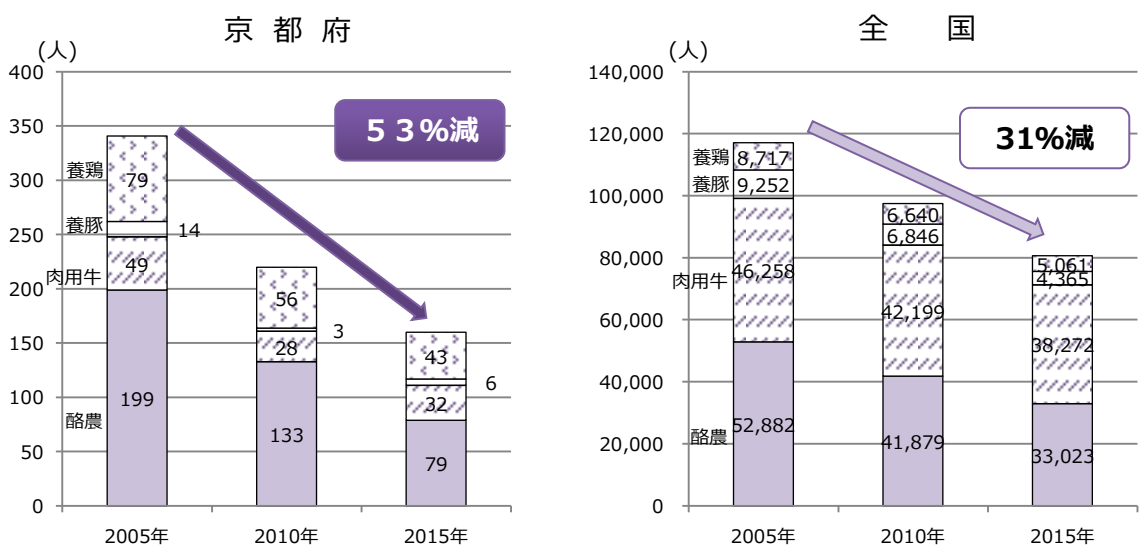
図 29 てん茶生産量の推移



(資料) 京都府茶業統計、全国茶生産団体連合会調査

- ・ 畜産については、南丹以北の中山間地域を中心に営まれています。京阪神の大消費地に、「京都肉」、「京都ぽーく」、「京地どり」など高品質で特色あるブランド畜産物を供給しており、各種品評会で最優秀賞を受賞するなど、品質の高さが各方面で認められている一方で、京都府内の従事者数は直近10年間で半減しています。
- ・ 畜産経営者の約7割は家族経営で、65歳以上の家族経営者の3/4が、後継者がいない状況にあり、今後、経営の法人化などを通じて、外部人材を含め、次代の畜産を担う人材の確保・育成を進める必要があります。(図30)

図 30 畜産業従事者の推移

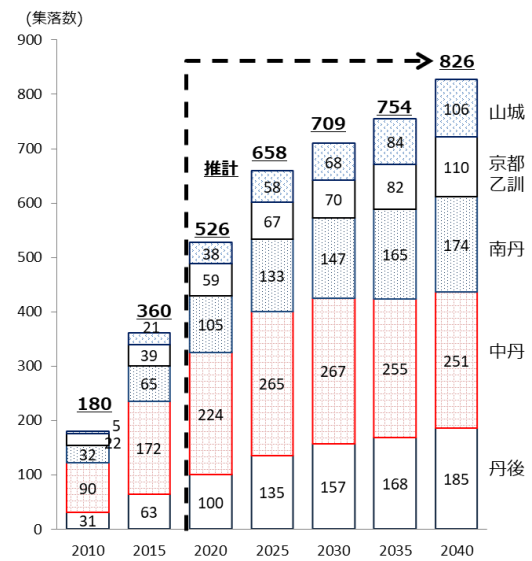


(資料) 農林水産省「農林業センサス」

- 直近5年間で府内の高齢化集落数が倍増する中、今後も高齢化や人口減少が見込まれており、コミュニティ存続の危機が顕在化するおそれがあります。農林水産業と密接不可分な地域コミュニティを持続的に守っていく仕組みづくりが必要となっています。(図31)

府内全農業集落数 1,684 集落
 (丹後:335, 中丹:514, 南丹:337,
 京都乙訓:256, 山城:242)

図31 京都府の過疎・高齢集落の推移



(資料) 農林水産省「将来推計人口」(2018年12月更新)

(オ) 府内各地域の農業の特徴

① 京都市・山城地域

- 京都市・山城地域（京都市、向日市、長岡京市、大山崎町、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町及び南山城村）は、京都府の人口の約8割が集まっている地域で、若い担い手が多いことが特徴で、京野菜や京たけのこ、花きなど集約型の作物が多く生産されています。
- 山城地域では800年の歴史を持つ日本を代表するブランドとして「宇治茶」の生産が盛んに行われており、品質にこだわって栽培された様々なお茶は味・香りが素晴らしく、数多くの茶品評会でも1位を獲得するなど高い評価を受けています。
- 京都市域は、生産緑地地区³³指定面積が全国市区町村で第1位であり、農地を災害時の避難空間として活用するとともに、市民農園・観光農園など市民が農業に親しむ空間としての活用が進められています。京北地域は上桂川の清流と地域の93%の面積を占める豊かな森林に囲まれ、良好な自然環境に恵まれた山村地域で、水稻だけではなく、近年、京みず菜や伏見とうがらしなど収益性の高い野菜生産への転換が進みつつあります。



地域の主力産品である「宇治茶」



豊かな森林に囲まれた京北地域

33 生産緑地地区：公害や災害の防止、都市における良好な生活環境の保全など、市街化地域内の農地を対象に生産緑地法に基づき指定される地区

② 南丹地域

- 南丹地域（亀岡市、南丹市及び京丹波町）は、京都府のほぼ中央部に位置し、お米の食味ランキングにおいて3年連続で「特A」評価を受けている「丹波キヌヒカリ」の主産地であるとともに、京みず菜、紫ずきん、京壬生菜などブランド京野菜の出荷額が府全体の35%を、土地利用型の特産作物である黒大豆の生産量は府全体の59%を占めています。約4年前から栽培されている京・夏ずきんは、早生の黒大豆枝豆として定着しています。
- 和牛肥育、酪農、養豚などの畜産業も盛んで、府内の乳用牛の59%、肉用牛肥育の87%が飼養されており、各種品評会で最優秀賞を受賞するなど、品質の高さが各方面で認められています。



夏限定の枝豆「京・夏ずきん」



京都府のブランド京野菜

③ 中丹地域

- 中丹地域（福知山市、舞鶴市及び綾部市）は、耕地が、由良川やその支流、舞鶴湾岸を中心に広がっており、農業生産は稲作を基幹として野菜、茶等を組み合わせた複合経営が営まれ、ブランド京野菜の万願寺甘とうは2018年に過去最高の販売額3億7千万円、出荷量440tを達成しました。その他に紫ずきん、京みず菜などのブランド京野菜や、由良川流域では玉露・てん茶など高級茶を生産し、全国茶品評会（かぶせ茶部門）で11年連続産地賞を受賞しています。
- 特色ある米づくりとして、府が独自に育成した酒米品種「祝」や「京の輝き」の安定生産に取り組んでおり、酒造業界からの旺盛な需要を踏まえて生産拡大を進めています。酒米の「祝」と、「祝」でつくられた「京の酒」は京のブランド産品としても認証されています。
- 森の恵みである良質なジビエを地域資源として有効活用し、地域の魅力づくりと所得向上に繋げる取組が進められています。



「祝」で作られた「京の酒」



ジビエ料理

④ 丹後地域

- ・ 丹後地域（宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町）は、京都府の最北部に位置し、東は舞鶴市、西は兵庫県豊岡市、南は福知山市に接し、面積は約845km²と京都府全体（4,613 km²）の約18%を占めており、全域が中山間地域に該当しています。
- ・ 丹後地域における第1次産業従事者の割合は8%と府全体の2%よりも高くなっており、農業は水稲を中心として砂丘地や国営開発農地を利用した野菜や果樹等の生産が各地で行われています。特に、「丹後産コシヒカリ」に代表されるお米づくりが盛んな地域で、お米の食味ランキングで西日本最多の12回の「特A」評価を受けています。国営開発農地では、京都府が立ち上げた丹後農業実践型学舎のもと、新規に就農した若手農業者らによる加工野菜、飼料作物、青果（カンショ、カボチャ、メロン等）、果樹、茶の生産が中心となっており、近年では企業の参入の動きも盛んになっています。



丹後国営開発農地



砂丘地の特産品である「砂丘メロン」

ウ 京都府林業の現状と課題

(ア) 京都府森林の特徴

- ・ 京都府の林野（森林）は全体の3/4を占め、全国的にも高い水準で、京都市域を含み府内に満遍なく分布しています。そのうち、人工林は森林全体の38%程度で、全国並みの水準となっています。（表10）

表10 京都府の森林の状況

	森林面積 (国有林含む)	森林率	人工林面積	人工林率 (国有林除く)
京 都 府	34 万ha	74%	13 万ha	38%
京都・乙訓	6.2万ha	72%	2.4万ha	40%
山 城	2.7万ha	51%	0.9万ha	34%
南 丹	9.5万ha	83%	3.6万ha	39%
中 丹	9.6万ha	77%	4.0万ha	43%
丹 後	6.4万ha	76%	1.7万ha	28%
近 畿	181 万ha	66%	88 万ha	32%
全 国	2,508万ha	67%	1,029万ha	41%

（資料）林野庁「森林資源の現況」、京都府林業統計

- 南北に長い地形のもと、地域の風土や植生の違いなどを背景として、京都府では、多様な森林が育まれています。
- 丹後地域では、スギやブナなどの優良な天然林のほか、良好な景観形成や防風・防砂上重要なマツ木が多いのが特徴です。地域の里山林は、以前は薪炭林等として利用されてきた一方、近年では、放置された広葉樹林や竹林が増加しています。また、人工林の割合は3割程度で、比較的育成途上にある状況です。



北山杉

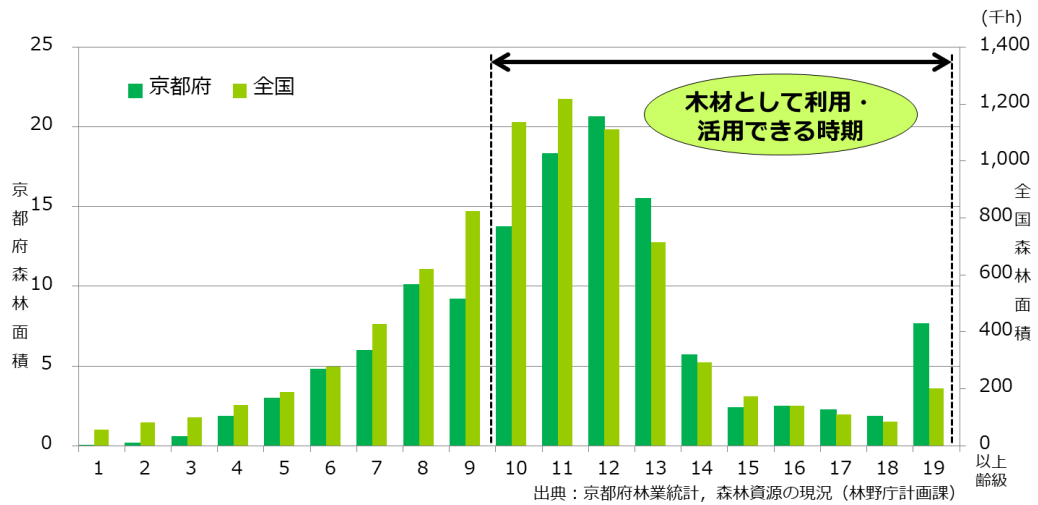
- 中丹・南丹地域は、戦後急速に植林が進んだ地域で、スギ・ヒノキなどの人工林の割合が高いのが特徴です。この地域には、ストックヤードが1箇所あり、間伐材を加工する製材工場や合板工場が立地しています。「丹波まつたけ」や「丹波くり」の主要な産地となっているものの、松くい虫被害によるアカマツ林の減少やクリ生産者の担い手不足等により生産量が減少しています。



ブナ林

- 京都市・山城地域は、府内で都市化が進んだ地域で、地域の森林や木材は、住宅、神社仏閣等での利用や伝統行事等への林産物の供給、あるいは住民の交流の場や竹材生産の場としての活用、観光資源としての美しい景観の形成など、地域の生活や文化と様々深くつながり、世界に誇れる「木の文化」を育むとともに、その魅力を京都を訪れる方々にPRする大きな役割を担っています。特に、京都市の北部で育つ北山杉の表皮を磨いてつくられる北山丸太は材質の緻密さや木肌の滑らかさから全国的に知られる銘木として、茶室や数奇屋の建築用材として用いられ、和室の床柱として日本の伝統家屋を支えてきました。
- 現在では、原木価格の長期的な低迷、地域の高齢化・過疎化等を背景に森林資源が十分に循環していない状況で、全国的に利用期に達した森林資源が府内の7割を占めており、毎年利用可能資源量が約50万m³増加するのに対し、半分以下の20万m³程度しか木材が生産・搬出されておらず、森林資源が十分に循環していないことが大きな課題となっています。人工林の齢級構成は、全国と比較しても伐期を迎えた齢級（10齢級以上）の蓄積が多く、全体としてアンバランスな状況となっています。（図32）

図 32 人工林の齢級別構成



(イ) 京都府林業・木材産業の現状

- 全国の木材生産量は長年減少傾向で推移してきましたが、平成14年以降、増加に転じており、京都府でも下落幅が大きかったものの全国水準まで回復しました。

一方、木材生産量が多い県では、森林経営計画の作成が進んでおり、30年前を上回る水準で生産量が大きく増加しています。（図33、表11）

- 林業経営の現状については、素材生産量500m³未満の経営体割合が、府内では78%と全国より高く、中小規模（500～1万m³未満）の経営体では、大規模な経営体と比べて、作業の効率化、身体への負担の軽減等、高性能林業機械へのニーズが強くなるなど、現場作業員やプランナー等の人材不足が深刻化しています。（図34、35）

図 33 木材生産量の推移（平成元年を100とした場合）

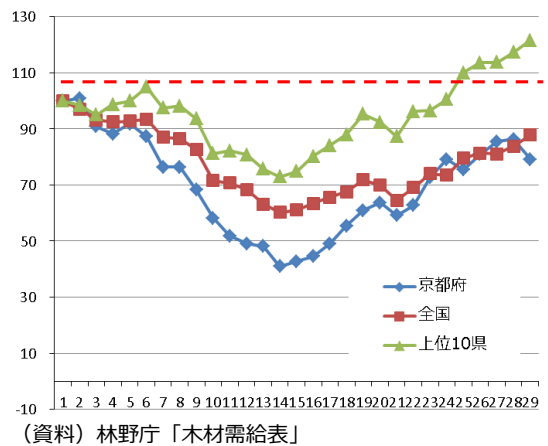


表 11 森林経営計画の認定状況

	認定面積 (千ha)	森林面積 (千ha)	認定率	備考
京 都 府	55	334	16.0%	全国28位、近畿2位
全 国	3,664	14,884	24.0%	北海道除く
上位10県	1,356	4,328	31.0%	北海道除く

（資料）京都府調べ

- 近年、全国的に大型の木材加工施設が整備されており、府内においてもCLT等を製造する大型加工施設の整備を推進するとともに、既存工場の加工能力の強化等を通じて、府内産木材の活用を促すことが課題となっています。（表12、図36）

図34 素材生産量規模別林業経営体割合

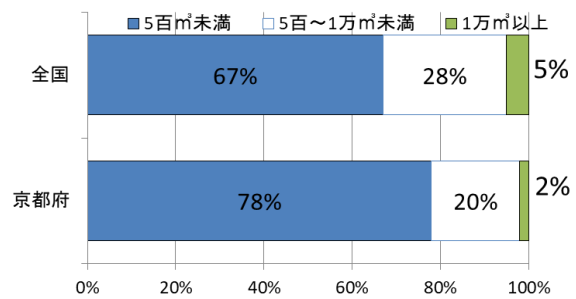


図36 近隣府県の製材工場数

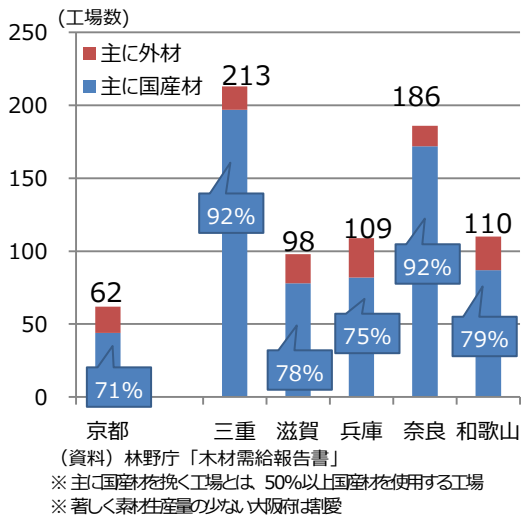


図35 素材生産量規模別林業経営体の素材生産量

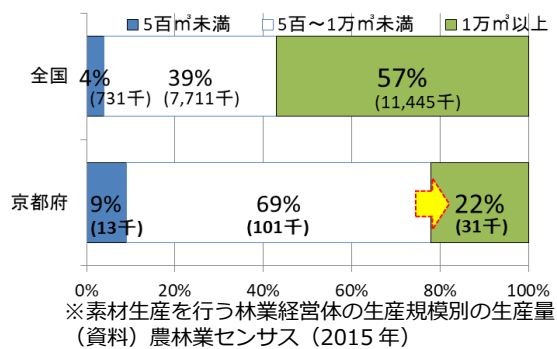


表12 規模別の製材工場数

	計	小規模 (75kw未満)	中規模 (75~300kw)	大規模 (300kw以上)
全国	4,934	3,030 (61%)	1,491 (30%)	413 (9%)
京都府	62	40 (64%)	16 (26%)	6 (10%)

(資料) 林野庁「木材需給報告書」

- 京都府内の林業労働者（府内に住所を有し、年間30日以上林業労働に従事し、賃金の支払いを受けた者）の推移を見ると、30年間で7割以上、直近10年間で4割近く減少しており、この傾向が続けば、2030年には300人程度まで減少する可能性があります。従事者減少の背景には、他産業と比べて事業量が不安定で安定した収入が得られにくいことのほか、林業労働に係る高い労働災害発生率などがあるものと考えられます。（図37～39）

図37 年齢階級別林業労働者構成比

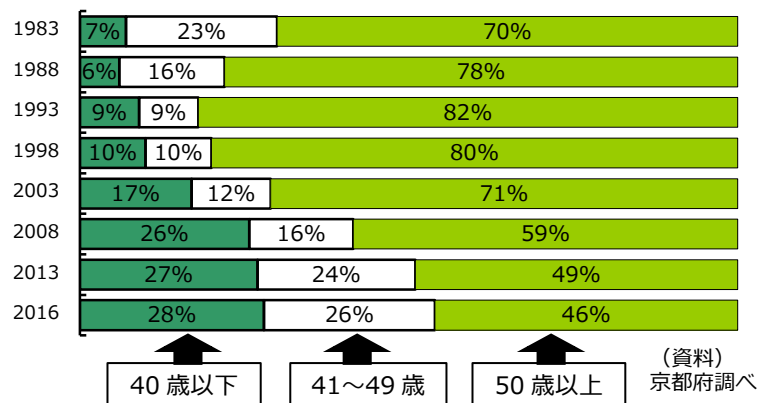
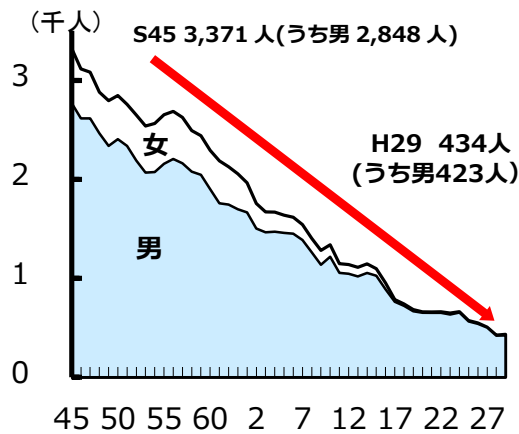
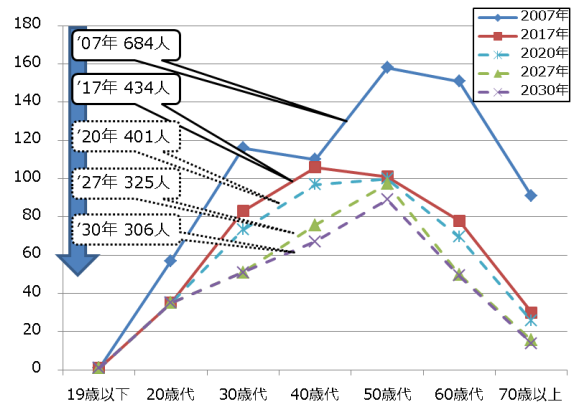


図 38 林業労働者数



(資料) 京都府林業統計

図 39 林業労働者の現状とすう勢



(資料) 京都府林業統計を基に府農林水産部で推計

- 近年、全国の林業産出額は、直近は回復傾向で推移していますが、京都府では下落傾向が継続しています。木材生産量の微増に対して、京都府産木材の価格が低迷していることなどによるものと考えられます。(表13)

表 13 林業産出額 (実額) (千万円)

年	全国産出額		京都府産出額	
	うち、木材生産額		うち、木材生産額	
1989	98,214	74,347	772	535
1991	95,573	69,670	743	474
1996	78,394	53,281	583	348
2001	47,505	27,391	324	231
2006	43,232	21,724	290	176
2011	41,941	20,833	343	242
2016	46,624	23,700	231	132

(資料) 農林水産省「生産林業所得統計」

(ウ) 適正な森林管理に向けた新たな制度構築

- このように林業全体の低迷と森林所有者の経営意欲の減退に伴い、奥地等の森林は手入れが十分に行われず、放置された人工林が拡大しており、森林が持つ防災機能等の多面的機能が低下し、集中豪雨や台風等に伴う山地災害のリスクが増大しています。こうした問題は全国的に起こっており、国では、森林経営管理法に基づく市町村を中核とする新たな森林管理システムを2019年に創設し、森林経営の適否に応じて、意欲ある事業者への適切な施業地の集約化を図るとともに、市町村自ら経営に適さない森林を管理する方向性が示されました。また、これに伴い、適正な森林整備に向けて必要となる財政需要を賄う森林環境譲与税が創設され、都道府県と市町村への譲与が始まっています。(表14)

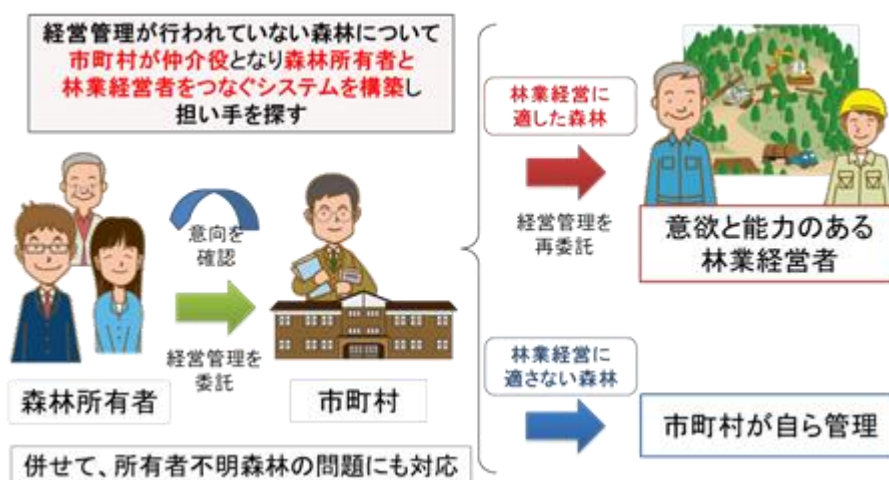
表 14 地区別の森林経営の概況

地区	所有者等が経営管理している人工林			放置された人工林			計	備考
	うち、手入れする必要のない、61年以上の人工林	うち、経営管理されている人工林（森林経営計画策定）		経営に適する森林	経営に適さない森林（奥山や急傾斜地など）			
京都・乙訓地区	1.5万ha 62.5%	0.8万ha 53.3%	0.7万ha 46.7%	0.9万ha 37.5%	0.2万ha 22.2%	0.7万ha 77.8%	2.4万ha	・管理されている人工林が府内で2番目に多い
山城地区	0.4万ha 44.4%	0.3万ha 75.0%	0.1万ha 25.0%	0.5万ha 55.6%	0.2万ha 40.0%	0.3万ha 60.0%	0.9万ha	・府内で最も森林が少ない
南丹地区	2.2万ha 61.1%	0.8万ha 36.4%	1.4万ha 63.6%	1.4万ha 38.9%	0.3万ha 21.4%	1.1万ha 78.6%	3.6万ha	・府内を代表する林業地帯で、最も経営管理された人工林が多い
中丹地区	1.6万ha 40.0%	1.1万ha 68.8%	0.5万ha 31.2%	2.4万ha 60.0%	1.0万ha 41.7%	1.4万ha 58.3%	4.0万ha	・府内で最も人工林が多い ・放置された人工林も多く資源のポテンシャルがある
丹後地区	0.5万ha 29.4%	0.3万ha 60.0%	0.2万ha 40.0%	1.2万ha 70.6%	0.7万ha 58.3%	0.5万ha 41.7%	1.7万ha	・放置された人工林の割合が多い
計	6.2万ha 49.2%	3.3万ha 53.2%	2.9万ha 46.8%	6.4万ha 50.8%	2.4万ha 37.5%	4.0万ha 62.5%	12.6万ha	

(資料) 京都府調べ

- ・ 今後、市町村をサポートしつつ、森林・林業を支える多様かつ意欲ある担い手と協働し、持続的な林業経営を育成するとともに、川中・川下の事業者と一体となって、京都らしい林業のあり方やブランディングに取り組み、魅力ある産業として訴求していくことが喫緊の課題です。

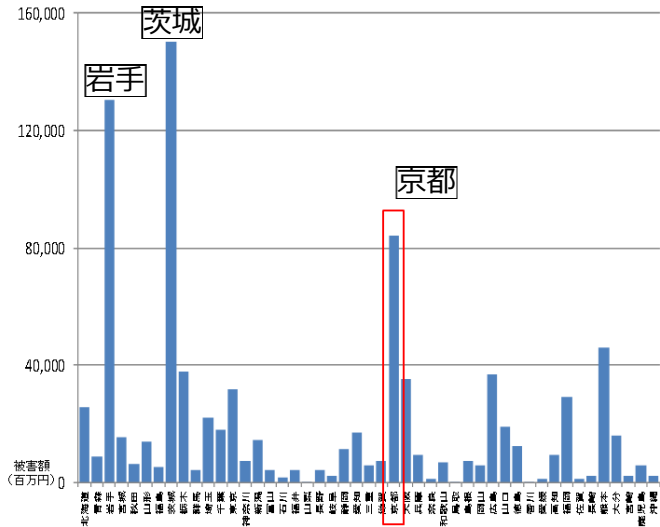
図 40 新たな森林管理システムのスキーム図



(工) 山地災害の現状と課題

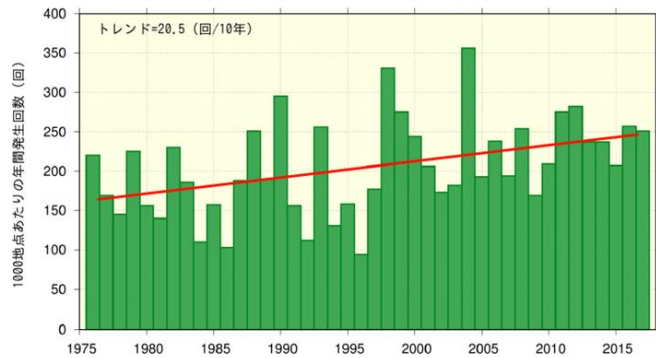
- 過去5年間の水害災害においては、京都府は全国ワースト3を記録し、全国的にも1時間降水量50mm以上の年間発生件数も右肩上がりであるなど、山地災害リスクが増大しており、平成21年度以降、毎年のように山地災害が発生しています。
- そうした中、山地災害から府民の生命・財産を守るために特に必要な保安林（災害の防備、生活環境の保全等のために災害から人家を守っている森林について、森林法に基づき国等が指定）等において、治山事業により治山施設の設置や機能の低下した森林整備等を実施しています。（図41～43）

図41 過去5年間都道府県別一般資産等被害額



(資料) 国土交通省「2016年水害統計調査」

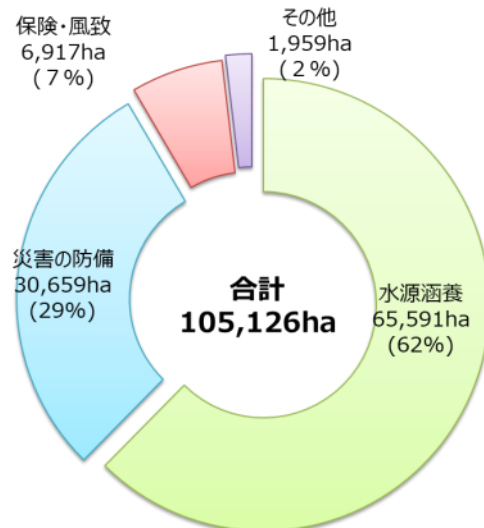
図42 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



(資料) 気象庁「全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数の経年変化（1976～2017年）」

- 京都府が実施する治山事業については、人家や公共施設などに直接被害が及ぶおそれのある森林において、傾斜等自然条件を調査し、危険度の判定が一定基準以上となる「山地災害危険地区」における調査を踏まえ、計画的に実施していますが、豪雨災害が多発する中、復旧対策に多大な経費と労力を要することから未然防止のための予防対策が計画通り進められていないことが問題となっています。

図43 京都府の保安林の指定状況(2017)



(資料) 京都府調べ

Ⅱ 京都府漁業の現状と課題

- 京都府の漁業は主に沿岸漁業であり、起伏に富んだリアス式海岸や波の穏やかな内湾、沖合の天然礁など良好な漁場と多様な環境を有しています。このような多様な漁場と、そこに生息する多様な魚種を対象に、主に小規模な個人漁業者により季節に応じた様々な漁業が営まれています。
- 一方で、主に漁民会社や組合が経営する大型定置網の割合は生産量ベースで7割を超え、生産額ベースでも約5割と大部分を占めているものの、養殖は生産量ベースで全体の6%程度と全国的にみても非常に低い状況です。現場でも、観光需要等に対応したマダイやブリ類などでは養殖業の経営を担う事業者が少ないなど養殖生産力が低い状況にあります。(図44～46)

図44 漁業生産量に占める養殖業の割合

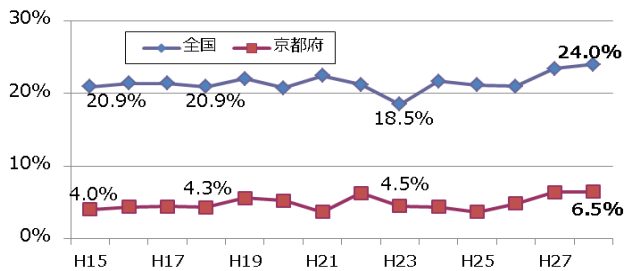
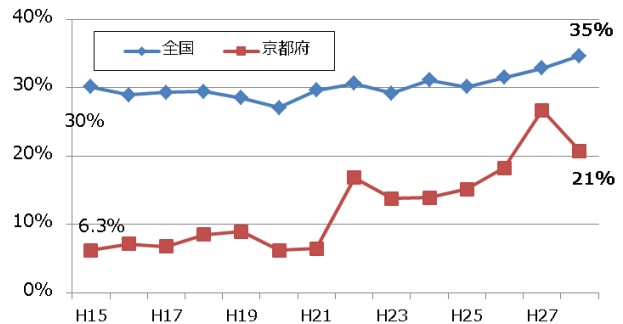
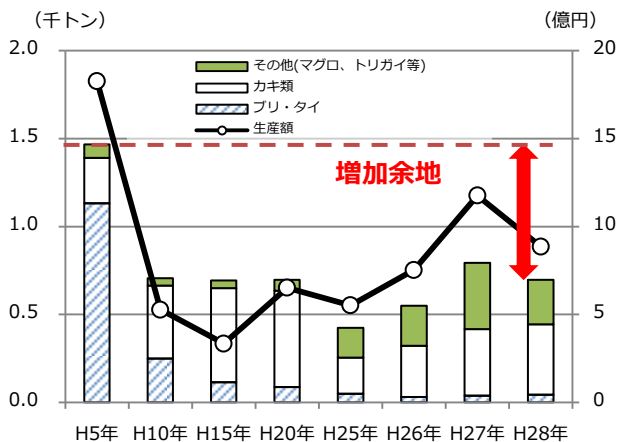


図45 漁業生産額に占める養殖業の割合



(資料) 農林水産省「漁業産出額」「海面漁業生産統計」

図46 養殖生産（量・金額）の推移



(資料) 農林水産省「漁業産出額」「海面漁業生産統計」

- しかしながら、養殖に適した湾は多く、新しい養殖漁場の設定も可能であるとともに、近年、「海の京都」エリアとして国内外から観光客が増加傾向にあることから、新たな人材の確保・育成なども通じて、養殖を種類・質・量ともに増やし、オールシーズンで広くニーズに対応できるようにするなど、将来に向けて飛躍する取組が必要となっています。
- 京都府水産物のうち、丹後ぐじ、丹後とり貝などではブランド化の取組が進み、京のブランド産品として市場及び観光関係者等から高い評価を受けていますが、夏の高水温や大雨など、毎年の気象変化が影響し、供給量や品質が安定せず、生産額の乱高下が問題です。(図47)

- 内水面漁業については、府内の中山間地域における貴重な地域資源として、観光誘客や特産品への原材料供給等を通じて地域に貢献している一方で、稚魚放流や漁場管理を担う府内の内水面漁協は全国の減少率を超える遊業者の減少等により総じて経営環境が悪化しています。(図48、表15)

図 47 丹後とり貝の生産状況

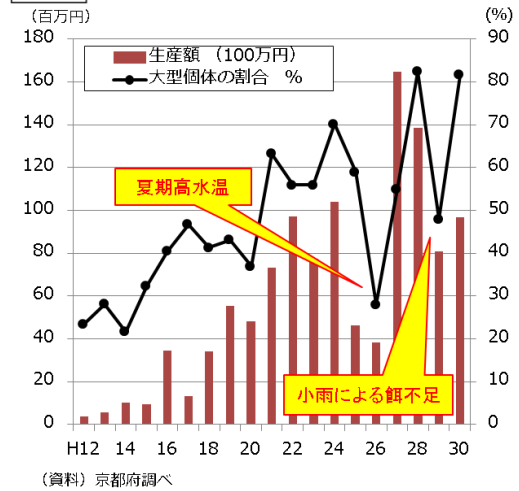


図 48 内水面漁業者の推移 (組合員・遊業者)

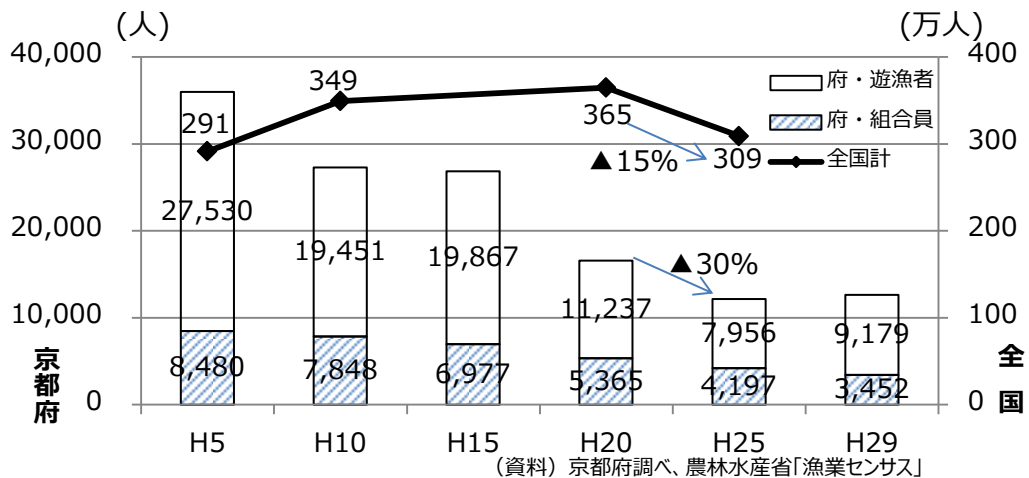


表 15 内水面漁業の特産品

漁協名	特産品	販売高(29年度)
上桂川	子持ちアユ塩焼き、干しアユなど	6,711 千円
美山	活アユ、アユ一夜干し、ホンモロコ甘露煮など	12,572 千円
由良川	活アユ、アユ粕漬けなど	12,847 千円

※販売高には遊漁者向けオトリアユの販売高を含む。

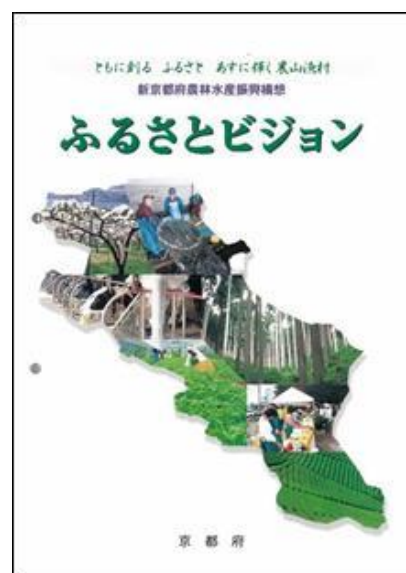
(資料) 各漁協「業務報告書」

(3) 京都府の農林水産施策の変遷

- ・ 京都府では、平成の約30年間、①京都府農業・農村活性化構想（ACT21ビジョン）、②新京都府農林水産振興構想、③農林水産京カプランと3つの計画に基づき、計画的かつ総合的な政策を展開してきました。
- ・ 府政運営の基本方針となる京都府総合計画が2019年10月に新たに策定され、また2018年度をもって農林水産京カプランのセカンドステージが最終年度を迎える中、国内外の情勢変化やこれまでの施策の成果・課題、今後のすう勢を検証・分析し、新しい時代を見据えた未来志向での農林水産業と農山漁村の展望と戦略を示すことが必要となっています。

～これまで策定してきた農林水産行政のための構想・プラン～

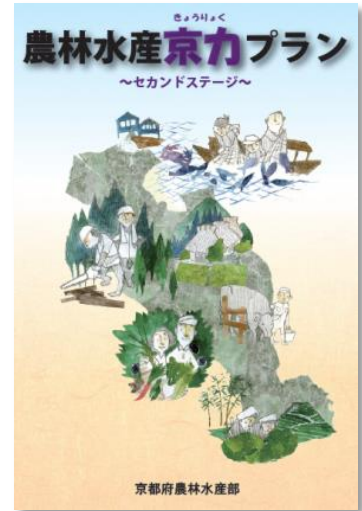
- 京都府農業・農村活性化構想（ACT21ビジョン）（1991～2000年）**
 - ①多様な担い手の確保・育成と地域営農システムの確立
 - ②京都ブランド力を軸とした商品価値競争力の強い農業の展開
 - ③活力とアメニティのあふれる地域づくり
- 新京都府農林水産振興構想（ふるさとビジョン）（2002～2010年）**
 - ①農林水産業と農山漁村を支える多様な担い手の確保・育成
 - ②生産体制の強化による農林水産業の持続的展開
 - ③環境と文化の未来を育む美しい農山漁村づくり
 - ④食や花、水や土、緑と親しむ府民生活の実現
- 農林水産京カプラン（2011～2018年、ファーストステージ、セカンドステージ）**
 - ①京都の強みをいかした産業としての農林水産業
 - ②人を大切に地域の絆を育む持続可能な農山漁村
 - ③「食や環境」を通じた健康で豊かな府民生活



(4) 農林水産京カプランに基づく施策推進の成果、残された課題

ア 農林水産京カプランの概要

- 「農林水産京カプラン」(以下「京カプラン」といいます。)は、平成23年に策定された府政運営の指針である「明日の京都」に示された農林水産分野の施策実現に向けた展開方向等を掲げたものです。京カプランでは、10年先(2020年)を見据えた「めざす姿」と大きく5つの施策の展開方向、各施策の進捗管理を行うための目標を合計51項目設定しています。
- 2018年度で2期8年が終了したことから、現時点での進捗、この間の主な施策展開等を取りまとめました。



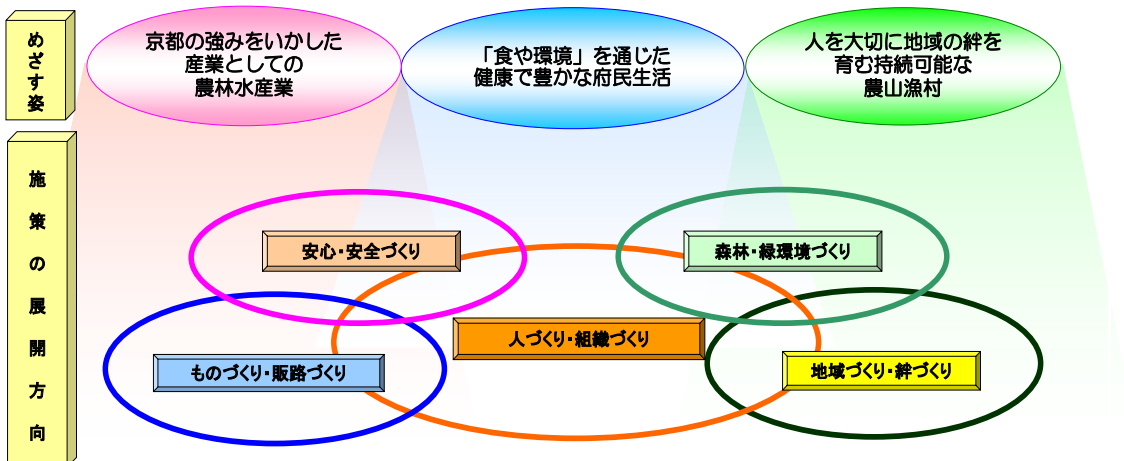
「農林水産京カプラン」の計画期間

	ファーストステージ	セカンドステージ
基準年	22年度(2010)	26年度(2014)
目標年	26年度(2014)	30年度(2018)
目指す姿の年	32年度(2020)	

「農林水産京カプラン」が2020年にめざしている姿

① 京都の強みをいかした産業としての農林水産業	…競争力のある他に真似のできない京都ならではの付加価値の高い農林水産物づくり
② 人を大切に地域の絆を育む持続可能な農山漁村	…消費者との交流・相互理解、地域ビジネスおこし、景観や伝統文化の保全
③ 「食や環境」を通じた健康で豊かな府民生活	…地産地消、食の安心・安全の確保、食育、京都モデルフォレスト運動

○「目指す姿」と「施策の展開方向」の関係イメージ



イ 京カプランの進捗状況等

- 京カプランに基づく施策の進捗について、5つの施策体系ごとに、2018年度末までに判明した数値目標の達成状況を整理したところ、②地域づくり・絆づくり、③ものづくり・販路づくりなどで8割近くの指標が順調に推移している一方、①人づくり・組織づくり、⑤森林・緑環境づくりなどで未達指標があります。

農林水産京カプランの達成状況（2018年度末時点）

分野別施策	◎	○	△	×	指標数	達成数	達成率
人づくり・組織づくり	2	0	2	4	8	2	25%
地域づくり・絆づくり	6	1	2	0	9	7	78%
ものづくり・販路づくり	6	0	0	3	10	6	67%
安心・安全づくり	6	2	2	2	12	8	67%
森林・緑環境づくり	4	1	2	5	12	5	42%
計	24	4	8	14	51	28	56%

※③ものづくり・販路づくりについては、途中から国が公表を取りやめた統計情報に基づく指標があるため、指標数は10だが達成率の分母は9とした。
 (達成率 100以上：◎、80～100：○、50～80：△、50未満：×)
 (達成状況 達成率が◎及び○の割合)

- 指標によっては、目標値達成はおろか基準値（計画開始時点での実績）を下回っている指標もあること（農林業の新規就業者数、保安林指定面積、府内産素材生産量、有害鳥獣捕獲員の確保）、その一方で目標を大きく上回る成果を上げているもの（農山漁村への移住者数、空き家の利活用、農林水産物輸出額等）があり、本ビジョンでは、こうした状況に加え、現場のニーズや今後のすう勢も踏まえて将来的な成果指標を設定します。
- 京都府総合計画の下での目標設定も踏まえ、目標の考え方について明記するとともに、真に必要な目標数値を厳選するなど、より府民や関係者に分かりやすくなるよう工夫します。
- 京カプランの最終的な進捗については、全ての数値目標に関する達成状況が出そろった時点で、京都府のホームページに結果を公表します。

施策体系ごとの進捗状況、取組の成果や課題

① 人づくり・組織づくり

○京カプランにおける展開方向（京カプラン本文抜粋）

府内各地に人材育成の拠点を配置し、地域の経営実態に応じた経営力のある人材育成、需要と結び付いた戦略的な作物の産地化による京都の強みをいかした競争力のある農業と、農山漁村の歴史や文化をはじめ豊かな資源をいかした多角化の展開など、京都の農林水産業を支える力強く、総合力を備えた人づくり・組織づくり

<数値目標の進捗状況>

施策目標	基準値 (原則 H25)	目標値 (H30)	実績					達成率
			2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
農業における新規就農・就業者数（年間）	153人 ※1	200	164	161	116	127	165	26%
林業における新規就業者数（年間）	36人 ※1	50	26	35	15	19	30	▲43%
漁業における新規就業者数（年間）	39人 ※1	45	49	54	53	51	52	216%
担い手への農地の集積率	23% ※2	35	26	27	29	30	30	58%
認定農業者数	1,201経営体	1,515	1,232	1,272	1,288	1,332	1,353	48%
農業法人数	255法人	340	276	292	325	359	373	139%
農産物や加工品等の年間販売額が1億円を超える農業法人等の数	51経営体	70	53	54	57	60	64	68%
農産物や加工品等の年間販売額が2,000万円を超える農企業者(企業的な農業経営を行う農業者)数	256経営体 ※3	1,000	316	333	345	381	394	19%

* 達成率 (%) = 100 × $\frac{\text{実績(最新)} - \text{基準値}}{\text{◎目標値} - \text{基準値}}$

※1 平成 23～25 年度実績を単純平均、
※2 24 年度実績、※3 22 年度実績

<具体的施策>

- 「人づくり・組織づくり」分野においては、農林漁業者の減少や高齢化が進む中、①総合力のある人材育成、②農地集積や多様な人材の確保など営農を持続させる仕組みづくり、③商工業とのマッチングなどによる経営力強化を課題として、
 - ・ 農業大学校や丹後農業実践型学舎、西日本初の林業大学校、海の民学舎の創設などによる新たな担い手を育成する仕組みづくり、農業者の経営段階に応じた研修メニューを提供できる「京都農人材育成センター」の設置【2016年度設置／研修受講延べ279名】
 - ・ 担い手確保と農地集積をセットで進めるための「京都府“新”農業会議」による農地・ヒト問題解決の「ワンストップ化」と現地推進員の配置【2018年度設置】
 - ・ 「農業ビジネスセンター」や「KYO農(の)食材御用聞き」など、農業と商工業とのマッチングを進めるための仕組みや「京の農業応援隊」による商工会等と連携した農業現場での伴走支援体制の構築【2016年度設置】、農業経営力を高めるための集落営農組織や個人農業者への法人化支援
 - ・ 収穫作業をはじめ農繁期における人材不足に対応する「京都援農隊」の創設【2015年度設置／延べ408回支援】
- などにこれまで取り組んできました。

<主な成果（目標達成度の分析）、残された課題>

- 農業法人数は順調に増加（255法人（2013年度）⇒373法人（2018年度））しており、特に京都市以南の地域で、新規就農も含めて若手の京野菜農業者が多く活躍し、販売額を伸ばしている農業経営も現われてきています。その一方で、農林業に係る新規就業者数については景気動向に左右されるとともに、特に林業においては作業の危険性など業務環境や日払が多い給与体系・水準などが背景となり伸び悩んでいるのが実態です。特に、南丹・中丹地域を中心として、地域を支える後継者不足が深刻化しています。こうした地域では特に中山間地域が多く、集落営農組織が小規模で非常に脆弱であり、近い将来の崩壊が懸念されています。
- 南部地域においては、農地の不足が意欲ある若手農業者の経営展開を阻害している状況にあります。また、農地集積については、先駆的集落の活動は一巡（2015年度:771ha）し、伸びが鈍化（2016年度:289ha、2017年度:366ha、2018年度:522ha）、北部の担い手不足、南部の農地不足等のミスマッチが発生しており、人手不足もあいまって、700～2,000万円販売層（約750経営体）などの経営層の2,000万円以上層や1億円以上層への引き上げ目標に対する進捗が低調な状況です。
- 漁業の新規就業者については、定年退職後に家業を承継する方が一定数あるほか、大型定置網を営む企業等において安定した新規採用の枠が確保されており、これにより、若者を中心とした就業が進んでいます。今後、養殖の生産拡大や観光との連携などを進めるに当たり、更なる外部からの人材確保や新規参入などを進める必要があります。

② 地域づくり・絆づくり

○京カプランにおける展開方向（京カプラン本文抜粋）

地域再生の拠点づくりによる集落機能の維持・強化、ライフスタイルに応じた移住・定住支援、地域資源を活用した交流観光産業の創出など、持続可能な地域づくり・絆づくり

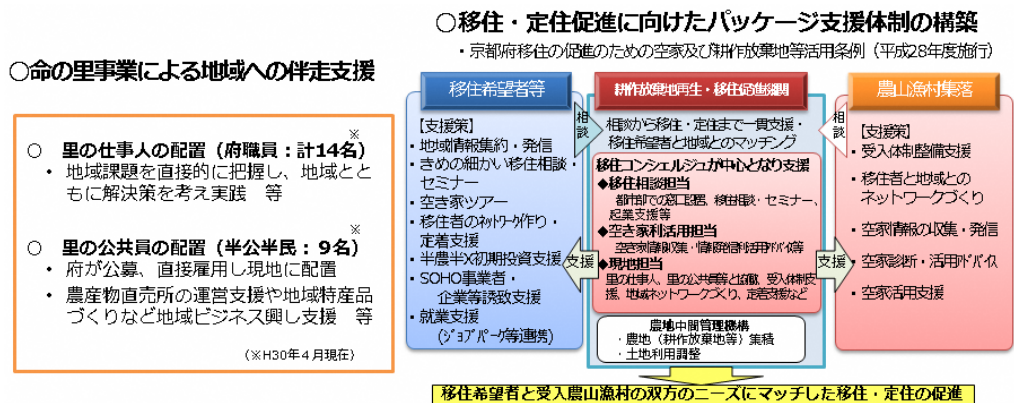
<数値目標の進捗状況>

施策目標	基準値 (原則H25)	目標値 (H30)	実績					達成率
			2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
里の公共員を配置する等、過疎高齢化が進む農山漁村で地域再生活動に取り組む地区数	0地区	50	46	48	49	49	49	98%
地域活性化や絆の再生に向けた祭りの復活や交流イベント等の実施数（年間）	206件	260	205	217	240	250	264	107%
農山漁村へ移住した都市住民等の人数（累計）	35人※3	400	108	288	614	1,166	1,824	490%
農山漁村地域における空き家の利活用数（年間）	22件※2	50	41	142	143	218	212	678%
農業振興地域の農用地における再生可能な耕作放棄地面積	516ha※2	(H32) 0	470	458	287	245	217	72%
府の支援による農家民宿の開設数（累計）	51軒	90	59	71	76	87	103	133%
都市住民等による農村保全ボランティア活動実施地区数（年間）	15地区 ※1	19	15	19	21	21	50	875%
自然とのふれあいを図る農林水産業等体験学習の実施回数（年間）	171回 ※1	340	342	433	411	463	634	273%
農山漁村ビジネス興しに取り組む明日の京都村づくり事業等を実施する地区数	7地区	27	9	14	15	16	20	65%

※1 平成23～25年度実績を単純平均、※2 24年度実績、※3 25年度実績

<具体的施策>

- 「地域づくり・絆づくり」分野においては、農村部での過疎高齢化集落の増加が深刻化する中、①地域の中心となるマネジメント機能を持った再生拠点の設置、②地域を支える多様な人材の確保、③地域資源を活用した交流観光産業の創出などによる活力ある農山漁村づくりを課題として、
 - ・ 農山漁村を、府民生活を支える「命の里」と位置付け、その地域活動を支える府職員「里の仕事人」の伴走支援に加え、全国初の取組として地域に定住し、半公半民で地域課題の解決に取り組む「里の公共員」の配置【2018年度創設】
 - ・ 「京都移住の促進のための空き家及び耕作放棄地等活用条例」の制定による移住施策の本格展開【2016年度施行】、住まいと仕事をセットで支援する事業体系（移住促進プロジェクト事業）と移住相談窓口（京都移住コンシェルジュ）の開設【2018年度配置】などにこれまで取り組んできました。



<主な成果（目標達成度の分析）、残された課題>

- ・ 移住者向けの空き家の利活用数（22件(2013年)⇒212件(2018年)) や農山漁村へ移住した都市住民等の人数（35人(2013年)⇒1,824人(2018年)) は当初の目標を超えて増加し、都市との交流・共生、移住希望者と地域とのマッチングが進み、移住・定住の流れが生まれつつあります。
- ・ 一方で、直近5年間の過疎高齢化集落は倍増しており、農村の高齢化・人口減少は歯止めがかからず、むしろ加速化しています。今後は、各地域における若者人口もますます減少することから、耕作放棄地の増加や野生鳥獣被害等に伴う農村集落の活力低下、地域商店の閉鎖等生活機能の縮小だけでなく、地域組織やコミュニティそのものの存続の危機につながりかねません。
- ・ こうした中、農山漁村地域において滞在型・体験型観光が注目され、府内の農家民宿の開設数、宿泊者数は着実に増えつつあります。この間、府内に3つのDMOが立ち上げられ、観光業等と連携した展開が期待されていますが、地域の人材不足から、地域に埋もれた資源の掘り起こしが十分にできていない、資源の魅力をうまく伝えられない、生かし切れていないなどの問題に一つ一つ対応し、地域の所得と雇用を生み出す取組をいかに創出し持続させるかが、地域の維持・発展に不可欠となっています。

③ ものづくり・販路づくり

○京カプランにおける展開方向（京カプラン本文抜粋）

農地集積と高収益型作物の導入等により水田農業の再構築を図るとともに、中食・外食向け首都圏戦略や輸出促進など、新たなニーズに対応した流通・販売戦略を展開するものづくり・販路づくり

<数値目標の進捗状況>

施策目標	基準値 (原則 H25)	目標値 (H30)	実績					達成率
			2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
農業・林業・漁業の生産活動による最終生産物の生産額（年間）	770億円※1	810	754	812	829	818		120%
府内販売額農家1戸当たり平均総所得（年間）	553万円※2	553	2014年度実績分から国が公表せず					-
府農林水産技術センターにより開発された新品種の登録出願数等（年間）	0.6件※3	1	2	2	2	3	1	100%
府農林水産技術センターにより開発された新技術普及マニュアル公開数（年間）	4件※3	6	5	6	6	6	7	150%
農産物の販売額（年間）	80億1,900万円	94億5,500	78億9,000	91億4,900	93億5,300	98億2,800	84億8,300	32%
ブランド水産物の販売額(丹後とり貝、丹後くじ)(年間)	1億200万円※4	1億5,400	6,775	9,313	6,853	590	1億159	▲8%
6次産業化に取り組むプロジェクト数（累計）	0プロジェクト	30	14	24	34	43	50	166%
6次産業の販売額（年間）	136億円	250	152	183	192	190		47%
きょうと農商工連携応援ファンドを活用して開発した商品の販売額（累計）	1億4,000万円※2	5億0,000	2億5,765	4億4,400	6億6,200	8億6,968		203%
農林水産物の輸出額（年間） (コメ、水産物を除く)	9,000万円※2	1億6,000	1億8,300	2億8,000	3億8,300	6億5,400	6億7,700	839%

※1 平成23～25年度実績を単純平均、※2 24年度実績、※3 25年度実績

<具体的施策>

- 「ものづくり・販路づくり」分野においては、特にマーケットイン型の農林水産業の実現を目指し、府内外での販路開拓、付加価値を高める6次産業化・農商工連携、需要に応じた生産体制の強化に取り組んできました。具体的には、
 - ・ 京都の農林水産物のブランド化に向けた府内産農林水産物のファン獲得を目指し、京野菜等を継続的に取り扱う飲食店や小売店を認定する「ほんまもん京野菜取扱店」と「旬の京野菜提供店」の拡大、農林水産フェスティバル等の開催（府内戦略・首都圏戦略）【2018年度時点で317店舗が認定】
 - ・ 京都ブランドの世界展開に向け、香港やシンガポールをターゲットとした「京もの提供店」の開拓や宇治茶のプレミアムブランド化、「Kyoto Beef 雅」などの海外消費者の認知度を高める取組、京都市中央卸売市場第二市場を国際水準の衛生管理体制を誇る輸出対応施設として府市協調による再整備【2018年度】
 - ・ 京都府内に多く立地する食品企業等の実需と連携して農林水産物の新商品やサービスの開発・販売等を支援する「きょうと農商工連携応援ファンド」を通じた支援や6次産業化プロジェクトの展開【これまでにファンドにより85商品を開発】

- 2018年(平成30年)産米から国による生産数量目標の配分が廃止され、京野菜等への転換促進や共同利用機械の導入支援、水産物においては丹後とり貝などブランド製品の生産・販売拡大を図るなど漁港や生産関連施設の基盤整備を含めた足腰の強い産地づくりの推進などの施策を講じてきたところです。

○米政策の見直しを踏まえた農家の収益確保に向けた3つの緊急対策(①～)

- ①米生産低コスト化緊急対策
 - 共同機械導入等による低コスト生産(農業用施設の予防的修繕,大型機械等の共同導入)
- ②米価向上・販路拡大緊急対策
 - 市場評価の向上と販路拡大による所得向上(多収の主食用米などの販路拡大の支援,おいしいお米コンテスト)
- ③米転換作物生産拡大緊急対策
 - 米からの転換をハード・ソフトで支援(必要な施設整備への支援,経営相談や専門家派遣等)

○府内産農林水産物のブランド対策

- 「おいしい京都」世界戦略
 - 販路開拓・分荷・認知度向上 ⇒ 「京もの提供店」の開拓等
- 「おいしい京都」首都圏戦略
 - 需要拡大・分荷・高級路線 ⇒ 「ほんまもん京野菜取扱店」の拡大等
- 「おいしい京都」府内戦略
 - 販売量増加・ファンの拡大 ⇒ 京野菜フェスティバルやマルシェの開催等



輸出が好調な宇治茶



H1～京のブランド
産品制度の展開

<主な成果(目標達成度の分析)、残された課題>

- ブランド京野菜をフラッグシップとした継続的な生産・販売戦略により、京野菜は府内だけでなく首都圏や全国各地にも出荷され、ブランド農産物の販売が大きく拡大できている一方、近年は担い手の高齢化や人材不足の深刻化等により首都圏を中心とした旺盛な需要に生産体制が追いついておらず、十分に供給できていないことが問題となっています。また、丹後とり貝等の養殖水産物についても、毎年の生産量や品質にばらつきが大きく、海の京都エリアが観光で活性化する中、しっかり需要に応じた供給体制を構築することが必要です。
- ICT技術等の先端技術を農林水産分野に導入する動きが全国で進む中、今後の人口減少等を見据え、中山間地域が多い京都府に最適な技術をカスタマイズした上で、省力化を図りつつ、様々なデータに基づき京都府が持つ技術やノウハウを確実に継承できるよう、また、水産業や林業、集落活動や鳥獣対策等様々な場面での実装が早期に進むよう、今後注力する必要があります。
- 人口減少による国内需要の将来的な減少も見据え、京都市中央卸売市場第二市場の再整備を輸出拡大の契機とし、和牛だけではなく、京野菜、宇治茶をはじめオール京都の食材と食文化で現地のバイヤーや飲食店等への働きかけを強化し、更なる認知度向上を図るなど、アジア圏への商流を確立することが必要です。

④ 安心・安全づくり

○京カプランにおける展開方向（京カプラン本文抜粋）

消費者の信頼に応えるこだわりの農林水産物生産や実践型食育の推進、総合的な治山整備やため池改修、ため池安心・安全マップ作成など府民協働による災害からの安全の確保など府民生活の安心・安全づくり

<数値目標の進捗状況>

施策目標	基準値 (原則H25)	目標値 (H30)	実績					達成率
			2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
有機栽培面積	170ha	255	221	237	243	249	255	100%
エコファーマー栽培面積	2,735ha	4,100	2,808	3,002	3,468	3,648	3,788	77%
京のこだわり畜産物生産農場	15農場	60	29	40	52	56	60	100%
耕作、収穫、調理を体験させる実践型食育を実施している公立小・中学校の割合	0%	100%	57%	66%	72%	92%	89%	89%
食育ボランティア人口（年間）	4,801人	10,000	4,784	5,100	5,344	5,500	5,235	8%
農産物直売所の販売金額（年間）	40億円	50	48	53	56	60	60	200%
リスクコミュニケーションの開催回数（年間）	19件	29	19	20	19	23	29	100%
法令の動向に沿った事業者別食品表示講習会の開催（年間）	5回	5	5	5	10	5	28	560%
家畜伝染病のまん延防止状況	まん延なし	まん延なし	まん延なし	まん延なし	まん延なし	まん延なし	まん延なし	100%
治山事業の実施に必要な保安林指定面積（年間）	366ha※	440	307	496	399	103	152	▲289%
ため池安心安全マップの作成（累計）	61箇所	228	86	111	130	158	167	63%
老朽化したため池の改修・整備（累計）	3箇所	55	13	18	30	40	47	84%

※1 平成23～25年度実績を単純平均、※2 24年度実績、※3 25年度実績

<具体的施策>

- 「安心・安全づくり」分野では、①消費者の信頼に応える農畜産物の産地づくり、②府民が関心を持つ「食」の安心・安全の推進、③災害に強い地域づくりなどによる府民と一体となった安心・安全確保を課題として、
 - ・ 栽培体験等を通して学び、京野菜のメニューが食べられ、京野菜や京野菜の加工品を買うことができる直売所等を「京野菜ランド」と位置付け、重点的に支援し、生産者の販路の確保と「顔が見える」売り場展開による消費者の信頼向上
 - ・ 農芸高校に国際基準GAP普及・拡大の拠点となるモデル農場の設置【2017年度に2校取得】や、GAP認証取得の拡大【2018年度までに21件取得】
 - ・ 飼養衛生管理基準を遵守するとともに、栽培方法や生育環境にこだわった畜産物生産のための「京のこだわり畜産物生産農場登録制度」の登録拡大【2018年度までに60農場登録】
 - ・ 小・中学校等で農作物の栽培方法や調理方法等の出前授業を行う専門家として認定した「きょうと食いく先生」による食育の推進、子育てや仕事に忙しい世代向けのインターネット上の学習サイト「食の府民大学」の開設【2016年度開設】、リスクコミュニケーションや食品表示講習会の開催【2018年度までに8,826名受講】により府民に食の安全等について関心を高め、正しい知識を修得してもらうための環境整備

- 国や市町村等と連携し、農業用ため池の整備や治山事業、護岸事業、漁港等の老朽化対策事業など農山漁村の防災・減災事業の実施などにこれまで取り組んできました。

○食育活動の展開



「きょうと食いく先生」による農作業体験の授業風景

○リスクコミュニケーションの実施



府民との食品の放射能汚染に関するリスクコミュニケーションを開催

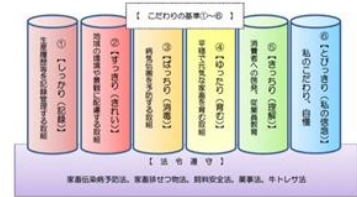
○食品ロス削減の取組



府民や食品事業者、行政等が一体となって「食品ロス」の削減に向けた取組を府市協調で推進

○京のこだわり畜産生産農場登録制度の推進

法令遵守と地元産飼料の利用や環境整備など、6つのこだわり基準により健康な家畜を育て、安心で安全な畜産物を生み出す農場を登録



○山地災害の未然防止

開伐による山崩れ防止を行った森林「災害に強い森づくり」の推進



<主な成果（目標達成度の分析）、残された課題>

- 農産物直売所の販売金額は着実に増加（40億円（2013年度）⇒60億円（2018年度））してきました。一方、直売所を担う人材の高齢化等も進んできており、引き続きこれらの経営を持続させ、観光や近隣飲食店との連携のほか、高齢者施設等への食事提供などにより、直売所が地域の食の拠点として多面的な役割を果たしつつ、地域の食育・地産地消の取組にもつなげることが重要です。
- 食育については、食と健康などに関する情報が世の中に氾濫する中、若者世代をはじめ食生活が乱れがちな世代や、子育て世代など食生活を大切にしたいと考えている層に対して、より効果的なアプローチで正しい知識を普及する取組が必要です。また、事業者に対しては、HACCPに沿った衛生管理制度化や食品表示法に基づく原料原産地表示の義務化、ジビエの普及など国内の食を取り巻く情勢の変化に対応できるようサポートするとともに、今後、農林水産物の世界戦略を進めるに当たり、国際水準GAPやオーガニック、ハラルなど海外のニーズにあった形で供給体制を、フードチェーン全体の取組として加速していくことが重要となっています。
- 近年頻発する災害により農林水産分野も大きな被害を受けており、こうした災害に対して府民の安心・安全を守るため、被害を受けた風倒木等の復旧事業や災害の未然防止に向けたハード対策などを優先順位を付けながら着実に推進するとともに、ハザードマップや防災マップ等の作成を促すソフト対策を適切に組み合わせることを急務です。また、強風等に強い耐候性ハウスの導入・普及や定置網の強靱化など災害に強い生産現場の対策、被害を想定し共済や収入保険等のセーフティネットへの加入促進を図るなど、農林水産業の対応力を総合的に高める取組が必要です。

⑤ 森林・緑環境づくり

○京カプランにおける展開方向（京カプラン本文抜粋）

川上（生産）から川下（利用）までを一体化し、オール京都体制による林業・木材産業の活性化、府民参加の森づくりや河川環境保全の推進など、森林や河川の持つ多面的機能を発揮させ、豊かな生活環境の創造に貢献する森林・緑環境づくり

<数値目標の進捗状況>

施策目標	基準値 (原則H25)	目標値 (H30)	実績					達成率
			2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	
府内産素材生産量（年間）	155,000m ³ *1	217,000	146,041	150,996	149,403	146,215	166,726	▲19%
森林経営計画に基づき林業が行われている森林面積	41,600ha	121,000	47,300	53,136	56,465	56,485	56,680	19%
「ウッドマイレージCO ₂ 」認証等製品出荷量（年間）	19,800m ³ *2	27,700	23,911	24,850	29,225	25,934	27,682	100%
緑の交付金による住宅建築数（年間）	238件*1	300	324	302	227	265	264	41%
公共施設等の新築・改修等で府内産木材を利用した件数(累計)	73件*2	350	-	62	113	171	208	59%
府民、企業、団体、NPO、大学等が連携して森林づくりに取り組むモデルフォレスト運動への延べ参加者数（年間）	7,800人 *2	13,000	12,000	15,000	20,120	15,801	19,510	225%
野生鳥獣による農作物被害額(年間)	4億 8,500万円	2億 6,000	3億 7,900	3億 5,300	2億 9,900	2億 6,400	2億 7,400	93%
有害鳥獣捕獲員（銃・ワナ）の確保（年間延べ人数）	1,624人	2,000	1,643	1,682	1,615	1,600	1,595	▲7%
恒久型広域防護柵の設置距離	1,884km	3,200	2,358	2,636	2,787	3,087	3,241	101%
府民、漁協・NPO等の各団体及び行政の連携組織	0組織	1	3	3	4	3	2	200%
府民と各団体が協同で行う活動への協賛企業	0企業	3	0	0	0	0	0	0%
内水面遊漁者数（年間）	8,000人	10,000	7,115	7,354	8,971	9,179	9,045	52%

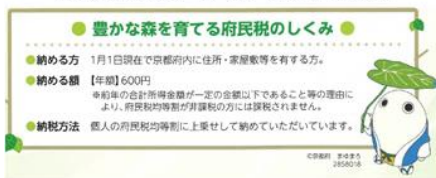
※1 平成23～25年度実績を単純平均、※2 24年度実績、※3 25年度実績

<具体的施策>

- 「森林・緑環境づくり」分野では、材価の低迷等により、林業経営の環境の悪化がますます深刻化する中、①府内産木材の利用拡大、②府民参加の森づくり、③野生鳥獣被害の対策強化などによる森林の多面的機能の発揮を課題として、
 - ・ オール府内産木材（一部CLT使用）による木造建築でリニューアルした京都府茶業研究所をはじめとした公共施設等への木材活用の推進
 - ・ 森林整備・保全、森林資源の循環利用、森林機能に係る理解促進を図る「豊かな森を育てる府民税」の創設
 - ・ 流木被害防止対策を図る治山事業の実施【2018年度までに148箇所実施】
 - ・ シカやイノシシ等の有害鳥獣の狩猟・有害捕獲の推進【2018年度までに被害額2億1,100万円減】
 - ・ 第40回全国育樹祭の開催及び2016年度に10周年を迎えた京都モデルフォレスト運動の拡大【2016年度開催／2018年度までの5年間に82,431人が森づくり活動に参加】

- ・ 内水面漁協によるアユなどの種苗放流やカワウ、外来魚による食害防止、天然アユの遡上促進など、森里川海のつながりの中で多様な生態系の保全などにこれまで取り組んできました。

○「豊かな森を育てる府民税」創設の
・ 森林整備・保全、森林資源の循環利用、森林機能に係る理解促進を図るための事業に活用



府民税を活用した木製流路による流木対策

○公共施設等への木材活用



新しい茶業研究所 (CLTを活用)

○森づくりの大切さのPR



「第40回全国育樹祭」式典

○野生鳥獣対策の担い手育成



狩猟セミナーの開催

○内水面漁業の振興



稚アユの放流

<主な成果（目標達成度の分析）、残された課題>

- ・ モデルフォレスト運動への参加者数は着実に増加し、野生鳥獣による農作物被害も被害額が低減するなど着実に成果を挙げる取組がある一方、府内の林業の経営状況は厳しいのが実情です。今後、経済ベースに乗る森林を増やすため、所有者の境界確定に必要な森林情報の収集・整理、施業の集約化などを通じたコストの大幅な低減と、CLT等による新たな需要創出により素材生産量を抜本的に増大させるとともに、材価の向上を図るための適切な需給環境を整備し、森林を適切に循環利用することが喫緊の課題です。
- ・ 特に、2019年4月から開始された「新たな森林管理システム」では、意欲ある林業経営体やその担い手を府内で育成・確保するとともに、システムの中核を担う市町村において林業専門職員が非常に不足している状況を踏まえ、京都府としてしっかり連携し、適切にサポートする体制を構築することが重要です。風倒木被害等の山地災害に対応する防災・減災対策の強化と併せ、府民の暮らしの安心・安全を支える森林を将来に向けて保全していくことが必要です。
- ・ 内水面漁業については、観光と遊漁の連携を進めるとともに、内水面漁業の主要な担い手である漁協が将来にわたってその機能を発揮できるようにする体制づくりが重要です。

ウ 京都府を取り巻く新たな動き

(ア) 京都縦貫自動車道の全線開通をはじめとした交通インフラの改善

- 京都府の“背骨”とも称され、京都府の北部と南部を結ぶ約100kmの京都縦貫自動車道が2015年に全線開通しました。これにより、関西文化学術研究都市や桂イノベーションパーク、重要港湾京都舞鶴港などの物流・産業拠点を相互に結ぶことにより、京都府北部地域の活性化のみならず、農林水産分野を含め、京都府内全域・近畿圏全体の経済発展が期待されています。



- 特に、丹後地域ではアクセスが飛躍的に向上し、京都府北部地域及び京阪神地域・中京地域と複数の高速ネットワークでつながったことにより、2017年の観光入込客数は全線開通する前の2014年比で110.5%増となっています。
- 2023年には、新名神高速道路の天津～城陽間、八幡京田辺～高槻間が開通する予定で、更なる利便性の向上や、ネットワークの強化が期待されています。

(イ) 「もうひとつの京都」の展開などによる交流促進や観光振興

- 京都府では、2015年度から府内各地域の持つ個性や資源を生かした京都全体の発展を図る取組を進める「もうひとつの京都」プロジェクトを進めています。具体的には、北部地域の「海の京都」、中部地域の「森の京都」、南部地域の「お茶の京都」、乙訓地域の「竹の里・乙訓」とエリアごとにスポットを当て、観光誘客と地域活性化に向けたターゲットイヤーを設定し、PR活動を本格展開するとともに、地域が一体となって観光地域づくりを推進してきました。



- 「海の京都」では、京都縦貫自動車道の全線開通によるアクセス向上を生かし、多くの観光客を呼び込むため、統一的なテーマやコンセプトによる観光プロモーションや交通システムの整備等を進め、全国有数の競争力のある観光圏を目指しています。「森の京都」では、「全国育樹祭」の開催（2016年）を契機として、豊かな自然環境を維持・保全する取組を強化するとともに、エコツーリズムなど森の魅力を生かした交流産業の振興や林業の付加価値向上を目指しています。さらに、「お茶の京都」では、宇治茶や茶畑景観等の山城地域の価値を再認識し、磨きをかけて世界に向けて発信することにより多くの人々が訪れる大交流圏を創出し、日本の茶文化の一大拠点にすること、

「竹の里・乙訓」では、豊かな自然や優れた歴史文化遺産に恵まれる乙訓地域が誇る竹の資源を活用し、産業・観光振興を図ることを目指して取り組んできました。

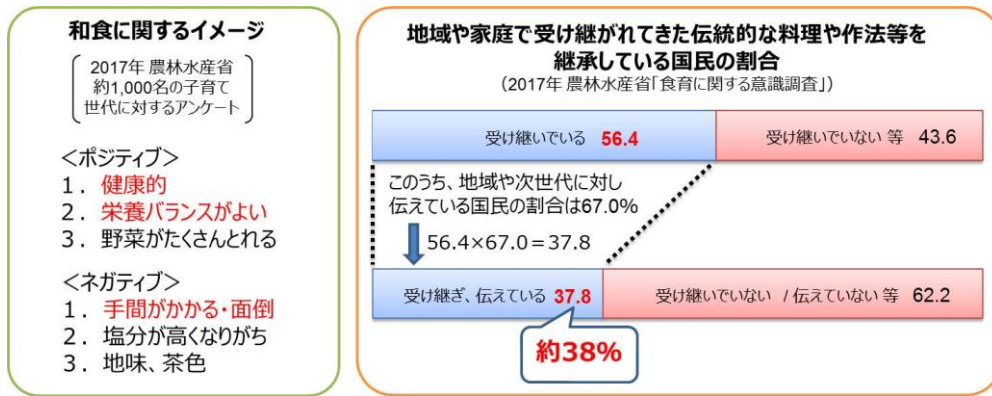
- ・ こうした取組により、地域資源を生かした交流が進み、農林水産分野でも農家民宿、農家レストランの開設、空き家等を活用した都市住民の週末居住の促進等、農山漁村地域ならではの自然を体感できる体験、交流人口の増加にも繋がりました。
- ・ これまでは、府内を4つの地域に分けて観光振興を行ってきましたが、今後はガストロノミー・リズムやスポーツ観光などをきっかけとして、4つの地域が連携して府内全域の観光振興を図っていきます。

(ウ) 観光施策の総合的推進

- ・ 訪日外国人観光客が近年急増し、今後も東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめ、日本への注目がますます集まる一方、国内外からの京都府の観光入込客数は、2018年で京都市域は5,275万人、京都市を除く府域では3,230万人となっており、観光消費額全体でみると、京都市域は約1兆3,082億円、府域は約619億円となっています。
- ・ このように、府域の観光入込客数は、府全体の約39%となっており、府域への広い周遊に至っていないこと、府域の観光消費額は、府全体の約5%（1人当たり単価は、府域は1,917円と京都市域（2万円超）の10分の1以下）にとどまり、府域における観光消費額の拡大が大きな課題となっています。
- ・ こうした課題意識のもと、京都府では、2018年6月に知事を本部長とした「観光戦略総合推進本部」を設置し、新たな戦略として「京都府観光総合戦略」を策定し、観光関連産業を中心にしつつ、あらゆる産業が観光の視点を持って成長するとともに、京都府全体が未来に向かって発展していくことを目指すこととしています。

(エ) 食文化の再評価、次世代への継承に向けた内外の機運の高まり

- ・ 2013年に「和食；日本人の伝統的な食文化」は、ユネスコの無形文化遺産に登録されました。和食を代表する「京料理」など京の食文化を育んできた京都府では、全国に先駆けて、京都市やNPO法人日本料理アカデミーなどと連携し、オール京都で国に働き掛けるなどの取組をこれまで行ってきており、登録活動に貢献してきました。
- ・ この「無形文化遺産登録」を背景として、海外における日本食や食文化への評価・関心も高まっており、海外の日本食レストランの急増、農林水産物・食品の輸出金額の増大などにつながっています。
- ・ 国内でも各地の食文化を地方創生の鍵として活用する取組が広がりはじめています。京都は、長い歴史と四季折々の豊かな自然の中で洗練されてきた京料理や旬の野菜などを使った家庭のおかずなど、各地域に様々な食文化が根付いており、農林水産分野において貴重な地域の資源として最大限生かすことが重要です。
- ・ 現代の暮らしの中で和食離れも進んでいることから、登録を契機に「京の食文化」を見つめ直し、次世代に食文化を受け継いでいく取組が必要です。



※農林水産省ホームページから抜粋

(オ) 京都の食文化を守り、伝え、生かすための環境

<新・文化庁の京都移転>

- 京都府、京都市及び地元経済界が中心となって、オール京都で文化庁の誘致に取り組んできた中、東京一極集中の是正と地方創生を目的とした政府関係機関の地方移転の一環として、2016年3月、文化庁の京都への全面的な移転が決定しました。2017年4月には、先行移転として京都市東山区に「文化庁地域文化創生本部」が設置され、7月には、本格移転の規模（職員の7割）や移転場所（現京都府警察本部本館）等が決まり、遅くとも2021年度中に移転する予定です。
- また、2018年10月には、文化庁が中核となって国の文化行政を総合的に推進していく体制がスタートし、今後、日本全国の文化の力による地方創生や地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げによる文化芸術の振興、地元の文化力の向上、交流人口の拡大、ひいては農林水産分野も含めて地域経済の活性化につながるなどの効果が期待されています。



<府立大学における取組>

- 京都府では、「和食」の無形文化遺産登録を契機に、和食文化の中心地として、和食文化の保護、継承、発展を担う高等教育研究機関設立の準備を進め、2019年、京都府立大学文学部に「和食文化学科」を開設しました。時代時代の生活様式とともに常に変化し続ける「和食」が持つ固有の価値を守り、生かすため、和食の歴史や文学、芸術とともに、和食文化を支える食科学や農学など理系の分野と経営学、観光学を文理横断的に修得する全国初の取組です。行政・観光・飲食・農業・マスコミなど各分野において食のプロフェッショナルとして活躍できる人材育成を目指しており、和食界のトップリーダーからも大きな期待が寄せられています。

＜宇治茶の世界文化遺産登録に向けた活動＞

- ・ 京都府では、約700年にわたり宇治茶生産を行ってきた「日本茶のふるさと」である京都府南部（山城地域）において、現在に至るまで様々な喫茶文化を生み出した歴史を物語る唯一無二の「宇治茶の文化的景観」を世界文化遺産に登録する活動を2011年から継続的に続けています。



- ・ 2015年には「日本茶800年の歴史散歩」～京都・山城～が日本遺産の第1号に認定されています。登録に向けた取組を通じて、宇治茶の価値を日本や世界の人々に伝え、多くの方々と共有すること、人類共通の貴重な宝として将来にわたって継承していく仕組みをつくりあげていくことを目指しています。

（カ）「けいはんな」を核としたオープンイノベーションや産学連携などの推進

- ・ 近年、グローバル化による競争環境の変化やAIやIoTをはじめ技術革新のスピードが加速し、その中身が複雑化・多様化する中、旧来の日本企業が強みとしていた、自社の研究・技術のみで商品・サービスを提供する「クローズド・イノベーション」（自前主義）から、企業の枠組みを越え、産学連携や異業種との共同研究・交流など、社外から広く技術やアイデアを集め、活用する「オープンイノベーション」の動きが世界的に拡大しています。
- ・ 京都府においては、（公社）京都産業21と連携し、先端技術の研究開発等を行うオープンイノベーション拠点として「けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）」を2015年度からスタートさせ、大学等の研究開発のシーズと産業界のニーズを融合し、産学連携、学学連携、産産連携を促進することにより、健康・医療、エネルギー・ICT、農業、文化・教育などの先進的な研究開発、その成果を製品化・商品化する取組が進められています。

（キ）「子育て環境日本一」に向けたオール京都での取組

- ・ 急速な少子化の進行、子どもや家庭を取り巻く環境の変化の中で、次代の社会を担う子どもや若者が結婚や子育てに夢を持ち、家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる環境の実現を目指し、全庁を挙げて出会い・結婚支援から出産、子育て、教育、就労支援まで総合的な施策を推進するため、知事を本部長とした「子育て環境日本一推進本部」を立ち上げました。
- ・ 同本部の下での総合的施策は、2019年9月に策定した「京都府子育て環境日本一推進戦略」に位置付けるとともに京都府総合計画と連携して、府政の最重要課題として、今後、オール京都で取り組むこととしており、農林水産分野においても、農山漁村が持つ機能を活用した自然・環境教育や食育の取組をはじめ、府内の豊かな子育て環境の形成に向けて貢献していきます。

(参考) 京都府農林水産ビジョン検討委員会の設置と開催状況

○ 検討委員会開催状況

開催日	内 容
(第1回) 平成30年9月27日	農林水産業・農山漁村の将来像を描く上での大切にすべき視点
(第2回) 平成30年11月29日	農業・畜産業の現状と課題、目指す方向
(第3回) 平成31年1月24日	水産業、森林・林業の現状と課題、目指す方向
(第4回) 平成31年3月12日	流通・販売戦略、農山漁村づくりの現状と課題、目指す方向
(第5回) 令和元年5月15日	スマート農林水産業、輸出対策の現状と課題、目指す方向
(第6回) 令和元年7月30日	中間案について
(第7回) 令和元年11月7日	最終案について

○ 委員名簿 (50音順、敬称略)

氏名 (○座長)	所 属 ・ 役 職
大段 千景	株式会社高島屋 京都店販売第6部長
北野 慎一	京都大学大学院農学研究科 准教授
新古 祐子	スターフードジャパン株式会社 代表取締役
田中 進	株式会社サラダボウル 代表取締役
中村 貴子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授
西山 和人	株式会社丹波西山 代表
長谷川 尚史	京都大学フィールド科学教育研究センター 准教授
菱川 貞義	特定非営利活動法人 いのちの里京都村 理事長
○星野 敏	京都大学大学院農学研究科 教授
牧野 光琢	東京大学大気海洋研究所 教授

○ ゲストスピーカー

ゲストスピーカー	所 属
(第2回) 田中 進	株式会社サラダボウル 代表取締役
(第2回) 若松 繁	農事組合法人和知町升谷畜産振興組合顧問
(第3回) 首藤 啓介	西南水産株式会社 養殖部生産二課 課長
(第3回) 四辻 均	四辻木材 代表
(第4回) 上野 裕志	有限会社ワールドファーム 代表取締役
(第4回) 板持 周治	雲南市役所 政策企画部 地域振興課 課長

(参考) 目標数値一覧

	項目	単位	基準	R元	R2	R3	R4	R5 (目標)
京都府の農山漁村の展望 農山漁村の農林水産業・	農林水産業産出額	億円/年	786*	793	800	805	815	820
	新規就業者数(農業)	人/年	165	150	150	150	150	150
	(うち、畜産業)	人/年	7	10	10	10	10	10
	新規就業者数(水産業)	人/年	52	50	50	50	50	50
	"(林業)	人/年	30	30	30	30	30	30
	担い手への農地集積率	%	30	34.6	39.2	43.8	48.4	53
	農業法人が経営する農地面積	ha	1,598	1,698	1,798	1,898	1,998	2,100
	適正に経営管理されている人工林面積	ha	29,000	29,000	29,500	30,000	33,700	37,400
	農山漁村等への移住者数	人/年	658	1,080	1,180	1,300	1,300	1,300
	関係人口数	人/年	1,236	1,300	1,500	1,700	1,700	1,800
戦略1	農林水産業産出額	億円/年	786*	793	800	805	815	820
	担い手への農地集積率	%	30	34.6	39.2	43.8	48.4	53
	農業法人が経営する農地面積	ha	1,598	1,698	1,798	1,898	1,998	2,100
	スマート関連技術導入者数	件/年	0	20	25	30	35	40
	新たに農商工連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数	件/年	80	100	100	100	100	100
	南北連携に取り組む農業経営体数	経営体	0	2	4	6	8	10
	農外企業の農業参入数	法人	105	115	125	135	145	155
	経営継承に向けた支援により法人化した畜産農家数	戸	0	0	2	3	4	6
	防災重点ため池に係るハザードマップ作成数	件	118	245	354	444	550	625
	一定規模以上の農・林・水事業体							
【農業】販売額 2,000万円/年	戸	394	415	436	457	478	500	
【林業】素材生産量 1万m ³ /年	事業体	1	4	5	7	8	10	
【水産】販売額 400万円	人	-	3	4	5	6	7	
戦略2	素材生産量	万m ³ /年	13.7	16.4	18.1	19.2	23.5	24.6
	林業産出額	百万円/年	2,719	3,081	3,320	3,480	4,005	4,165
	(うち、特用林産物)	百万円/年	1,041	1,104	1,134	1,167	1,198	1,230
	経済的に管理されている民有林	千ha	62	62	62.2	62.4	63.7	65
	府内産木材の利用量	万m ³ /年	11.8	14.3	15.8	17.1	20.4	22.3
	年間1万m ³ 以上の素材を生産する林業事業体数	者	1	4	5	7	8	10
	一貫作業による施業面積	ha	3	5	5	6	8	9
	山地災害危険地区の整備数	箇所	1,660	1,720	1,780	1,840	1,900	1,960
	うち、特に災害リスクが高い地区で対策が講じられている地区数	箇所	300	320	340	360	380	400
	戦略3	農林水産物・加工品の輸出金額	億円/年	7.4	9.3	11.2	13.1	15.0
需要に合わせた新たな京のブランド産品数		件	0	2	4	6	8	10
GI等国際水準認証数		件	1					3
京都府オリジナル米の栽培面積		ha	0	0	5	12	30	200
環境にやさしい農業の取組数(面積)		ha	2,151	2,132	2,166	2,201	2,236	2,271
きょうと食いく先生授業数		授業/年	329	361	393	425	457	490
食べ残しゼロ推進店舗数		店舗	89	253	417	580	590	600
【農業】新規就業者数		人/年	165	150	150	150	150	150
(うち、畜産)	人/年	7	10	10	10	10	10	
(うち、宇治茶)	人/年	12	12	12	12	12	12	
【林業】新規就業者数	人/年	30	30	30	30	30	30	
【水産】新規就業者数	人/年	52	50	50	50	50	50	
【農業】認定農業者数	経営体	1,353	1,448	1,543	1,638	1,733	1,830	
戦略5	地域の課題を認識し、前向きなアクションを起こしている集落数	集落数	946	946	946	946	946	946
	(うち、地域収益確保に向けたチャレンジ数)	地区	4	6	6	7	7	7
	地域ビジネス創業数	件/年	14	15	15	17	17	18
	農山漁村等への移住者数	人/年	658	1,080	1,180	1,300	1,300	1,300
	関係人口数	人/年	1,236	1,300	1,500	1,700	1,700	1,800
	鳥獣被害金額	百万円/年	274	243	212	180	160	140
	ICTを活用した鳥獣被害対策数	件/年	3	4	6	8	10	13
	狩猟又は有害鳥獣捕獲事業を行う狩猟登録者数	人/年	2,817	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
	鳥獣のジビエ利用量	t/年	46	48.8	51.6	54.4	57.2	60

* 2013~2017年5年間で最大最小値を除いた3年平均



〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府農林水産部 農政課

TEL : 075-414-4898 FAX : 075-414-4939

E-mail : nosei@pref.kyoto.lg.jp

URL : <http://www.pref.kyoto.jp/nosei/r01vision.html>



京都府農林水産部	農村振興課	075-414-5036
	経営支援・担い手育成課	414-4902
	流通・ブランド戦略課	414-4968
	農産課	414-4953
	畜産課	414-4981
	水産課	414-4992
	森の保全推進課	414-5001
	林業振興課	414-5019